

館林市 歴史文化基本構想



館 林 市

歴史文化基本構想

平成30年12月

館 林 市 教 育 委 員 会

— 例 言 —

- 1 本構想は、「平成 30 年度文化遺産総合活用推進事業（地域の文化財の総合的な保存活用に係る基本計画（仮称）等策定支援事業）」国庫補助金を活用して策定した。
- 2 本構想は、文化庁の定める『歴史文化基本構想策定技術指針』（平成 24 年 2 月）に基づいて策定した。
- 3 本構想の策定にあたっては、平成 30 年度に「館林市歴史文化基本構想策定委員会」を組織し、検討を行った。
- 4 構想策定は、文化庁地域文化創生本部・群馬県教育委員会文化財保護課から指導・助言を受け、館林市教育委員会文化振興課が主体・事務局となり実施した。
- 5 構想策定事業に関する作業の一部は、株式会社文化財保存計画協会に委託した。

— 目 次 —

第1章 歴史文化基本構想の策定

1	策定の目的と背景	01
(1)	策定の目的	01
(2)	館林市におけるこれまでの文化財保護及び活用の状況	02
(3)	歴史文化基本構想策定の必要性	02
2	策定の経過	03
(1)	実施体制	03
(2)	策定委員会の経過	04
3	関連計画等における館林市歴史文化基本構想の位置付け	05
(1)	館林市歴史文化基本構想の位置付け	05
(2)	文化財関連行政計画	06

第2章 館林市の現況・特徴

1	地理的環境	07
(1)	位置	07
(2)	交通	08
(3)	土地利用	08
2	社会環境	09
(1)	人口	09
(2)	産業	09
(3)	観光	12
3	自然環境	15
(1)	地形・地質	15
(2)	気象	16
(3)	植生	17

第3章 館林市の歴史的特徴と文化財の状況

1	歴史的特徴	18
(1)	先史・古代	18
(2)	中世	21
(3)	近世	24
(4)	近代	28
(5)	現代	32
2	文化財の状況	35
(1)	文化財に関わる行政組織・体制	35
(2)	文化財行政の概要	36
(3)	指定及び登録文化財	39

（４）歴史や文化に関わる施設	42
（５）歴史や文化に関わる市民団体の活動	44
3 文化財把握の方針	45
（１）文化財把握の方法	45
（２）主な既存調査・研究	45

第４章 館林市の歴史文化の特性

1 館林市の歴史文化の特性	49
（１）地区別の特徴	49
（２）館林市の歴史文化の特性	62
2 特性から導き出される関連文化財群	65
（１）沼辺・河川の利用と暮らし	66
（２）近世の生業から近代産業へ	68
（３）モスリンと館林紬	70
（４）「境目」の地域の発展と人々の交流	72
（５）歴代城主による統治と城下町の暮らし	74
（６）近郊都市文化の賑わい	76
（７）近現代の芸術と文化	78
（８）躑躅ヶ岡と館林の行楽文化	80

第５章 館林市の歴史文化の保存・活用

1 文化財の保存・活用の問題点と課題	82
2 文化財の保存・活用の方針	85
（１）目指すべき将来像	85
（２）文化財の保存・活用の基本方針	85
（３）関連文化財群の保存・活用の方針	89
3 歴史文化保存活用区域の設定と各区域の方針	93
（１）歴史文化保存活用区域の設定	93
（２）各歴史文化保存活用区域の方針	94

第６章 今後の取り組み

1 歴史文化基本構想策定後の取り組み	98
2 上位・関連行政計画との整合性	98
3 文化財保存活用地域計画の策定	99

図版リスト

	図版番号	図版名	掲載ページ
第 1 章	図 1-1	館林市歴史文化基本構想策定体制図	P 3
	図 1-2	文化財関連行政計画における館林市歴史文化基本構想の位置付け	P 5
第 2 章	図 2-1	館林市の位置図	P 7
	図 2-2	関連計画の位置図	P 8
	図 2-3	地形図『館林市史 特別編第 6 巻』より	P 15
	図 2-4	植生分布図『館林市史 特別編第 3 巻』より	P 17
	図 3-1	先史・古代の遺跡分布図	P 19
第 3 章	図 3-2	中世の遺跡分布図	P 21
	図 3-3	近世の遺跡分布図	P 24
	図 3-4	近代の遺跡分布図	P 28
	図 3-5	町村合併図『館林市史 通史編第 3 巻』より	P 32
	図 3-6	指定及び登録文化財分布図	P 41
	図 3-7	歴史文化展示施設の位置図	P 43
	図 4-1	館林市地区区分図	P 49
第 4 章	図 4-2	主な社寺と祭りの分布図	P 61
	図 4-3	戦国期関東主要城郭位置図	P 63
	図 4-4	両毛地域の範囲（狭義）	P 63
	図 5-1	歴史文化保存活用区域の位置図	P 93

写真リスト

	写真番号	写真名	掲載ページ
第 2 章	写 2-1	からっ風を利用したうどんの製造	P 11
	写 2-2	手筒花火大会（7 月）	P 13
	写 2-3	城沼の花ハスマつり（7～8 月）	P 13
	写 2-4	“からっ風”に備えた屋敷林（北成島町）	P 16
	写 2-5	県指定天然記念物「茂林寺沼及び低地湿原」	P 17
	写 2-6	社寺林（高根町大山祇神社）	P 17
第 3 章	写 3-1	北近藤第一地点遺跡（住居跡）	P 18
	写 3-2	市指定重文「館林城跡出土墓石群」	P 21
	写 3-3	県指定史跡「榊原康政の墓附同画像」	P 24
	写 3-4	旧秋元別邸	P 28
	写 3-5	東北自動車道館林インターチェンジ	P 32
	写 3-6	工業団地（渡瀬工業団地）	P 32
	写 3-8	製粉ミュージアム	P 43
	写 3-9	N P O 法人足尾鉍毒事件田中正造記念館	P 43

	写真番号	写真名	掲載ページ
第 4 章	写 4-1	日光脇往還（現在の本町通り）	P 50
	写 4-2	館林城絵図	P 50
	写 4-3	市指定重文「秋元泰朝所用具足（卯花糸威金箔伊予札胴具足）」	P 50
	写 4-4	市指定史跡「館林城主榊原忠次の母祥室院殿の墓および石灯籠」	P 51
	写 4-5	城沼の蓮根畑	P 51
	写 4-6	水塚（大島地区）	P 52
	写 4-7	揚げ舟（大島地区）	P 52
	写 4-8	市指定史跡「生祠秋元宮」	P 53
	写 4-9	富士嶽神社（富士原町）	P 54
	写 4-10	近藤沼	P 55
	写 4-11	県指定史跡「大谷休泊の墓」	P 56
	写 4-12	渡良瀬川の早川田河岸（明治 30 年頃）	P 57
	写 4-13	駒方神社の弓取式	P 59
	写 4-14	初市	P 59
	写 4-15	茂林寺沼湿原の葦を活用した地域の年中行事	P 62
	写 4-16	渡良瀬大橋（館林市と栃木県の境）	P 62
	写 4-17	市指定史跡「館林城本丸土塁」	P 63
	写 4-18	『東京近郊一日の行楽』	P 64
	写 4-19	冷や汁うどん	P 64
第 5 章	写 5-1	市指定重文「旧館林藩士住宅」移築復元の様子	P 84
	写 5-2	館林市第一資料館	P 84
	写 5-3	市史編さん事業（調査）	P 84
	写 5-4	館林文化財ボランティア（お月見会）	P 84
	写 5-5	城沼の渡船（善長寺側）	P 94
	写 5-6	旧館林信用組合（現市民センター分室）	P 95
	写 5-7	県指定重文「館林城鐘」	P 95
	写 5-8	ボランティアによる茂林寺沼湿原清掃活動	P 96
	写 5-9	茂林寺沼湿原での自然学習会	P 96
	写 5-10	日向漁協まつり（多々良沼）	P 97
	写 5-11	水塚の調査（大島地区）	P 97

第1章 歴史文化基本構想の策定

1 策定の目的と背景

(1) 策定の目的

館林市歴史文化基本構想（以下、「本構想」という）は、館林市に存在する文化財を文化財保護法に基づく指定や登録の有無に関わらず広く把握し、その総合的な保存・活用・継承を図ることを目的とする。

そのため、文化財の防犯防災を含めた管理体制の現況を確認し、将来にわたってその価値と魅力を安全に保つための対策・体制の整備について定めることを目標とする。

なお、策定にあたって本構想における「文化財」及び「歴史文化」の定義は以下のとおりとする。

【文化財】

人々の生活、暮らしの中で創出、継承されてきた有形・無形の文化的所産を広く含み、一定の地域における歴史文化を語る根拠となるもの。

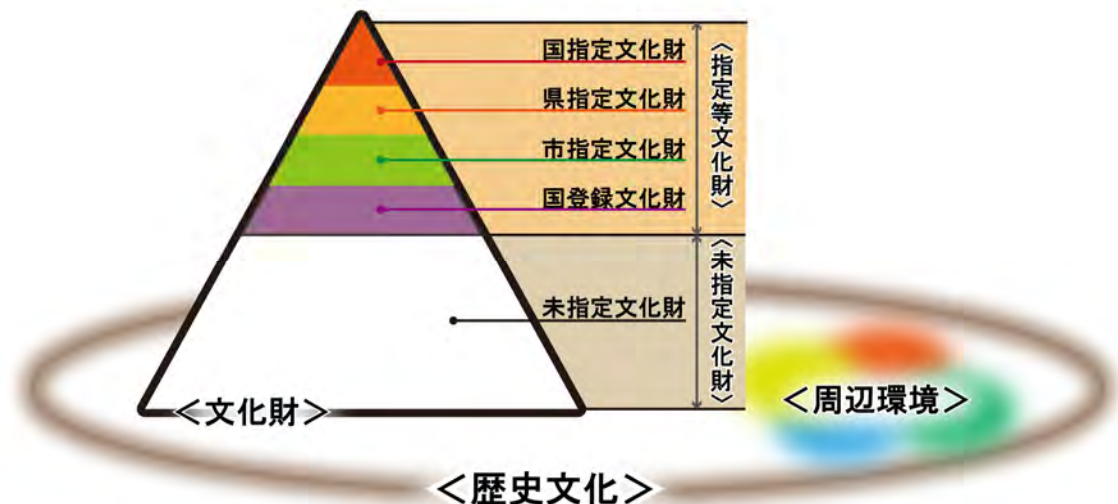
本構想で定義する「文化財」とは、文化財保護法を始めとする諸法令による指定・登録などの有無を問わず、市域に存在し、館林市の歴史・文化・風土・特性を今に伝える全ての資（史）料・芸能・風習・地形風土・動植物などを指す。

【歴史文化】

文化財とその周辺環境など、様々な要素が一体となったもの。

「周辺環境」とは、文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々やその活動、維持や修繕に関する技術、関係する歴史資料や伝承などのことである。

$$\underline{\text{＜文化財＞}} + \underline{\text{＜周辺環境＞}} = \underline{\text{【歴史文化】}}$$



(2) 館林市におけるこれまでの文化財保護及び活用の状況

館林市では、旧石器時代から人々の生活の痕跡が確認されている。縄文時代には市内各地で集落が営まれ、様々な歴史的な出来事や長い時間を経て、今日の私たちが住む館林市が誕生した。市内にはその中で育まれた数多くの貴重な文化財が残されており、地域共有の財産として、現在まで大切に守られてきた。

館林市では昭和 46 年（1971）に「館林市文化財保護条例」を制定するなど、文化財を守り、活かし、未来に引き継ぐため、文化財の所有者や多くの市民、国・県などの関係機関と協力し、様々な対策・活動を実施してきた。

しかし、近年の社会情勢の変化に対応するために、文化財の保存・活用について、これまでのあり方を再検討する必要性が生じている。文化財を確実に保護し、最大限に活用し、魅力あるものとして次代に引き継ぐために、それらに対する考え方や取り扱いに関する手法を柔軟に見直すことが求められている。

(3) 歴史文化基本構想策定の必要性

今日まで受け継がれてきた伝統的な文化財は、社会構造や経済機構の急激な変化と、それに伴う生活様式の変容や価値観の多様化、市民要望の変化、あるいは人口減少・少子高齢化の進展などに伴い、消滅・存続の危機を迎えている。それは館林市においても例外ではない。その一方で、文化財の持つ魅力をまちづくりや観光などの諸産業の振興に活かすことが求められている。

大小の河川や池沼などの豊かな水資源や、肥沃な大地に恵まれた館林市では、特色ある歴史や文化が育まれ、多くの文化財が今に伝えられてきた。これらを守り、多くの方とその価値を共有し、積極的に活用し、次世代に伝えるための新たな文化財保護のあり方について指針策定が必要となった。

2 策定の経過

(1) 実施体制

本構想策定にあたって、館林市教育委員会文化振興課が事務局となり、館林市歴史文化基本構想策定委員会（以下、「策定委員会」という）を組織した。委員は学識経験者や市民団体の代表などによって構成され、多様な立場から幅広く意見をいただいた。

また委員会とは別に、委員2名と事務局からなる本構想の素案作成を目的とする作業部会（以下、「作業部会」という）を設置した。

<館林市歴史文化基本構想策定委員> ★：作業部会メンバー

委員長	蟹江 好弘	足利工業大学名誉教授、館林市都市計画審議会委員
副委員長	三田 正信	館林市文化財保護審議会委員
★市橋	一郎	館林市文化財保護審議会委員、史跡足利学校事務所研究員
前澤	和之	上野三碑世界記憶遺産登録推進協議会委員
澤口	宏	群馬県地理学会顧問、館林市文化財保護審議会委員長
築瀬	大輔	群馬県立女子大学群馬学センター准教授
谷田川	敏幸	館林商工会議所副会頭
★岡屋	英治	館林文化財ボランティアの会顧問
加藤	之代	館林市つつじガイドボランティアの会会長

<事務局>

吉間 常明	館林市教育委員会教育長
青木 伸行	館林市教育委員会教育次長
戸叶 俊文	館林市教育委員会文化振興課長
阿部 弥生	館林市教育委員会文化振興課文化財係長
奈良 純一	館林市教育委員会文化振興課文化財係主任
岡屋 紀子	館林市教育委員会文化振興課市史編さんセンター所長
吉村 昭和	館林市教育委員会文化振興課市史編さんセンター主任
岩瀬 宇	館林市教育委員会文化振興課市史編さんセンター主事

<オブザーバー>

小堀 高広 群馬県教育委員会文化財保護課文化財活用係指導主事

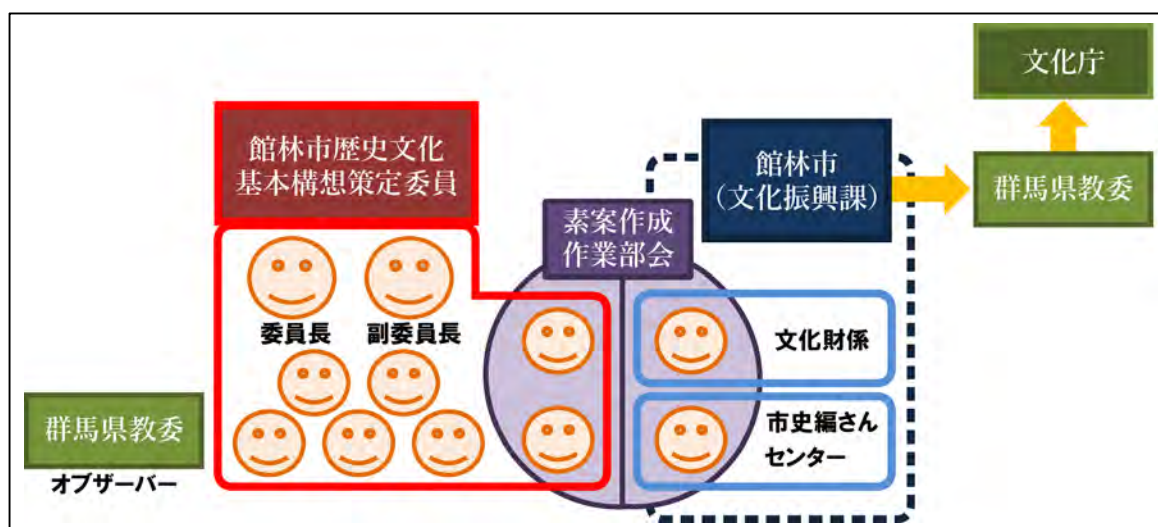


図 1-1 館林市歴史文化基本構想策定体制図

(2) 策定委員会の経過

本構想策定にあたっては定期的に策定委員会を開催し、進捗状況を報告した。構想の内容や記載事項、調査の実施などについて、策定委員会や関連諸機関より指導、助言を受けた。

<策定経過>

	主な協議・検討事項など										
	策定目的 スケジュール	現況・特徴	構成案	文化財把握 の方針	歴史文化の 特性	関連文化財群	文化財保存 活用区域	課題・方針	意見徴取	素案確認	庁内 手続
第1回策定委員会 平成30年6月27日											
第1回作業部会 平成30年6月27日											
第2回作業部会 平成30年7月19日											
第2回策定委員会 平成30年8月3日											
第3回作業部会 平成30年8月3日											
文化庁協議① 平成30年8月8日											
第4回作業部会 平成30年8月24日											
第5回作業部会 平成30年9月18日											
第3回策定委員会 平成30年10月1日											
第6回作業部会 平成30年10月1日											
パブリックコメント 平成30年10月18日～11月9日											
第7回作業部会 平成30年10月23日											
第8回作業部会 平成30年11月14日											
第4回策定委員会 平成30年11月26日											
第9回作業部会 平成30年11月26日											
市文化財保護審議会(報告) 平成30年11月29日											
文化庁協議② 平成30年12月20日											
教育委員会(議決) 平成30年12月26日											

3 関連計画等における館林市歴史文化基本構想の位置付け

(1) 館林市歴史文化基本構想の位置付け

本構想は、「たてばやし市民計画 2020／館林市第五次総合計画」（以下、総合計画）、「館林市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を上位計画として策定される。

総合計画では「基本目的Ⅴ 学ぶよろこびや豊かな心を育むまち」を達成するため、「芸術や文化、歴史や伝統を知り親しむことで、郷土に愛着と誇りが持てるまちになる」ことを施策目的の1つとしている。その目的達成のための施策方向性として、次の2つが挙げられている。

- ・館林の歩んできた歴史、館林で培われた伝統を示す証である文化遺産を失うことなく次世代の人々に受け継ぐため、歴史的な遺産、伝統的な所産などの適切な保存や管理、修理や整備を行うとともに、後継者の育成や眠っている文化的資産の掘り起こしを行います。
- ・次世代の人々に郷土の歴史や文化を正しく伝えるため、文化遺産の調査や研究を行い、その価値を引き出すとともに、その成果を市史や図書などにまとめ、地域に根ざした新しい文化創造の素材として幅広く活用されるように努めます。

本構想はこれを指針として策定する。文化財に関連する計画として、「館林市都市計画マスタープラン」や「館林市環境基本計画」があり、本構想はこれらと整合性を持つものとした。

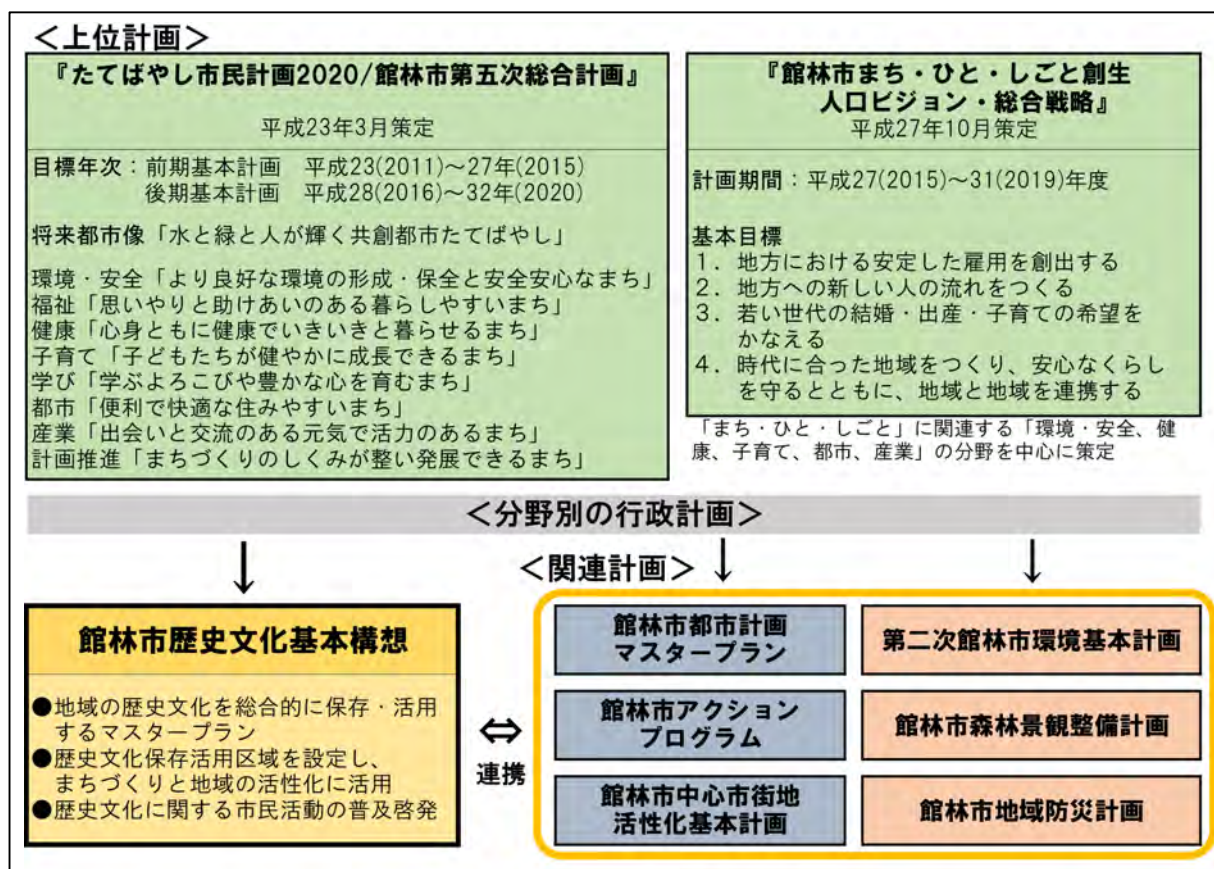


図 1-2 文化財関連行政計画における館林市歴史文化基本構想の位置付け

(2) 文化財関連行政計画

文化財に関連する行政計画として、以下のものがある。

<関連行政計画>

関連計画及び事業	概要
たてばやし市民計画 2020／ 館林市第五次総合計画 (担当：企画課) 計画期間：平成 23～32 年度	「水と緑と人が輝く共創都市たてばやし」を将来都市像として、8つの施策分野「環境・安全、福祉、健康、子育て、学び、都市、産業、計画推進」ごとに基本目的を掲げ、施策目的を定めている。 5年ごとの前期・後期基本計画を定め、施策目的に基づく3ヶ年の実施計画を毎年見直し・更新を行っている。
館林市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略 (担当：企画課) 計画期間：平成 27～31 年度	「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定された。 以下、①～④を基本目標に総合戦略を展開する。 ① 地方における安定した雇用を創出する ② 地方への新しい人の流れをつくる ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
館林市都市計画マスタープラン (担当：都市計画課)	「たてばやし都市計画 2010」の「基本構想」・「基本計画」を受けた都市づくり部門の基本的な方針を示したもの。 群馬県策定の「館林都市計画区域マスタープラン」(現「東毛広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(平成 27 年 5 月))との整合性を図りながら、主要な土地利用、都市施設及び市街地開発事業についてのおおむねの配置や規模を定めている。
館林市アクションプログラム (担当：都市計画課) 計画期間：平成 29～33 年度	群馬県が策定した「ぐんま"まちづくり"ビジョン」を踏まえ、館林市の望ましいまちづくりを進めるための実行計画。 具体的な取組みの中に、文化財を含む既存公共施設の活用や、館林市の特徴である沼辺や湿地の整備が挙げられ、人々の交流の拠点づくりや市の個性的な景観形成を目指している。
第二次館林市環境基本計画 (担当：地球環境課) 計画期間：平成 22～31 年度	平成 10 年 (1998) 12 月制定の館林市環境基本条例に基づき、『いつまでも星が輝き、メダカの泳ぐまち』を目指して策定された。 館林市特有の沼辺や湿原などの水辺環境や、貴重な自然を保全し、人と自然が共生できるまちづくりを目指す行政施策や市民・事業者の行動指針を示している。
館林市森林景観整備計画 (担当：緑のまち推進課) 計画期間：平成 29～39 年度	森林法に基づき、地域の貴重な平地林である多々良・堀工の両保安林の保全等を含む森林整備について、群馬県が策定する地域森林計画(利根下流地域森林計画)に適合して策定されたもの。
館林市地域防災計画 (担当：安全安心課) 修正：平成 25 年	災害対策基本法に基づき、館林市防災会議により策定される。 関係機関がその全機能を有効に発揮し、また、相互に協力して市の地域における風水害、雪害、事故災害、火災及び地震に係る災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。

(2) 交通

館林市内には東武鉄道伊勢崎線（茂林寺前駅・館林駅・多々良駅）、同佐野線（渡瀬駅）、同小泉線（成島駅）といった鉄道路線が通り、市中心部にあたる館林駅で結節している。

市内のバス交通は、本市のほか邑楽郡内4町で共同運行する広域公共路線バスが設けられている。9路線で館林近郊のバス交通を担っており、運行は民間業者2社が受託している。

主要な幹線道路は、市内を南北に通って埼玉・東京方面につながる一般国道122号、市内を東西に通って茨城方面へとつながる一般国道354号バイパス（東毛広域幹線道路）がある。また、東北自動車道が市の東部を南北に縦断し、館林インターチェンジ（IC）を介した広域アクセスにも恵まれている。

(3) 土地利用

平成28年（2016）時点で市域面積6,097haの全体が都市計画区域となっており、そのうちの1,691haが市街化区域である。また、市域全体の利用区分は、宅地が28.0%・農地44.9%・池沼1.4%・山林3.1%・その他22.6%である。

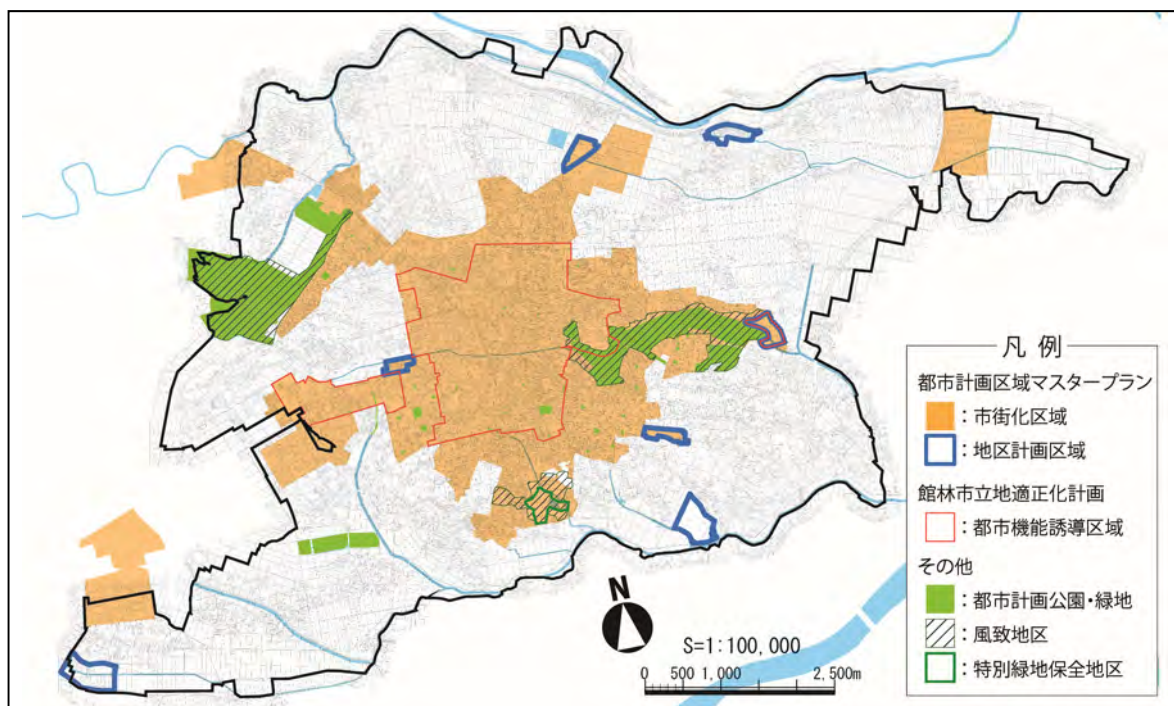


図 2-2 関連計画の位置図

出典：「都市計画図（平成29年9月）」「館林市立地適正化計画（素案）」より作成

2 社会環境

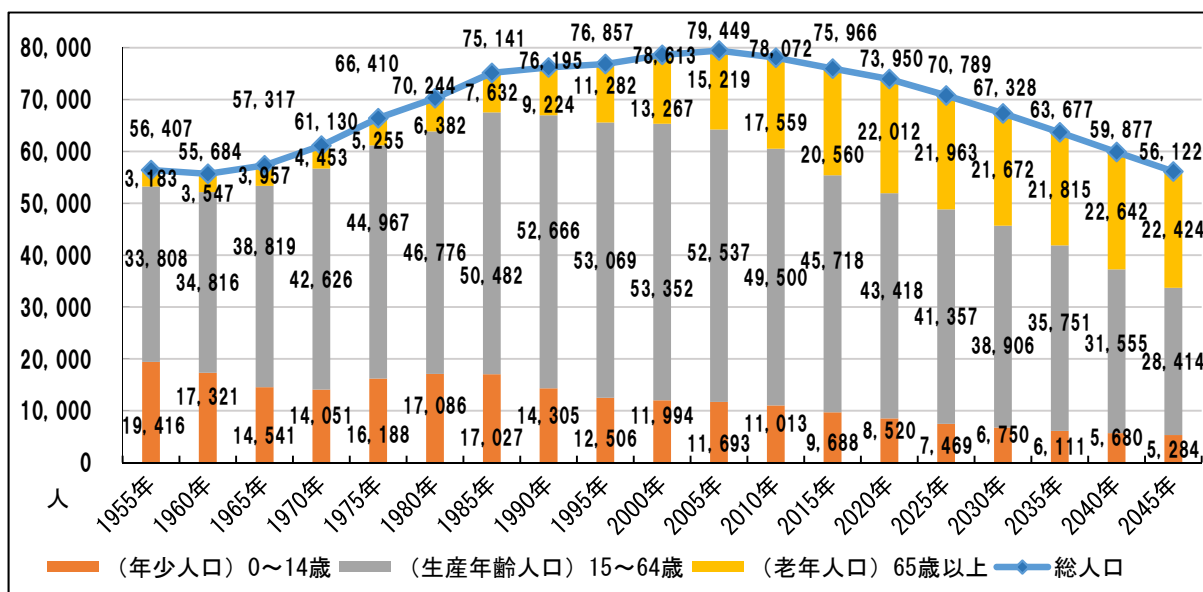
(1) 人口

館林市の人口は1町7か村による合併（市制施行）直後の昭和30年（1955）に56,047人であり、平成17年（2005）まで増加を続け、同年に79,454人となってピークを迎えた。

それ以後は減少傾向にあり、平成27年（2015）には76,667人となり、平成47年（2035）には、63,677人になることが予想されている。

年少人口（14歳以下）が減少する一方で、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化の進行が見込まれている。

<館林市の総人口の推移>



出典：1955～2010年のデータは『館林市統計書（平成28年版）』から、2015～2045年のデータは「日本の将来推計人口（平成30（2018）年推計）」国立社会保障・人口問題研究所（<http://www.ipss.go.jp/pp-SHicyoSon/j/SHicyoSon18/3kekka/MunicipalitieS.aSp>）を基に作成

(2) 産業

市内総生産額は2,750億円（『平成26年度市町村民経済計算』）で、県内35市町村中で7位、県内総生産の約3.43%を占める。産業別生産額を見ると第三次産業の割合が高く、その割合は平成12年度以降、微増減を繰り返している。

<館林市の産業の内訳>

産業分類	事業所		従業者		総生産額	
	事業所数	構成比	従業者数	構成比	総生産	構成比
第一次産業（農林漁業）	21	0.58%	217	0.65%	18,597	1.55%
第二次産業（鉱・建設・製造業）	763	21.02%	9,439	28.35%	237,891	19.90%
第三次産業（その他）	2,845	78.40%	23,640	71.00%	939,141	78.55%

出典：事業所・従業者は『平成26年度経済センサス基礎調査』、総生産額は『平成26年度市町村民経済計算』より作成

① 産業の構成

館林市の産業を区分別の割合でみると、事業所数・従業者数・総生産額のいずれも小売業・サービス業など第三次産業の割合が最も多く、次いで製造業など第二次産業、最も割合が少ないのは第一次産業である。

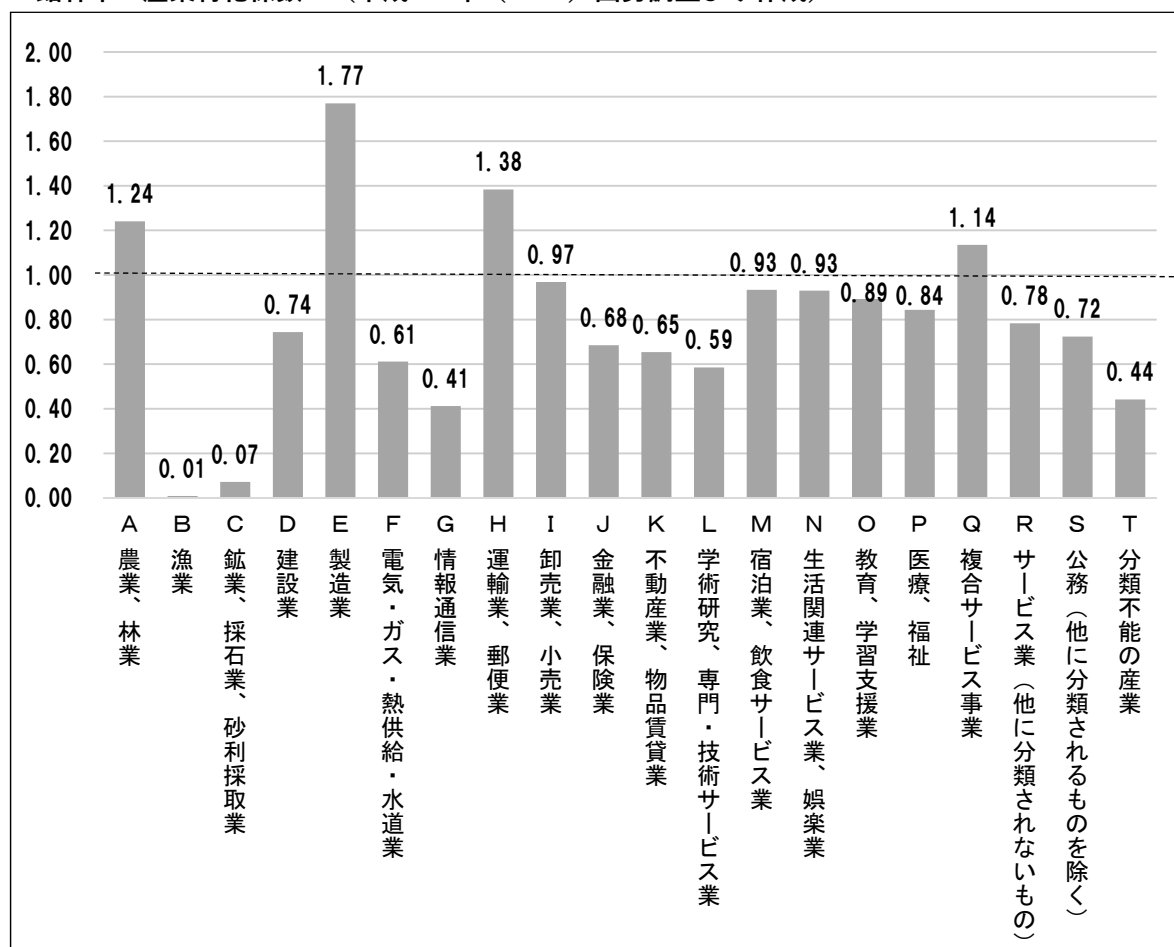
「産業の特化係数※」からは、製造業・農業・林業・運輸業・郵便業・複合サービス業が地域で卓越（特化）した業種と考えられる。その中でも製造業の特化係数は高く、特に食料品製造業がその中心となっている。次いで、鉄道・道路網の利便性や東京都からの近接性に起因すると思われる、運輸業（郵便業を含む）の特化係数が高くなっている。

※産業の特化係数：

地域の特定の産業が、どれだけ特化しているかを示す係数。一般的にこの値が1を超えると、その産業は地域で卓越した業種と考えられている。係数は以下の計算式を用いて算出される。

[館林市の各産業の就業者数比率/全国の各産業の就業者数比率]

<館林市の産業特化係数>（平成22年（2010）国勢調査より作成）



② 農業・水産業の変遷

館林市は、1970 年代のいわゆる「高度成長期」に至るまで現在の中心市街地（館林城とその城下町）を除けばほとんどが農村地域で、多くの市民が農業を生業としてきた。また、低湿地や沼地とともに台地が多い地形的な特徴から、かつての市内では水田より畑地が多く見られた。

畑地では、日照時間が長く冬季に「からっ風」※が吹いて乾燥する気候のため、冬場の麦作（大麦・小麦）が盛んに行われた。このほか、大豆や陸稲などの穀物や、カボチャやナス、キュウリなど野菜類の栽培も盛んであった。また、冬に雨が少なく乾燥する気候は麦を加工した“うどん”の製造に都合が良く、今日まで続く館林市の特産品が生まれる背景となった。

稲作の収量は、ポンプで畑に水を引く「陸田^{りくでん}」の増加などによって戦後に飛躍的に増加した。冬の麦栽培（大麦・小麦・ビール麦）と組み合わせた「二毛作」も盛んになった。

また、かつては近隣の沼や川で獲れる川魚が貴重なたんぱく源であったことから、農家の副業として盛んに漁業が行われた。しかし、戦後の生活様式の変化や、水質汚染による水生動物の減少などにより、今はその姿を見ることは出来なくなった。現在ではレジャーとしての釣りや、市民に親しまれる多様な川魚料理として、その文化が受け継がれている。

※からっ風：

冬季に吹く北西風で、強風であることが多い。館林地域を含む関東平野では、強風の吹く方向にある赤城山にちなんで「赤城おろし」と呼ばれる。

市内の農家住宅では、敷地の北西側を囲むかたちで防風を目的とした屋敷林が形成された。これには畑での麦作において土壌の飛散を防ぐ効果もあった。

館林で生産の盛んな、麦の粉を使ったうどんの製麺は、強風と乾燥という、一見デメリットと思われる「赤城おろし」の気候的な特徴を逆に利用している。



写 2-1 からっ風を利用したうどんの製造

(3) 観光

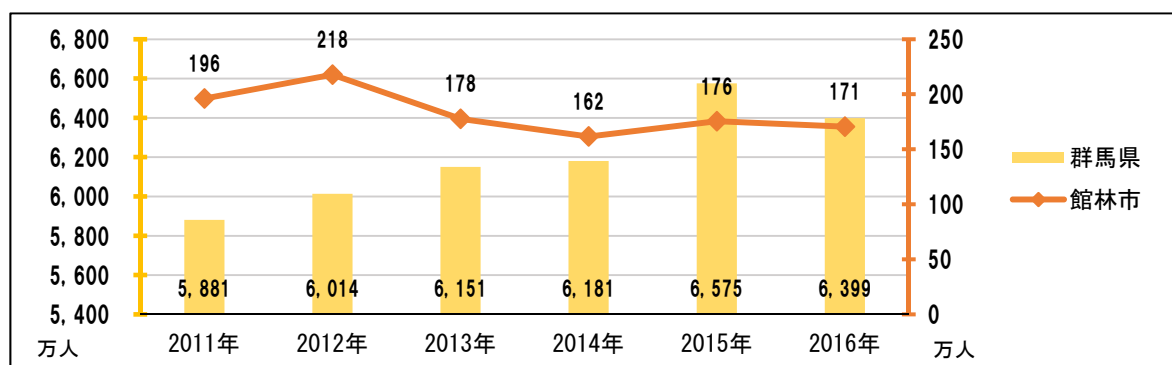
館林市の主な観光資源は、知名度の高いつつじが岡公園（国指定名勝「躑躅ヶ岡（ツツジ）」を含む）を始めとする自然資源に加え、史跡、神社・仏閣、歴史的建造物、歴史的街並みや博物館・美術館などの人文資源、さらにうどんなどの麦を活かした特産物や特色ある飲食産品、数多くの行事・祭事などがある。また、企業の産業博物館が立地し、各種工場では見学ツアーも開催されていることから、産業観光としての側面も有する。本市の平成 28 年（2016）観光入込客数は 1,705,800 人で、群馬県全体が増加傾向の中、ほぼ横ばいとなっている。

<群馬県と館林市の観光入込客数推計の推移>

(人)

年度 対象	H23 年度 2011 年	H24 年度 2012 年	H25 年度 2013 年	H26 年度 2014 年	H27 年度 2015 年	H28 年度 2016 年
群馬県	58,809,800	60,141,200	61,509,200	61,807,100	65,754,000	63,992,400
館林市	1,961,300	2,178,500	1,777,000	1,617,300	1,755,500	1,705,800
つつじが岡公園		102,167	88,027	130,325	101,359	93,828
※1		4.7%	5.0%	8.1%	5.8%	5.5%

※1 館林市の観光入込客数に対するつつじが岡公園入園客数の割合（％）



出典：『平成 28 年観光客数・消費額調査（推計）結果』群馬県観光局観光物産課より作成

館林市の観光入込客数を日帰り・宿泊別でみると、日帰り客が 99.6%を占めている。また、県内外別にみると、県外からの日帰りの観光客が 46.2%と半数近くを占めているのも特徴の一つである。日帰り客の比率が高いことは、首都圏に近接し、東武鉄道伊勢崎線や東北自動車道（館林 IC）などにより交通の便に恵まれていることに起因すると考えられる。

<平成 28 年度（2016）県内外別・日帰り宿泊別の観光入込客数推計>

(人)

県内客		県外客		→	日帰り 合計	宿泊 合計	合計
日帰り	宿泊	日帰り	宿泊				
910,600	1,300	787,900	6,000		1,698,500	7,300	1,705,800
53.4%	0.1%	46.2%	0.3%		99.6%	0.4%	100.0%
911,600		793,900					
53.5%		46.5%					

平成 28 年度（2016）の月別の観光入込客数の動向をみると、観光入込客数 1,705,800 人のうち、44%を占める 754,900 人が、つつじまつりが行われる 4・5 月に訪れている。群馬県の観光入込客数は 7・8 月がピークであるのに対し、本市は 4・5 月（つつじまつり）にピークがあり、6・7・8 月（たてばやし花菖蒲まつり、夏の城沼花ハスまつり、館林まつり、館林手筒花火大会など）の割合も高いことがわかる。

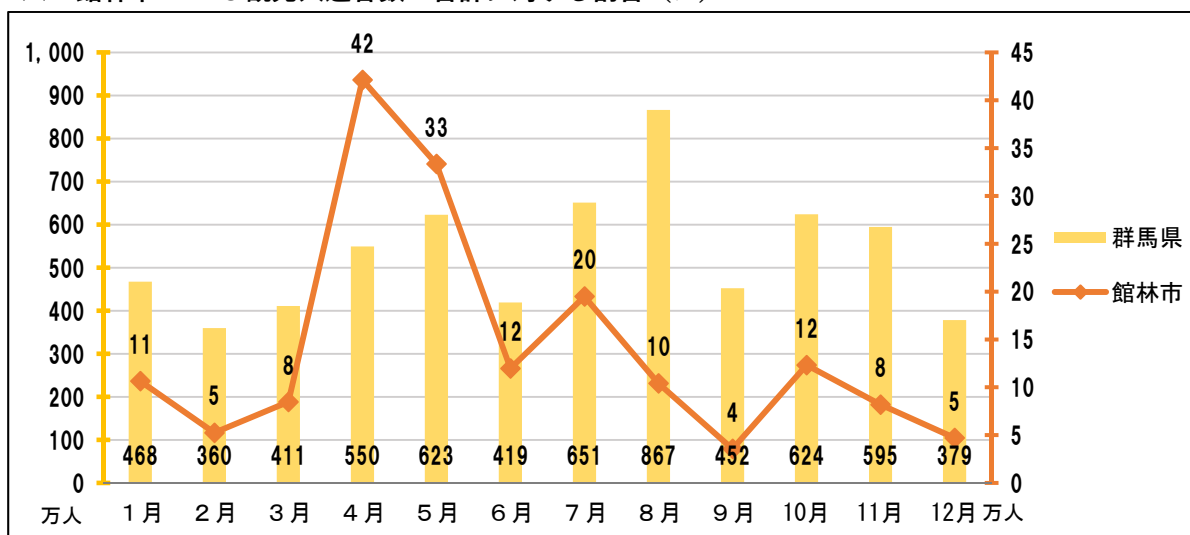
館林市で現在行われている集客力のある主な催しは、別表のとおりである。

<平成 28 年度（2016）月別観光入込客数推計>

（千人）

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計
群馬県	4,675.9	3,601.1	4,113.2	5,496.1	6,231.3	4,193.3	6,514.7	8,665.1	4,524.8	6,241.4	5,949.3	3,786.2	63,992.4
館林市	106.5	52.5	84.8	421.4	333.5	119.8	195.0	104.1	35.7	123.3	82.0	47.2	1,705.8
※1	6.2%	3.1%	5.0%	24.7%	19.6%	7.0%	11.4%	6.1%	2.1%	7.2%	4.8%	2.8%	100.0%

※1 館林市の H28 観光入込客数の合計に対する割合（％）



出典：『平成 28 年観光客数・消費額調査（推計）結果』群馬県観光局観光物産課より作成



写 2-2 手筒花火大会（7 月）



写 2-3 城沼の花ハスまつり（7～8 月）

<主な集客事業・催し物>

名称	内容
館林まつり	毎年7月第3日曜日とその前日に開催される。本町通りで民踊流しや迫力ある大人みこしが見られる。起源は、城下町最大の夏祭りであった八坂神社（代官町、現在は代官町長良神社に合祀）の牛頭天王祭 ^{ごずてんのうさい} で、昭和初期までは山車 ^{だし} を繰り出していた。昭和50年（1975）に市内各地の夏祭りを統合し、現在のように行われるようになった。
たてばやし七夕まつり	毎年8月7日開催。本町通りに140年余りの伝統をもつ竹飾りが並び、夏の風物詩として人々に親しまれている。 かつては、竹の骨組みに紙を貼り中に灯りをともした「竹灯籠」が飾られた。本市出身の作家・田山花袋も、明治44年（1911）に発表した随筆「幼き頃のスケッチ」で、その様子を書いている。竹灯籠は平成26年（2014）頃を境に休止している。
館林さくらまつり	毎年3月下旬～4月上旬開催。鶴生田川兩岸～尾曳稲荷神社、多々良保安林、近藤沼公園などで実施。
麺-1グランプリIN 館林	平成29年度までは9月下旬～10月頃に開催。平成31年度は5月頃に開催予定。本市の特産品“うどん”など各種麺料理の店が出店される。
世界一こいのぼりの里まつり	毎年3月下旬～5月上旬開催。鶴生田川・近藤沼・茂林寺川・多々良沼などで大小約5,000匹のこいのぼりを掲揚。 ^{つるうだがわ} 平成17年には、5,283匹の掲揚数でギネス世界記録に認定された。
つつじまつり	毎年4月上旬～5月上旬開催。つつじが岡公園で100余品種、約1万株のツツジが咲き誇る。様々なイベントが開催され、多くの観光客が訪れる。
たてばやし花菖蒲まつり	毎年6月初旬～下旬開催。館林花菖蒲園（つつじが岡第二公園内）にて、約270品種の花菖蒲が咲く。 花菖蒲苗の販売、花摘み娘による花がら摘みなどが行われる。
夏の城沼花ハスマつり	毎年7月中旬～8月中旬開催。城沼や古城沼では自生のハスが咲き、つつじが岡公園では世界の花ハスなど約200品種が展示される。 間近でハスを見られる「花ハス遊覧船」も運航される。
館林手筒花火大会 ^{てづつはなび}	毎年7月下旬土曜日開催。初代館林城主榊原氏や徳川将軍家発祥の地である三河地方に伝わる、勇壮な「手筒花火」が見られる。
市民菊花展	毎年11月上旬～中旬開催。茂林寺境内で出品者が生育した菊が展示される。
つつじの館林七福神めぐり	毎年1月3日～1月31日開催。 市内の茂林寺（大黒尊天）・長良神社（恵比寿神）・尾曳稲荷神社（弁財天）・普濟寺（布袋尊）・善長寺（寿老尊）・善導寺（毘沙門天）と、邑楽郡板倉町の雷電神社（福祿寿）を巡る。

3 自然環境

(1) 地形・地質

館林市は関東地方のほぼ中央に位置し、形成された時代が異なる2つの平野地形「洪積台地」と「沖積低地及び谷底平野」で構成される。市東部地域は海拔約15m、市内最高地点でも約33mで、山地や丘陵はなく、全体がおおむね平坦な地形といえる。

洪積台地は高台状になっており、その標高は20m前後、日本列島で火山活動が盛んであった更新世の噴出物が堆積して形成された。その地層は一般に「赤土」あるいは「関東ローム層」とも称される。市域周辺の高台は「邑楽台地」と呼ばれ、市街地や多くの集落が立地している。

沖積低地及び谷底平野は火山活動が穏やかになった後、完新世に風や河川などによって運ばれた、いわゆる「黒土」によって形成される。

渡良瀬川に面した市域北側の地域や、谷田川に面した市域南側の地域には水田が広がる。その標高はおおむね20m以下で、市域の低地部分にあたる。谷底平野部分には城沼・多々良沼・茂林寺沼・近藤沼などの池沼があり、独特の水郷景観を今に伝えている。

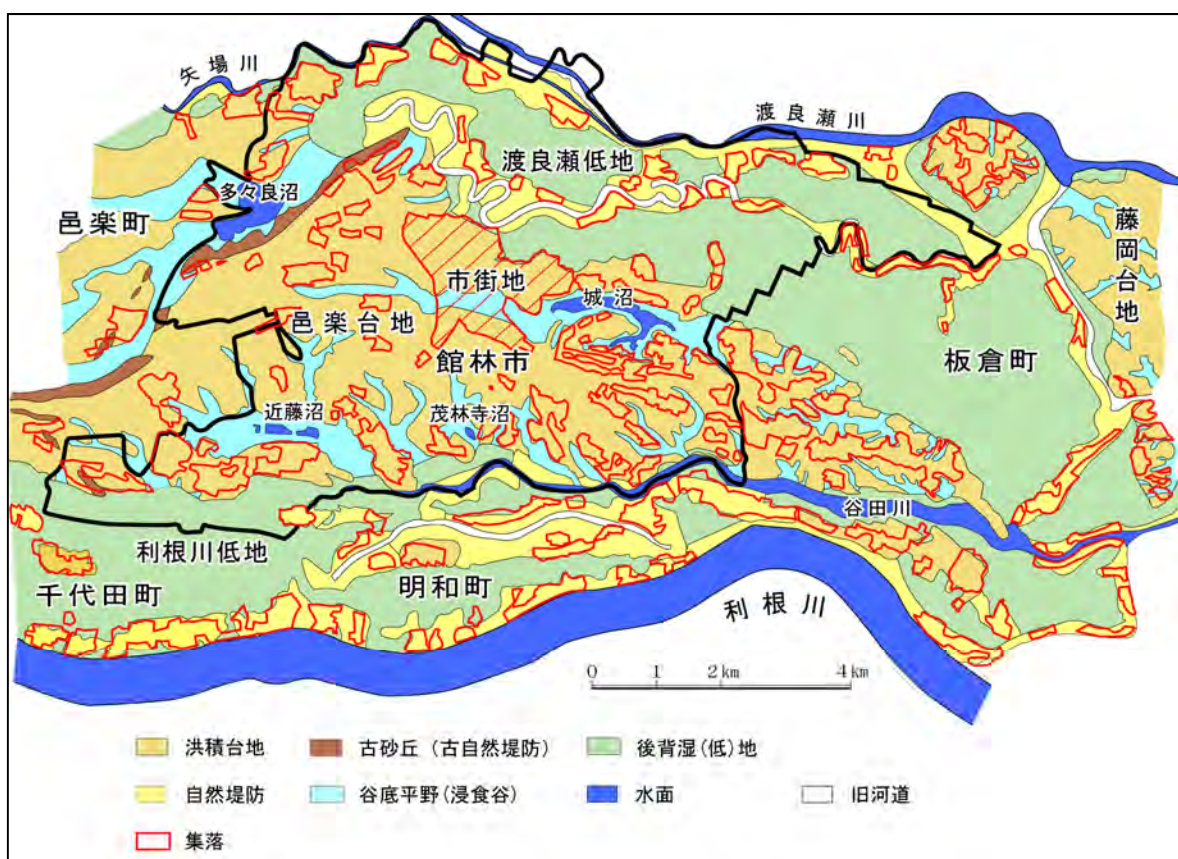


図 2-3 地形図『館林市史 特別編第6巻』より

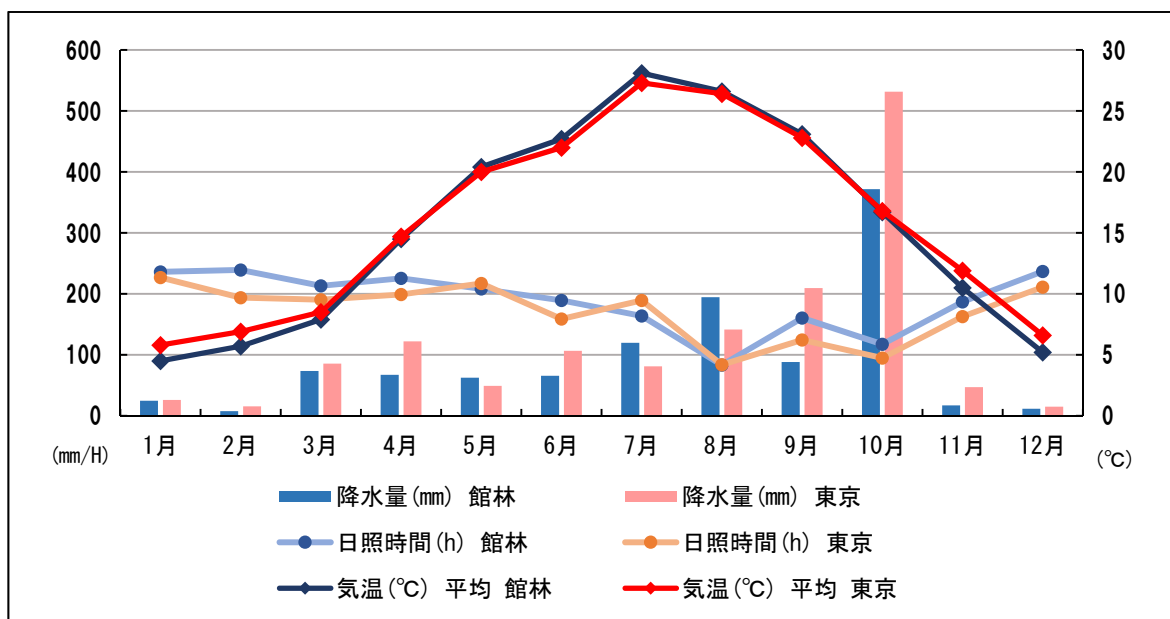
※内陸古砂丘（ないりくこさきゅう）:

約5万年前、大泉町古海から館林市高根町に至る河道の、主に右岸に大量の砂を運搬・堆積させて利根川が形成した自然堤防の砂層である。

(2) 気象

館林市が位置する群馬県平野部の気象の特徴として、日照時間が長いこと、季節による寒暖差が大きいこと、台風の直撃が少ないことが挙げられる。また、夏には雷が頻発することや、冬は降雪が少なく、いわゆる「からっ風」と呼ばれる北西からの強風が吹くことも、気象的な特徴といえ、本市の歴史文化を形成する要因ともなった。

近年は、夏季の気温が全国でも上位を記録することが多い。



出典：平成 29 年（2017）館林と東京の月別降水量・平均気温・日照時間
気象庁・過去の気象データ（<http://www.data.jma.go.jp/gmd/risk/obsdl/index.php>）より作成



写 2-4 “からっ風”に備えた屋敷林（北成島町）

(3) 植生

館林市は暖温帯広葉樹林帯に位置するが、冬の強い季節風や乾燥、降霜などの気象条件のため、ツバキ・カシ・シイ類の照葉樹林としての残存林は見られない。寺院の境内や鎮守の森は、ヤブツバキ・シラカシ・ヒサカキ・シロダモなどの暖温帯性樹種で構成されている。台地にわずかに残る平地林は、すべて人の手が入った二次林である。

湿地環境は減少傾向にあるが、城沼・多々良沼・茂林寺沼・近藤沼などの池沼や湿原が現在まで残されている。中でも茂林寺沼周辺は「茂林寺沼及び低地湿原」として群馬県の指定天然記念物となっており、低地湿原の原型を比較的良く保ち、湿地特有の希少な動植物を多く目することができる。

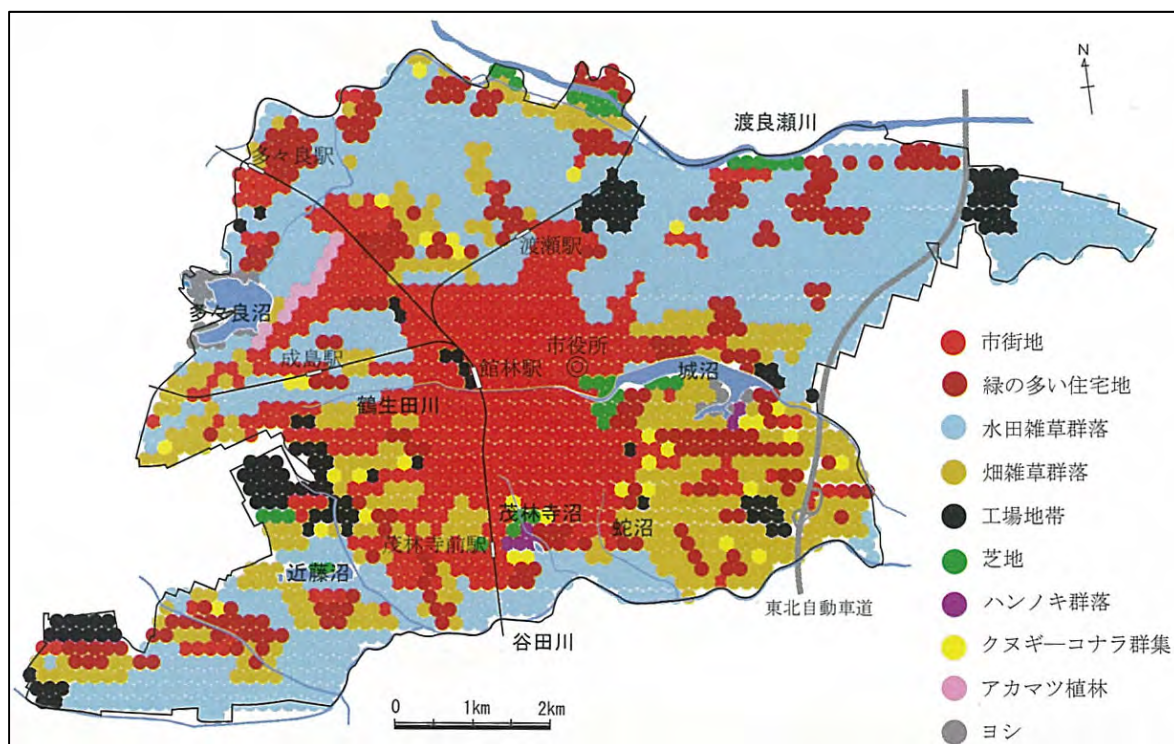


図 2-4 植生分布図『館林市史 特別編第3巻』より



写 2-5 県指定天然記念物
「茂林寺沼及び低地湿原」



写 2-6 社寺林（高根町大山祇神社）

第3章 館林市の歴史的特徴と文化財の状況

1 歴史的特徴

(1) 先史・古代

館林市内では、これまでの発掘調査とそれによって確認された石器などから、^{ないりく}内陸古砂丘^{こさきゅう}など比高のある^{こうせきだい}洪積台地上^ちにおいて旧石器時代にあたる約3万～1万6千年前頃から人間が活動していたことがわかっている。

縄文時代になると、気候の温暖化に伴って確認できる遺跡や遺物の数は増加する。

^{おおぶくろ}大袋 I・II 遺跡^{まぼり}や間堀 1 遺跡^{かぼうし}、加法師遺跡

では、この時代の住居や集落、土器や石器の遺物など、人々の活動の痕跡が市内でも特に多く確認されている。これらは小動物の餌場や飲料水の確保が容易な、各池沼や谷頭の湿地近くの台地上や緩やかな傾斜地（台地縁辺部）に営まれていた。自然災害の少ない台地は居住域、沼地や湿地は暮らしの糧を得る場所として、地形の特徴を活かして日常の活動域としていた。

縄文時代の終わり頃から弥生時代にかけて気候の寒冷化が進むにつれて市内で確認できる遺跡の数は少なくなり、市域に残されている人間の活動の痕跡も減っていく。

時代が進み古墳時代以降になると、市内で確認できる遺跡や遺物、集落の数は再び増加する。^{きたこんどうだいいちちてん}北近藤第一地点遺跡^{はちがた}や八方遺跡^{そとわだ}、外和田遺跡などで人々の活発な活動の痕跡を見ることが出来る。この時代の集落は中小河川や池沼、谷地に面する縁辺部から台地上を中心に営まれ、水辺に近い区域は水田に、水の確保が困難な台地上は畑作などに利用したことがうかがえる。また、集落を統括する首長の墓である古墳は、主に見晴らしの良い台地上部に造られた。

昭和 13 年（1938）に群馬県が刊行した『^{じょうもうこふんそうらん}上毛古墳綜覧』で報告された市域の古墳の数は 67 基を数える。市指定史跡「^{さんのうやま}山王山古墳」などの前方後円墳や、^{たかね}高根古墳群、^{ひなた}日向古墳群といった小古墳が密集する古墳群も形成された。

国の政治組織や制度が成立した 7 世紀後半以降になると、館林市域は現在の群馬県に相当する「^{かみつげのくに}上毛野国」「^{こうぜけのくに}上野国」を構成する、「^{おおは（あ）らきのこおり}大荒城評」の一部となった。「オオハ（ア）ラキ」とは「大いに新たに開墾される土地」という意味もある。8 世紀初めからは音に合う良い漢字二字をあてて、「^{おうら}邑楽」と表記されるようになった。

先史・古代の館林市に住んだ人々は、地形や気候に大きく影響を受けながらも、低地と台地の「境目」である台地縁辺部を主な生活の場とし、徐々に台地内部へとその活動範囲を広げていった。



写 3-1 北近藤第一地点遺跡（住居跡）



図 3-1 先史・古代の遺跡分布図

/地質図 Navi「20 万分の 1 日本シームレス地質図 V2」(産総研地質調査総合センター)

(<https://gbank.gsj.jp/geonavi/geonavi.php#13,36.23609,139.54952>) を使用し、

館林市が先史・古代の遺跡分布について加筆したものである。

< 先史・古代の主な文化財 >

名称	概要
旧石器人の痕跡	みずため 水溜第一地点遺跡、同第二地点遺跡、山神脇遺跡は、いずれも市内で最も標高の高い場所である内陸古砂丘上に所在する旧石器時代の遺跡で、ナイフ形石器や尖頭器などが出土している。 おおぶくろいち 大袋Ⅰ遺跡や大袋Ⅱ遺跡は、城沼南岸の洪積台地の中でも特に標高の高い地点にあり、尖頭器などが出土している。また、茂林寺沼西岸の高台にある笹原遺跡や、近藤沼の谷頭の台地上にある北小袋遺跡でもナイフ形石器や尖頭器が発掘されており、旧石器時代の人々が館林地域で活動していたことを示している。 これらの遺跡はいずれも、沼を背景とした見晴らしの良い高台上に位置する点が共通している。
台地縁辺部の縄文時代のムラ	縄文時代早期の炉穴群や同前期の 7 軒の住居が発掘された大袋Ⅱ遺跡は、城沼南岸の洪積台地縁辺部に営まれた、縄文時代前期を中心とするムラである。 蛇沼東岸の台地縁辺部に所在する間堀 1 遺跡では、縄文時代中期を中心とした住居 13 軒や貯蔵穴が発掘されている。渡良瀬川の沖積低地に面する洪積台地の縁辺部から台地上にかけて広がる加法師遺跡では、縄文時代中期の住居が 20 軒以上発掘された。どちらも縄文時代中期を中心営まれたムラである。 これらのムラでは土器や石器も多量に出土しているが、特筆されるのは打製石斧や、網の せき 重り といふ せきすい といふ 石 といふ 土 といふ 鍾 などが多く出土している点である。これらは台地上のムラで行われた農耕や、池沼や川での漁撈との関連性をうかがわせるものである。

名称	概要
台地上の 古墳時代の集落	近藤沼北岸の台地上に所在する北近藤第一地点遺跡では 90 軒以上、旧矢場川南岸の八方遺跡では 19 軒以上、加法師遺跡では 15 軒以上、当郷遺跡では 30 軒以上の住居がまとまって発掘されている。確認された住居跡の数から、いずれも規模の大きい集落であったことが推定される。 これら発掘調査の成果からは、生活の場である集落は台地上に、その周辺の低地で水田稲作を行った当時の生活の様子をうかがうことができる。 同時代の市内遺跡からは、古代のたたら製鉄で使用された溶鉱炉と送風装置である「鞴・蹈鞴」を結ぶ「羽口」や、鉄滓（カナクソ）も出土している。特に、北近藤第一地点遺跡では鍛冶状の遺構も確認されており、集落内では鉄器の加工（小鍛冶）などが行われていたことが分かる。また、土製の錘（土だま）も多く出土し、沼辺や川での漁撈が行われていたこともうかがえる。
台地上の古墳群	城沼北岸台地上に築かれた当郷町地内の山王山古墳〔市指定史跡〕は、墳丘の全長 47m、後円部径 37m、高さ 5m の前方後円墳である。主体部は横穴式石室と考えられ、周囲には濠がめぐっていた。6 世紀後期（古墳時代後期）に築造されたと考えられている。一部が削平されているが、市内に現存する古墳の中で最も良く原形をとどめている。周囲には 2 基の古墳（一の山、二の山）があったと伝えられるが、現存していない。 群馬県が昭和 13 年（1938）に刊行した『上毛古墳総覧』には、多々良沼の東岸に連なる内陸古砂丘上の北東部の「天神二子古墳」（全長 58m 前後の前方後円墳）や、「高根古墳群」として 35 基の前方後円墳及び円墳、渡良瀬川低地や多々良沼の北方に広がる低地を望む台地上の北東部に「日向古墳群」として 24 基の円墳があったと記載されている。 発掘調査や出土している埴輪などから、どちらの古墳群も 6 世紀から 7 世紀にかけて築造されたものと考えられている。いずれも大半は削平されたが、いくつかの古墳は現存している。
「於波良岐」から 「邑楽」へ	奈良県の「藤原宮」跡から発掘された木簡に、当時の本市と邑楽郡地域を指す「大荒城評」の記載が見られる。現在見つかった本市に関する最古の文字記録である。 平安時代に編纂された『倭名類聚抄』では、上野国（現群馬県）にある「邑楽」郡の読み方を、「於波良岐」としている。また、「邑楽郡」には「池田（伊岐太）」「疋太（比木太）」「八田（也太）」「長柄」の 4 郷があったことが記載されている。 これらの記録は、国の政治組織や制度が確立した古代におけるこの地域の社会の動きを示すものである。

(2) 中世

館林市を含む邑楽館林地域では平安時代後期頃から開墾が一層進み、鎌倉時代には幕府御家人の佐貫氏一族が勢力をもった。室町時代に入ると佐貫氏の有力庶子家である舞木氏、その後には舞木氏の家臣赤井氏が下剋上によって実権を奪い、戦国領主として成長を遂げた。同時期の文明3年(1471)の書状には「立(館)林城」の名があり、本市の名称を文献上で初めて確認することができる。



写 3-2 市指定重文「館林城跡出土墓石群」

赤井氏は館林城を拠点としたが、永禄5年(1562)上杉謙信の関東侵攻で城は落ち、退去した。以後、館林市は足利長尾氏や北条氏の支配を受けた。天正18年(1590)の豊臣氏による小田原合戦の後、徳川氏の関東入封に伴って家臣の榊原康政が配置され、近世を迎える。

この時代には、支配者の帰依やその菩提寺として多くの社寺が建立された。佐貫氏は荘園鎮守として藤原長良を祀った長良神社を建立した。邑楽館林地域では、今も長良神社を多く見ることができる。そのほか、平安時代の神社の名が書かれた『上野国神名帳』に記載されている「長柄神社」「雷電神社」「赤城神社」などは、現在も本市やその周辺地域に多く鎮座する。

同時期には、治水・利水のための河川や沼の開発や改修も行われた。長尾氏の家臣大谷休泊による用水開削(休泊堀)や植林(大谷原御林)もこの時期に行われたと伝えられている。

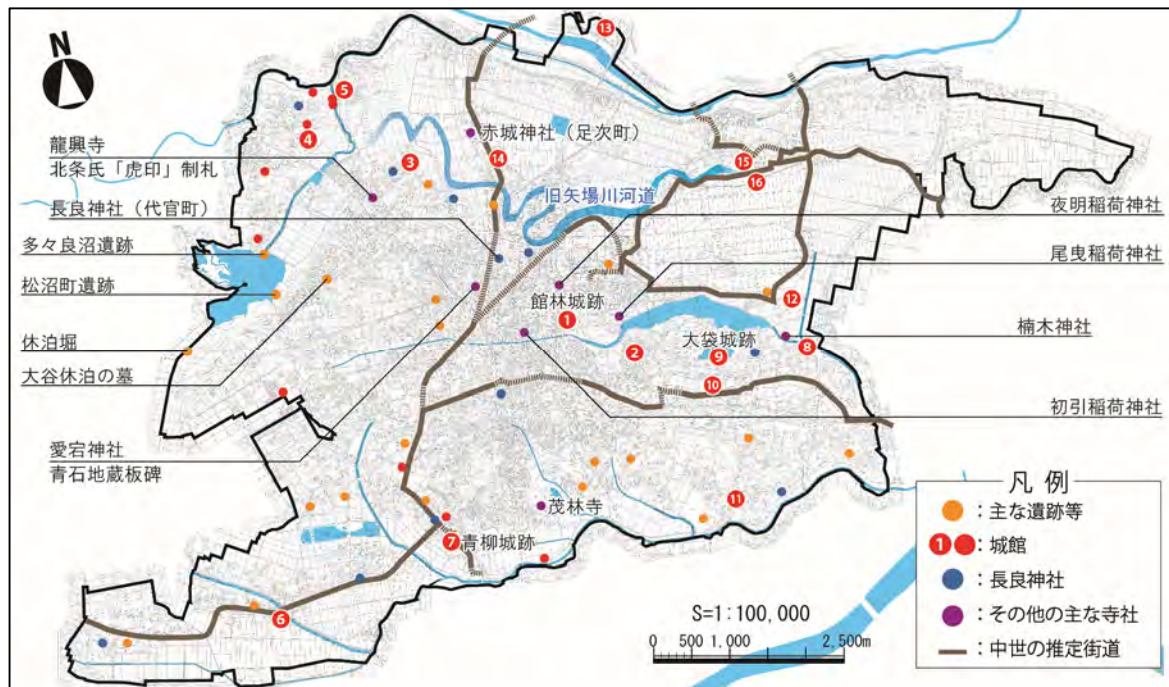


図 3-2 中世の遺跡分布図

<主な城館>

- | | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|------|-------|
| ①館林城 | ②篠崎出城 | ③高根城 | ④日向城 | ⑤木戸館 | ⑥三林城 |
| ⑦青柳城 | ⑧白旗城 | ⑨大袋城 | ⑩青山屋敷 | ⑪侍辺城 | ⑫羽附陣屋 |
| ⑬早川田氏館 | ⑭蛇屋敷 | ⑮磯ヶ原城 | ⑯北大島館 | | |

< 中世の主な文化財 >

名称	概要
中世城館	市内に点在する中世城館は、低地と台地からなる地形を利用し、池沼や台地の縁辺部のほか、台地上や自然堤防上に見られる。 この様な池沼縁辺を利用した城館の代表は館林城で、城沼を要害として築城され、近世城郭としても継続した。城沼にはこのほか、大袋城・羽附陣屋・篠崎出城も築かれた。市内にはほかにも地形を利用した城館がいくつも築かれた。 【台地縁辺部を利用した城館】 青柳城・高根城・日向城など 【台地上や自然堤防上に立地する城館】 青山屋敷・侍辺城・三林城・北大島館・蛇屋敷・磯ヶ原城・木戸館・早川田氏館など これらのうち、発掘調査が行われた城館は、館林城跡・大袋城遺跡・羽附陣屋跡・青柳城跡・北大島館跡・青山屋敷跡である。館林城跡は近世城郭として継続しているため、中世と近世の遺構が混在しているが、本丸から約 19m の石組遺構が検出され、そこからは中世末期の陶磁器や瓦などが出土した。 また、青柳城跡からは昭和初期に中世寺院のものと思われる鬼瓦・軒平瓦（剣頭文）、軒丸瓦が発見され、土塁や堀の遺構も存在していた。これらは、青柳城が館林城以前に存在したという伝承を裏付けるとともに、中世寺院も存在していたことをうかがわせる。
館林城の築城	館林城の築城に関しては、赤井氏が狐（稲荷）に導かれて城の縄張りを定めたという伝説がある。そのため、館林城内や城下には築城伝説にまつわる神社が存在している。 ○ 尾曳稲荷神社： 当時の大袋城主赤井照光が館林城を築城した際に、その縄張りを案内した狐を祀る。城郭の東北隅にあたる鬼門の方角に城の守護神として創建されたと伝わる。所在する場所は近世館林城では稲荷郭にあたる。 ○ 初引稲荷神社と夜明稲荷神社： 赤井氏によって創建される。築城伝説では赤井照光を狐が導いて城の縄張りが決まるとされ、狐が尾で曳き始めた場所に「初引稲荷神社」、引き終わった場所に「夜明稲荷神社」をそれぞれ祀ったという。
製鉄	多々良沼の周辺には製鉄関連の遺跡であったとされる。製鉄と巨人伝説(ダイダラボッチ伝説)は深い関わりがあるとされるが、当地にも「ドンダラサマ」という巨人に関する伝承が伝わっている。 ○ 多々良沼遺跡： 多々良沼の北岸、現在の日向漁港付近に位置する製鉄生産址。漁港の棧橋周辺の水面下で多くの鉄滓（カナクソ）が採取できる。平安時代末の万寿2年(1025)、宝日向なる者がこの沼の水が製鉄に適するとして製鉄を開始したとされる。 ○ 松沼町遺跡： 多々良沼の東岸に位置する。発掘調査で炭焼窯跡が 14 基以上確認され、炭が生産されていたことが判明した。赤城おろしが沼を渡り、最後部に向けて噴きあげるのを利用した炭焼窯と想像できる。多々良沼とその周辺地域では、砂鉄と、製鉄時の燃料となる炭を供給していたものと考えられる。

名称	概要
用水・農地 開発	○ 休泊堀： 中世に長尾氏の家臣大谷休泊が開削したとされる、渡良瀬川と多々良沼を水源とした用水路で、上休泊堀・下休泊堀の2つがある。農業生産の向上を促し、新たな集落の誕生につながった。現在の休泊川・新堀川に継承され、東毛地域の基幹水系である待・矢場両堰の主要部を構成し、今も地域の農業生産を支えている。 ○ 県指定史跡「大谷休泊の墓」： 北成島町の大谷休泊記念公園内にある。正面に「圓寂 大谷休泊関月居士覚位」、右側に「天正六戊寅天」、左側に「八月二十九日」と刻まれている。
麦作と織物	○ 麦作： 中世に台地上や自然堤防上の開発が進み、麦や稗、粟などの畑作が行われた。同時期の『長楽寺永禄日記』には「麵子」や「饅飩」を食した記録があり、当地域の小麦粉食文化の浸透がうかがえる。近世には館林城主が将軍家へ献上する品として「饅飩粉」が選ばれ、中近世から既に麦が本市の主要作物となっていた。 ○ 織物： 近代の『群馬県邑楽郡誌』によると、本市では中世から木綿織物が産出されていたといわれ、近世には農家で綿花栽培が盛んに行われていた。 綿を栽培して綿布を織ることは農家の女性の副業となり、機屋からの委託で織物を行う賃機織りも盛んであった。
歴代城主	○ 市指定重文「北条氏「虎印」制札」： 北条氏四代氏政の弟氏邦から出された禁制。天正12年(1584)の高根寺(現在の龍興寺か)宛のものは寺内や付近での乱暴狼藉の停止、同13年(1585)高根之郷宛のものには、離散した農民に帰村を促し乱暴狼藉を禁じることが書かれている。
信仰	○ 長良神社(代官町)： 貞観12年(870)に邑楽郡瀬戸井村(現千代田町)に郡中総鎮守として造営され、館林城築城の際に勧請されて、現在地に鎮座したと伝えられる。 ○ 楠木神社(楠町)： 南北朝時代の武将楠木正成伝説が残る。戦死した正成の遺臣らがその首を笈に納め旅に出て、延元2年(1337)にこの地の大樹の下で休んだが、笈が重くなり背負うことができなかったため、首をここに葬り、祀ったとされる。 ○ 赤城神社(足次町)： 赤城の神の眷属として、氏子はムカデを大切に扱う。社内には市指定重文「千匹ムカデ絵馬」「ムカデと梅樹絵馬」が江戸時代に奉納されている。 ○ 県指定重文「青石地藏板碑」： 文永10年(1273)2月、愛宕神社(西本町)境内に建立された。高さ182cmの地藏画像板碑で、父の菩提を弔うため、子どもたちが建立したと伝わる。 ○ 茂林寺(堀工町)： 曹洞宗の寺院で、応永33年(1426)に老僧守鶴を伴った大林正通によって開山される。後の応仁2年(1468)、青柳城主赤井正(照)光が正通に帰依し、自ら開基となった。守鶴がもたらした茶釜伝説(分福茶釜)が伝わる。 本堂右手には県指定天然記念物「茂林寺のラカンマキ」があり、魔よけとして寺創建時に植えられたと伝えられる。

(3) 近世



写33 県指定史跡「榊原康政の墓附同画像」

慶長8年(1603)に江戸幕府が開かれて以降、館林市は江戸を守る北の要所とされ、親藩・譜代の大家、すなわち榊原氏・大給松平氏・徳川氏・越智松平氏・太田氏・井上氏・秋元氏が治めた。徳川四天王の一人と称される榊原康政、5代将軍の徳川綱吉とその子の徳松、6代将軍家宣の実弟松平(越智)清武のほか、老中や奏者番などの幕府要職を務めた藩主も多く見られ、館林市が江戸北方の要所として認識されていたことがわかる。

近世館林城城主となった榊原氏により、館林城と城下町を始めとした市域内の整備が行われた。徳川家康の霊柩が通過した日光脇往還やその他の街道(藤岡道、古河往還、太田往還、小泉道)が整備され、宿場も発展した。地形を活かした水運も整備され、市域北部の渡良瀬川にはしもきがわだかしや渡船場(下早川田の渡し・中の渡し・杉の渡し・一文の渡し)が置かれた。

城下向けの青物・果物を栽培する近郊農業も発達し、村々では副業として木綿が栽培され、加工や販売(糸仲間・綿屋仲間)も行われた。

様々な生産流通活動が展開されるにつれて、庶民文化も成長した。歴代城主によって保護された「躑躅ヶ崎」(国指定名勝「躑躅ヶ岡(ツツジ)」)を始めとし、「高根毛氈山」「茂林寺」「桃花園」「木戸の螢」などの名所が存在した。これらへの城主らによる遊覧の記録も残されているほか、文人らによる遊覧の記録も数多くあり、当時から幅広い人々にこれらの名所が親しまれていたことがわかる。



図 3-3 近世の遺跡分布図

<近世の主な文化財>

名称	概要
近世館林城	館林城は城沼に突出した舌状台地を区画した本丸・二の丸・三の丸・南郭・八幡郭を中心に、稲荷郭・外郭・総郭（武家屋敷街）を内郭とし、大手門を境に西側台地に城下町を配し、全体を堀と土塁で囲っている。 榑原康政が城主の時代には、善導寺を始めとした寺院を城下町の虎口付近や城下町縁辺部に集約して、防御施設とした。城沼やその流路を利用して自然の水堀にするなど、本市の地形の特色である台地と低湿地が巧みに利用されている。 ○ 市指定史跡「館林城跡」「館林城本丸土塁及び八幡宮」： 本丸跡と三の丸跡に土塁が残る。特に三の丸跡には土橋門周辺に高さ約3mの土塁がめぐらされ、当時の城の様子を知ることができる。復元された土橋門の内側には、目隠し用の部土居が残されている。 ○ 県指定重文「館林城鐘」： 応声寺（西本町）にある。徳川綱吉が城主の寛文13年（1673）に鑄造し、城内の時報として使われていた。天和3年（1683）に綱吉の子徳松が没し、館林城が廃城となると、ゆかりのあった応声寺に下げ渡された。 ○ 市指定重文「館林城絵馬」： 尾曳稲荷神社（尾曳町）にある。明治6年（1873）に館林の浮世絵師、北尾重光によって描かれた。翌年焼失した館林城を描いた貴重な鳥瞰図。 ○ 青龍の井戸（本町二丁目）： 徳川綱吉が館林城主の頃、この井戸から女官姿の清瀧権現が姿を現したと伝わる。綱吉の生母桂昌院の信仰が篤く、幕府からも保護された。 ○ 竜の井（本町二丁目）： かつてこの地にあった善導寺本堂前の井戸。寺が近世に当地へ移ってきた際に、沼に棲む竜神の妻がこの井戸の中に姿を消したとの伝説が残る。
城下町	榑原康政が館林城主となると、文禄2年（1593）から城下町全体を囲む土塁と堀を整備して惣構えとした。城下の出入口に5つの門を配置し、主要街道（日光脇往還・太田道・小泉道・藤岡道）につながるようにした。 ○ 市指定重文「館林城下町絵図」： 徳川綱吉が城主の延宝2年（1674）に作成される。城下町の町名や居住者名が記載されている。町検断を務めた青山家に伝えられた。現在も旧城下町地内に市指定重文「町検断の門」が残る。 ○ 市指定史跡「生田萬父祖の墓」： 大道寺（本町二丁目）にある。館林城主松平齊厚の時に藩政改革を提唱した藩士生田萬ゆかりの寺で、父母の墓がある。「生田萬の書跡」[市指定重文]は市立資料館に残る。 ○ 市指定重文「旧館林藩士住宅」： 秋元家の家臣が住んだ家で、旧外伴木（尾曳町）にあったものを旧鷹匠町（大手町）に移築した。鷹匠町武家屋敷「武鷹館」として、整備・公開されている。

名称	概要
歴代城主	江戸時代の館林は、榑原家・大給松平家・徳川家・越智松平家・太田家・井上家・秋元家の7家17代の城主が統治した。 ○ 県指定史跡「榑原康政の墓附同画像」： 善導寺（楠町）にある。康政は館林城主となると善導寺の幡随意上人に帰依し、同寺を菩提寺とした。初代康政、2代康勝、康政の長子大須賀忠政、側室花房氏、殉死者南直道の墓5基が並ぶ。善導寺は館林駅前にあったが、広場整備のため、平成2年（1980）に楠町に移転した。 ○ 市指定史跡「館林城主榑原忠次の母祥室院殿の墓および石灯籠」： 城沼北岸の善長寺（当郷町）にある。榑原家3代忠次は寛永20年（1643）に陸奥国白河へ転封となった。
名所	歴代の館林城主が保護したツツジの名園「躑躅ヶ崎」では、城主だけでなく庶民も花見を楽しみ、館林の花見文化が育まれた。また、市内には“名所”といわれる地がほかにも多くあり、幕府要職に就くなど江戸に居住することが多かった館林城主たちが領国に來た際には、市内の名所で風景や風情を楽しんだとされる。 ○ 国指定名勝「躑躅ヶ岡（ツツジ）」： 城沼の南岸にある。近世には「躑躅ヶ崎」と呼ばれ、歴代城主により手厚く保護された。現在、ヤマツツジの古木を始めとする約1万株のツツジがある。 つつじの花が咲き、城の水堀でもあった城沼の景観は、本市の歴史的特性を象徴するものである。近代になると、城下町を中心に育まれた都市・行楽文化も併存し、以降、本市を代表する観光地となった。 ○ 高根毛氈山：多々良沼の東岸（高根町地内）のツツジの名所。現存しない。 ○ 桃花園：羽附村（羽附町地内）の桃の木が多くあった名所。現存しない。 ○ 分福茶釜（茂林寺）： 茂林寺を開山した大林正通のお供であったタヌキの化身「守鶴」が、この茶釜を使って湯を沸かして数千人の客に茶を煎じたところ、いくら汲んでも湯が尽きなかったという縁起を持つ。明治期に巖谷小波による『日本昔噺』に収録された童話『文福茶釜』によって、特に広く知られるようになった。 ○ 館林八景歌・八勝歌： 近世館林の優れた景観を詠ったもの。宝暦6年（1756）の『館府八景』と、安政5年（1858）の『館林領八勝歌』がある。躑躅ヶ崎や、背戸谷（瀬戸谷）の蜩、渡良瀬川の舟、早川田の雁行、茂林寺、青柳橋から見える月、松原の桃林などが詠まれている。
躑躅ヶ崎と城沼	『関八州古戦録』や『上野国志』などの記録に「躑躅ヶ崎」の地名がみられ、古くから野生のつつじが自生していたと考えられる。近世館林城の歴代城主によって大名庭園として整備・育成され、花の時期には庶民にも開放された。 ○ お辻・松女の墓： 城沼北岸の善長寺に供養塔がある。慶長10年（1605）に城沼へ身を投げた「お辻」という女性を弔うもので、併せてつつじを城沼の南岸に植えたという伝承がある。 ○ 市指定重文「上毛館林城沼所産水草図」： 弘化2年（1845）、当時の城沼に自生した12種類の水草を描いた図譜。

名称	概要
城下町の生活	江戸時代の城下町は、人々の生活の場であり、商工業を営む場でもあった。酒や醤油を扱う商家や、木工職人、鍛冶屋の店舗や道具類が現在も残されている。 ○ 国登録有形文化財（建造物）「しょうだ正田醤油正田記念館」： 正田醤油（正田家）は、江戸時代から旧目車町（栄町）で米穀商を営み、明治6年（1873）から醤油醸造業を開始した。屋号は「米屋」。嘉永6年（1853）に建築された店舗は現在、正田記念館となっている。 ○ 国登録有形文化財（建造物）「ぶんぶく分福酒造店舗」： 分福酒造（毛塚家）は、江戸時代末から旧本紺屋町（仲町）で酒造業を営んだ。屋号は「丸木屋」。その店舗は現在、毛塚記念館となっている。 ○ 外池商店： 江戸時代から続く近江商人（日野商人）で、醤油醸造や酒造業を営んだ。屋号は「和泉屋」。江戸時代の蔵のほか、昭和4年（1929）の店舗・主屋がある。
農村の生活	江戸時代後期には市域に28の村があり、26か村は館林藩領、2か村（北大島村・野辺村）は幕府・旗本領となっていた。各村には名主・組頭などの村役人が置かれ、年貢の納入など村政をつかさどった。 ○ 市指定史跡「ひなたぎみんじぞう日向義民地蔵」： 延宝4年（1676）に年貢の取り立てについて直訴したことで処刑された農民を供養するため、元禄年間（1688-1703）に建立されたもの。 ○ 県指定重文「ほうないけいかいずし封内経界図誌」： 秋元志朝が城主であった安政2年（1855）に、城付領内52か村の概況を絵地図と文章によって記したもの。 ○ 市指定史跡「せいし あきもとぐう生祠秋元宮」： 現在は永明寺（赤生田本町）にある。安政3年（1856）の大水の時、館林城主秋元志朝が赤生田村民を救済したことに感謝し、村民によって翌安政4年（1857）に建立された。
歴代藩主 ゆかりの地と の交流	○ 榑原家： 館林城主であった榑原家とゆかりの深い、愛知県豊田市・兵庫県姫路市・新潟県上越市とで「榑原康政公ゆかり四市市長懇談会（通称榑原サミット）」を結成し、毎年各市持ち回りで懇談会を開催している。 ○ 秋元家： 最後の館林藩主秋元氏の領地で、江戸時代から交流のある山形県天童市と相互交流協定を平成13年（2001）に結び、交流をしている。
街道	○ 日光脇往還： 現在の本町通りにあたり、城下町を南北に縦断する。城下の出入口に江戸口御門・佐野口御門が設けられた。江戸時代には城下町のほぼ中央であったことから、「大辻」（現本町地内）に高札場が設けられた。 ○ 市指定史跡「ちづめ ほんがんとつか千塚の判官塚」： 下野国佐野や藤岡へ通じる、中世からの街道沿いにある。伝説では源義経が奥州へ落ち延びる際に、この地で休んだことから「判官塚」と呼ばれる。

(4) 近代

明治4年(1871)の廃藩置県により、館林市や邑楽郡は一時期栃木県に編入され、後の明治9年(1876)に群馬県に編入された。明治22年(1889)4月の町村制施行によって旧館林城とその城下町部分とこれに隣接する谷越村^{やごえむら}の一部が合併して、館林町が誕生した。

明治40年(1907)に東武鉄道館林駅ができると、館林市の産業は大きな転機を迎えた。地場産業を活かした企業として、食品産業(小麦)では館林製粉(日清製粉)、織物産業では上毛モスリンなどが鉄道開通を機に事業を拡張させ、本市の近代化を進める一翼となった。

また、同時期に増加した東京方面からの観光客や、織物産業で財を成した旦那衆の交流の場として、街中に花街が形成された。

一方、この時期に発生した「足尾鉾毒事件」は、渡良瀬川沿岸の群馬・栃木・埼玉・茨城各県の広範な地域に大きな被害を与えた。その影響は館林市にも現れ、近代化の弊害ともいえる大きな社会問題に発展した。渡瀬村(現在の渡瀬地区)は被害地域の中心付近に位置しており、村内の雲龍寺は鉾毒反対運動の拠点となった。



写 3-4 旧秋元別邸

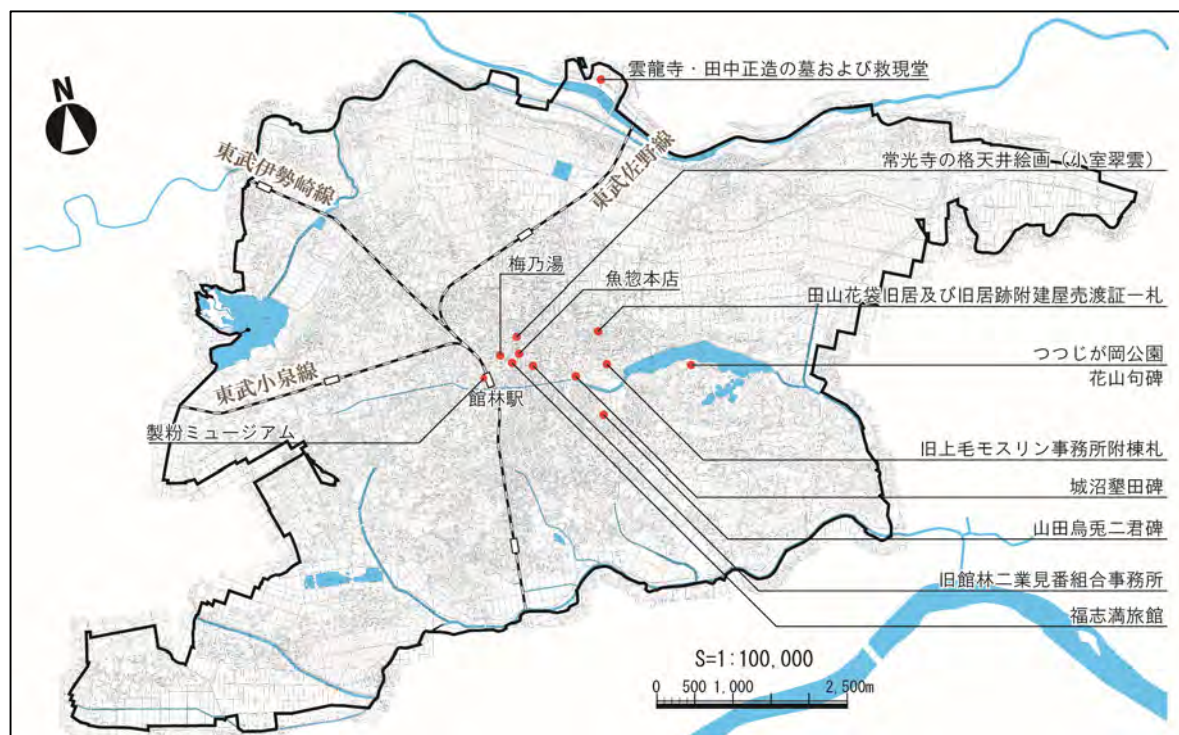


図 3-4 近代の遺跡分布図

<近代の主な文化財>

名称	概要
東武鉄道	機業の盛んな群馬県や栃木県と東京を結び、沿線の産業開発や遠隔地利 用者の利便を図るため、明治 30 年（1897）に東武鉄道株式会社が設立さ れた。明治 32 年（1899）に北千住・久喜間、同 40 年（1907）に館林を経 由して足利まで、同 43 年（1910）には浅草から伊勢崎に至る 116.8km の 伊勢崎線全線が開通した。 ○ 館林駅： 明治 40 年（1907）に館林停車場として設置された。現在の駅舎は昭 和 12 年（1937）に改築したもので、木造 2 階建てで正面に丸時計がは め込まれ、その下のアーチ形の 2 つの飾り窓が特徴的である。平成 10 年（1998）に「関東の駅百選」に選定されている。 平成 21 年（2009）に館林東西駅前広場連絡通路が完成した。
近代産業	近世以前からの地場産業や特産品（織物・小麦）を活かし、明治時代に 至って西洋技術を取り入れることで、上毛モスリンや館林製粉などの近代 産業が市内に興った。東武鉄道の開通は東京と館林とのつながりをさら に強くし、経済の発展に大きな影響を与えた。 ○ 県指定重文「旧上毛モスリン事務所附棟札」： 明治 29 年（1896）に設立した「毛布織合資会社」が明治 35 年（1902） に「上毛モスリン株式会社」となり、東武鉄道開通によって、旧館林城 二の丸跡地（城町）に大工場を建設した。 旧上毛モスリン事務所は明治 42 年（1909）に建築されたもので、木 造 2 階建ての洋風建造物である。 ○ 館林の織物業： 明治 43 年（1910）に邑楽織物同業組合により館林織物市場が設立さ れた。これによって館林の織物業はその規模を拡大し、館林の発展に大 きく貢献した。 ○ 日清製粉株式会社： 明治 33 年（1900）、正田貞一郎によって「館林製粉株式会社」として 創業された。東武鉄道の開通に伴って工場を駅の西側に移転し、「日清 製粉株式会社」となった。 現在の製粉ミュージアム本館は、明治 43 年（1910）に建築された事 務所で、木造 2 階建ての洋風建造物である。

名称	概要
行楽文化	鉄道開通以前の館林は、上毛の一地域として名所旧跡が紹介される程度であったが、鉄道開通を機に、書籍や案内書によって行楽地として広く知られるようになった。 駅周辺の観光地として躑躅ヶ岡や茂林寺、善導寺、城沼、館林城址などが紹介された。大正時代になると、東京からの「日帰り旅行」が提唱されるようになり、本市出身の田山花袋はその著書で名所を紹介した。郊外で行楽を楽しむ文化は、「行楽文化」として人々に受容された。 ○ つつじが岡公園（国指定名勝「躑躅ヶ岡（ツツジ）」）： 江戸時代に歴代城主によって保護され、多くの領民にも親しまれた躑躅ヶ岡は、明治維新後は民間へ払い下げられるなどして一時期荒廃した。その後、初代群馬県令楢取素彦の尽力や地元有志の努力により復興し、明治18年（1885）に「つつじが岡公園」として開園式が行われた。以後、現代に至るまで、東京など遠方からも多くの行楽客が訪れる観光名所となった。
都市文化	料理屋や芸妓屋が軒を並べていた地区を「花街」といい、館林では明治後期の織物業界の発展に伴って興隆した。 館林では明治42年（1909）に、芸妓屋の共同出資により、芸妓の幹旋や玉代の精算などを行う「芸妓見番」が堅町に設置され、芸妓屋組合を兼ねた。大正時代に入ると料理屋組合との共同資本で運営される「二業見番」となり、手狭になったことから、谷越町に事務所を移転した。さらに昭和13年（1938）、旧肴町の現在の場所に「館林二業見番組合」の事務所を新築移転した。 見番が移転した頃の肴町は、芸妓置屋や三味線屋、髪結屋、かもし屋など、「花街」に関連する店舗が並んでいたとされる。最盛期の二業見番には、芸妓150人が在籍していた。 ○ 国登録建造物「旧館林二業見番組合事務所」： 旧肴町（本町二丁目）にある。昭和13年（1938）に料理業と芸妓業の二業を取り仕切る組合の事務所として建築された。 木造2階建てで、入母屋造り・唐破風・千鳥破風で構成される屋根が特徴。2階には芸妓の練習場となる舞台がある。 ○ 旧花街(料亭・芸妓)： 料理屋・割烹旅館として「魚惣本店」（明治時代建築）、「福志満旅館」（昭和7年建築）などが残る。現在は営業していない。 ○ 銭湯： 明治後期から町内には銭湯が増え、昭和30年頃には13軒が営業していた。当時は娯楽を兼ねた銭湯に多くの人が訪れたが、家庭に風呂が普及するとその数は少なくなった。平成30年（2018）に「梅乃湯」（仲町）が閉店し、現在営業している店舗はない。

名称	概要
城沼の開墾	明治維新後の士族授産事業の一環として、旧秋元家家臣の山田烏兎二^{やまだうとじ}が中心となり、明治 17 年（1884）から蓮根栽培と養鯉事業が行われた。翌 18 年（1885）からは城沼の開墾事業にも着手した。 ○ 山田烏兎二君碑： 明治 33 年（1900）に旧松原村の住民によって建立された、山田烏兎の功績を讃える碑。現在は城沼総合体育館付近にある。 ○ 城沼墾田碑： 明治 36 年（1903）に建立された秋元興朝^{あきもとおきとも}を讃える碑。館林城三の丸跡にある。
田中正造	明治 20 年代以降、足尾銅山から渡良瀬川に流出した鉱毒によって下流沿岸の耕地は大きな被害を受けた。被害民たちの救済を求め、田中^{たなか}正造^{しょうぞう}を中心とした運動が起こった（足尾鉱毒事件^{あしおこうどく}）。 ○ 市指定史跡「田中正造の墓および救^{きゅう}現堂^{げんどう}」： 足尾鉱毒の被害に立ち向かう人々の拠点であった雲龍寺^{うんりゅうじ}（下早川田町）にある。大正 2 年（1913）に没した田中正造の分骨地の一つ。
館林にゆかりのある 近現代の作家・芸術家	○ 小室翠雲^{こむろすいうん}（1874～1945）： 日本画家。市指定重文「常光寺の格天^{じょうこうじ}井^{ごうてんじょう}絵画」、 「溪山幽邃図」（市立資料館所蔵）、「孔雀図」（茂林寺所蔵）など。 ○ 藤牧義夫^{ふじまきよしお}（1911～1935？）： 版画家。「城沼の冬」（群馬県立館林美術館所蔵）、「隅田川絵巻」（市立資料館所蔵）など。 ○ 藤野天光^{ふじのてんこう}（1903～1974）： 彫刻家。「鉄工」「古橋選手の像」「輝く太陽」など。平成 15 年（2003）遺族により作品 346 点が館林市に寄贈された。
たやまかたい 田山花袋	○ 田山花袋（1871～1930）： 小説家。父は館林藩士。『蒲団』『田舎教師』などの作品により日本の自然主義文学を確立したほか、多くの紀行文を残した。 ○ 市指定史跡「田山花袋旧居及び旧居跡 附 建家売渡証一札^{つけたりたてやうりわたししょういっさつ}」： 田山花袋が明治 12 年（1879）から 19 年（1886）までのおよそ 8 年間生活した家で、木造茅葺平屋建 22.5 坪(74.25 m²)の建物である。 玄関の土間に続いて 3 畳、左手に 8 畳が 2 間、裏に 3 畳の板の間と土間、東側には 4 畳と、合わせて 5 つの部屋があり、近世の武家屋敷であった。 ○ 田山花袋歌碑： 花袋が城沼を詠んだ和歌「田とすかれ畑と打れてよしきりもすまずなりたる沼ぞかなしき」が刻まれる。昭和 22 年（1947）、尾曳稲荷神社境内に建立された。このほか、市内 4 か所に花袋の文学碑が建てられている。

(5) 現代

昭和 29 年（1954）4 月、「町村合併推進法」に基づき館林町・郷谷村・大島村・赤羽村・六郷村・三野谷村・多々良村・渡瀬村の 1 町 7 村が合併し、現在の館林市が誕生した。

昭和 30 年代以後の高度成長を機に都市型の生活基盤が整備され、農村も含めて生活様式が一変した。昭和 47 年（1972）には東北自動車道が開通して館林インターチェンジが開業したことにより、館林市は首都圏近郊の工業地帯として各種工場の誘致が盛んとなった。

また、つつじが岡公園や茂林寺などは東京近郊の観光地としてさらに発展し、館林市を代表する観光資源として、施設を含む整備が進められた。

昭和 30 年代の高度成長期以降、館林市の風土に基づく伝統的な暮らしは変化を余儀なくされた。これらのような民俗行事や食文化など暮らしに関わる歴史文化の保存・継承は、早急に取り組まなくてはならない課題の一つである。



図 3-5 町村合併図『館林市史 通史編第 3 巻』より



写 3-5 東北自動車道館林インターチェンジ



写 3-6 工業団地（渡瀬工業団地）

< 民俗行事と食文化 >

名称	内容
麦の食文化	市内には低湿地や沼地とともに台地も多く、水田より畑地が多く見られ、そこでは大麦や小麦の栽培が行われた。 小麦は主にうどんにして食された。近世、館林藩から将軍家への献上品には「^{うどんこ}餛飩粉」が用いられ、^{おちまつだいら}越智松平家・^{あきもと}秋元家の資料にその記録が残されている。 ○ うどん ・昭和初期まで「ご馳走」であり、人寄せで出されることが多かった。 ・コト日（1日、15日）は「朝は赤飯、夜はうどん」を食べた。冠婚葬祭で必ず食された。「うどんがぶてないと嫁に行けない」と言われ、その技術は母から娘へと伝えられた。 ・現在も、夏には「冷や汁（ヒヤシル）」、冬には「にこみ」（おっきりこみ・煮ほうとう）など、季節に応じた特徴的な方法で食され、仏事の会食の席では、牡丹餅とうどんが供されることがある。 ○ 大麦 ・米は商品として取引されたため、庶民は米に大麦を混ぜ、麦飯を主食とした。 ○ ^{むぎらくがん}麦落雁 ・大麦を用いた館林の銘菓。加熱して挽いた大麦粉に砂糖を混ぜて練り合わせて固めたもので、贈答用や茶席菓子としても用いられる。
川魚料理	海から離れた館林市域では、農家が副業として沼や川で漁業を行い、そこで捕獲した鮒や^{どじょう}鯉、^{うなぎ}泥鰌などをたんぱく源として食していた。 現在、市内や近隣の料理店などでよく見かけられるのは^{うなぎ}鰻や^{こい}鯉、^{なまづ}鯰の料理や小魚の甘露煮などである。 ○ 鯉料理 ・「あらい」は、鯉の刺身を酢味噌のタレを付けて食す。鯉を豆腐や味噌と煮た汁物の「鯉こく」や、醤油と砂糖で煮た「煮つけ」なども食される。 ・「傷口を治す」「滋養に良い」と言われ、病後に食される。 ・妊婦に生きた鯉を贈り安産を願う「力鯉」「お産の鯉」と呼ばれる習俗がある。 ○ 鯰料理 ・身や骨を包丁で叩き、味噌や野菜のみじん切りと共に、水で溶いた小麦粉や味噌と混ぜて油で揚げた「タタキアゲ」が代表的である。天ぷらでも食される。 ○ 甘露煮 ・雑魚や鮒を醤油と砂糖で甘露煮にしたもの。
農業関連の民俗行事	○ 初午のスミツカレ ・スミツカレは「シモツカレ」とも呼ばれ、主に栃木県で^{はつうま}初午に食される郷土料理であるが、近接する本市周辺でも食される。 ・2月最初の^{うま}午の日、赤飯や餅、スミツカレを作り、稲荷神社や屋敷稲荷に供える。 ○ 雹雷除け ・邑楽郡板倉町の雷電神社などを参拝し、雹や雷除けを祈願した。 ・麦の穂が出る5月頃に「雹雷除け」のお札を「道祖神」の傍に祀った。

名称	内容
農業関連の 民俗行事	○ 半夏生（ハンゲショウ） ・7月の半夏生の日に田植えをしていけない、または水田(稲)か畑(麦)のどちらか一方でしか作業をしてはいけないと伝承される。 ・半夏生の日、田植え作業を終える目安でもある。この日を過ぎて田植えをすると、米の実の成りが減るとも伝わる。 ○ 十五夜、十三夜の月 ・畑作物、特に麦の豊作を祈願し、出来栄の吉凶を占う祭りを行う。 ・十五夜の月が綺麗だと大麦が、十三夜の月が綺麗だと小麦が豊作とされた。 ○ 小麦粉を使った民間療法 ・捻挫したとき、うどん粉を酢で練ったものを布に貼付けて、患部を冷やすと治ると言われた。 ○ トオカンヤのワラデッポウ ・旧暦10月10日（トオカンヤ・十日夜）に、収穫を祝う田の神の祭り。 ・藁を編んで「ワラデッポウ」を作り、地面を叩いた。ワラデッポウの藁はその後、正月用の注連縄となった。 ○ 摩利支天様の祭り ・麦収穫後の6月と米収穫後の11月に行う、二毛作を象徴する行事。 ・6月には小麦を使ったすいとん、11月には米のご飯を頂く。 ○ 麦念仏 ・麦の刈入れが終わり田植え前の5月に、麦の豊作を祝って念仏をあげた。 ○ 麦打唄 むぎうちうた ・麦をフリボウで打ち、ノゲを落とす作業で歌われた。 ・大勢で共同作業をする際に、全員の調子を合わせる作業歌として歌った。
農具・民具	○ 麦作や製粉関連 ・オオガ(牛馬耕用鍬)、クワ(鍬)、フリコミジョレン、麦踏みローラー、センバコキ(千歯扱き)、トウミ(唐箕)、フルイ(篩)、イシウス、踏車、捏ね鉢など。 ・機械化により現在は実用されていない機具の一部は、市立資料館の収蔵品として保管されている。 ○ 農業日記 ・農業を中心とした生業活動を記録したもの。生業や暮らしぶり、地域社会の変化まで多岐にわたる生活の変化に関する資料である。
生活の知恵	○ 屋敷林 ・強い季節風（からっ風・赤城おろし）を防ぐ防風林として、主に屋敷地の北西側に樅や杉、檜などが植えられた。 ・落ち葉や枯れ葉、枝下しをした枝、材木は生活に利用された。 ・洪水の際は家屋敷を守り、家財道具の流失を防ぐ役割を持った。 ○ 水塚 みづつか ・屋敷の一角に土盛りして小屋や蔵を建てたもので、水害時の一時避難場所や食糧庫とした。 ・谷田川沿いや渡良瀬川沿い、城沼東部沿岸から市東端部に集中して分布する。 ・主屋や物置の軒下には水害避難用の舟（揚げ舟）が設置された。

2 文化財の状況

(1) 文化財に関わる行政組織・体制

館林市の文化財行政は、文化財保護法・群馬県文化財保護条例・館林市文化財保護条例などにに基づき、館林市教育委員会文化振興課が執行・担当している。

また、教育委員会の諮問機関として、館林市文化財保護審議会が設置（館林市文化財保護条例第9条）されている。このほか、関係機関と連携しながら各種事業を実施している。

<文化財の保存・活用に係る館林市の体制>

組織			主な業務内容
教育委員会	文化振興課	文化財係	・文化財の保存や活用、調査に関する業務全般 ・文化施設の管理、運営 ・歴史文化基本構想策定、日本遺産申請に関する業務 ・事務員 6 名（うち学芸員有資格者 4 名）
		市史編さんセンター	・『館林市史』の編さん ・歴史文化基本構想策定、日本遺産申請に関する業務 ・専門職員 1 名・事務員 3 名（うち学芸員有資格者 3 名）
		芸術文化係	・市内の文化芸術に係る組織の育成、活動の助成 ・文化会館・三の丸芸術ホール管理運営 ・文化芸術に係る催し物の開催 ・事務員 6 名・技師 1 名
	諮問機関	館林市文化財保護審議会	・文化財の指定、保存及び活用に関する事項を調査審議、答申 ・委員 10 名（学識経験者 6 名・関係行政職員 4 名）
市長部局	館林市史編さん委員会		・『館林市史』編さん計画及び刊行に関する基本的事項の審議
	館林市史編さん専門委員会		・『館林市史』の企画、調査研究、執筆及び編集
	市民環境部市民協働課		・歴史の小径整備事業の実施
	経済部商業観光課		・館林さくらまつり、世界一こいのぼりの里まつり、たてばやし花菖蒲まつり、夏の城沼花ハスまつりなどの実施
	経済部つつじが岡公園課		・国指定名勝「躑躅ヶ岡（つつじ）」を含む、つつじが岡公園の整備及び管理運営、つつじまつりの実施 ・つつじの保護育成、研究及び普及

(2) 文化財行政の概要

館林市の文化財行政に関する事務は教育委員会文化振興課文化財係が担当し、各文化財の保護、管理、調査、普及、活用に関する事務・事業を行っている。また、市内の文化財関連施設などの管理・運営も担当する。現在行っている主な施策は以下のとおりである。

<文化財行政に関する施策一覧>

施策	主な業務内容
文化財の保護・管理	・ 館林市歴史文化基本構想の策定 ・ 学術調査などに基づく文化財の指定 ・ 指定文化財の保護・管理：保存管理計画などの策定、計画的な修理 ・ 埋蔵文化財の保護、開発事業などへの指導 ・ 文化財の日常管理、所有者への指導や助言など ・ 防災、防犯対策：文化財や管理施設の防災や防犯体制の整備、防火訓練などの実施、ポスターの掲示やチラシの配布など
文化財の調査	・ 各文化財（歴史、民俗、自然、埋蔵文化財、文芸部門など）に関する調査、研究、関係資料の整理
文化財の普及・活用	・ 学校連携や資料の教材化、パンフレットなどの作成 ・ 文化財などの整備活用事業 ・ 講演会などの実施、支援 ・ 関連事業の広報活動、関連団体などの育成
施設の管理・運営	・ 関連事業の企画 ・ 資料館及び文学館の管理、運営、展示、普及 ・ 関連資料の保存、管理、整理
	管理施設 ・ 館林市第一資料館・館林市第二資料館（城町） ・ 田山花袋記念文学館（城町） ・ 鷹匠町武家屋敷 武鷹館（大手町） など

<文化財に関わる主な事業>

事業名		事業内容
保存に関する事業	廃棄や棄損の恐れのある文化財の収集事業 【随時】	・廃棄や棄損の恐れのある文化財について、主に市民からの情報提供などによって収集、保管し、その一部を必要に応じて展示や学習教材に活用している。
	県指定重文「旧上毛モスリン事務所附棟札」曳移転事業 昭和 54 年（1979）	・明治 42 年（1909）に建築。現在の館林市役所庁舎の建設に伴い、それまでの館林城二の丸跡付近から、第二資料館敷地内へ曳移転した。 ・現在まで保存するとともに、資料館として公開・活用している。
	県指定史跡「榊原康政の墓附同画像」移転事業 昭和 60 年（1985）	・「館林駅前広場整備計画」により、墓のある善導寺が本町二丁目より楠町へ移転するのに伴い、移築復元を行うために実施された。 ・事業に際して従前地の発掘調査が行われ、記録の保存を行った。 ・榊原家初代康政のほか、2 代康勝など一族の墓にも同様の事業が実施された。
	県指定天然記念物「茂林寺沼及び低地湿原」保護保全事業	・環境悪化の阻止、豊かな自然の回復と湿原の保護を目的とする。 ・『茂林寺沼湿原保護保全のための計画』（平成 23 年策定）に基づく。 ・「茂林寺沼湿原保護保全専門委員会」が組織され、事業評価や提案を行う。
	市指定重文「旧館林藩士住宅」移築復元事業 平成 12 年（2000）～平成 15 年（2003）	・尾曳町（旧外伴木）地内にあった旧館林藩士の屋敷を、大手町（旧鷹匠町）に移築復元のうえ、現在まで保存・活用している。 ・移築先の長屋門、附属住宅も併せて整備され、保存・活用されている。
	市指定史跡「田山花袋旧居および旧居跡附建屋売渡証一札」移築事業 昭和 56 年（1981）	・城町（裏宿）地内にあった田山花袋が少年時代に住んだ家を第二資料館敷地内に移築復元し、現在まで公開している。旧居の跡地は史跡公園として公開されている。
	市史編さん事業 （市教委文化振興課）	・先人たちが残してきた文化遺産とその足跡を、次世代に残すために『館林市史』の編さんと刊行を行う。
活用に関する事業	歴史の小径整備事業 （市市民協働課）	【主な活用方法】景観向上 市街地活性化 市民活動支援 ・中心市街地に点在する歴史的な建造物を結び、回遊性と賑わいを創出するまちなか散策路として整備、活用されている。 ・沿線の門や塀、看板などの設置や改修など、景観向上を目的とする事業に補助を行っている。
	国指定名勝「躑躅ヶ岡（ツツジ）」 （市つつじが岡公園課）	【主な活用方法】観光 調査研究 ・周辺の「つつじが岡公園」や隣接する城沼、周辺の社寺、館林城跡などの文化財、「つつじが岡ふれあいセンター」などの関連施設と併せ、本市の観光事業の中核として活用されている。 ・つつじ古木群は、その維持や管理に関する調査研究の対象となっている。

事業名		事業内容
活用に関する事業	県指定天然記念物 「茂林寺沼及び低地湿原」	【主な活用方法】観光 普及啓発 市民活動支援 ・湿原に隣接した「分福茶釜伝説」で知られる茂林寺と併せ、多くの観光客が訪れる。 ・湿原環境の価値に関する普及啓発のイベント（茂林寺沼湿原自然学習会）や、環境・動植物保護を目的とした市民活動の実践の場として活用されている。
	館林市立資料館 （第一・第二資料館）、 田山花袋記念文学館	【主な活用方法】資料収集・保管 普及啓発 学習支援 調査研究 ・文化財を収蔵して保護、管理し、それらの調査研究の場として機能している。 ・各種展示により、文化財や本市歴史の紹介に関する学習支援を行うとともに、積極的な情報発信によって誘客施設としても活用されている。 ・展示解説や講演会等の各種イベントの開催、関連書籍の刊行などの普及啓発を行っている。
	鷹匠町武家屋敷「武鷹館」 （市指定重文「旧館林藩士住宅」を含む）	【主な活用方法】学習支援 市民活動支援 ・近世館林藩士の暮らしを再現した展示を活用し、近世当時の暮らしや、昭和頃の遊びなどについて学習する場として活用されている。 ・「武鷹館」は展示室や会議室、イベントスペースとして貸出が行われ、市民活動の場としても活用されている。 ・管理や運営は館林文化財ボランティアの会が受託し、イベントの開催や観光客への対応を行っている。

(3) 指定及び登録文化財

館林市は、文化財保護法及び群馬県文化財保護条例（昭和 51 年群馬県条例第 39 号）、館林市文化財保護条例（昭和 46 年 3 月 25 日館林市条例第 18 号）などに基づき、文化財の指定・登録を行っている。

指定・登録文化財の種別ごとの件数は以下のとおりである。「躑躅ヶ岡（ツツジ）」は国指定名勝であり、本市の特徴的な原風景を今に残す「茂林寺沼及び低地湿原」は群馬県の天然記念物に指定されている。また、国登録有形文化財は正田醤油関連の建物など、江戸末期から明治・大正にかけての建造物が主である。

< 指定等文化財件数一覧 >

区分〔種別〕		国指定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	-	1	2	8	11
	美術工芸品（絵画）	-	-	9	-	9
	美術工芸品（彫刻）	-	-	-	-	0
	美術工芸品（工芸品）	-	1	2	-	3
	美術工芸品（古文書）	-	-	-	-	0
	美術工芸品（書跡）	-	1	7	-	8
	美術工芸品（考古資料）	-	2	1	-	3
無形文化財	工芸技術	-	-	-	-	0
民俗文化財	重要有形民俗文化財	-	-	-	-	0
	重要無形民俗文化財	-	-	2	-	2
記念物	史跡	-	2	11	-	13
	名勝	1	-	-	-	1
	天然記念物	-	2	1	-	3
合計		1	9	35	8	53
		53				

指定文化財リスト①-国指定/登録文化財

S = 昭和、H = 平成

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定・登録年月日
1	名勝	躑躅ヶ岡（ツツジ）	—	赤羽	県/市	S9.12.28
1	登録有形 建造物	分福酒造店舗	江戸	館林	分福酒造（株）	H10.2.12
2	登録有形 建造物	正田醤油正田記念館	江戸	館林	正田醤油（株）	H16.3.4
3	登録有形 建造物	正田醤油文庫蔵	江戸	館林	正田醤油（株）	H16.3.4
4	登録有形 建造物	正田醤油六号蔵	明治	館林	正田醤油（株）	H16.3.4
5	登録有形 建造物	正田醤油七号蔵	明治	館林	正田醤油（株）	H16.3.4
6	登録有形 建造物	正田醤油八号蔵	大正	館林	正田醤油（株）	H16.3.4
7	登録有形 建造物	正田醤油地内稲荷神社	江戸	館林	正田醤油（株）	H16.3.4
8	登録有形 建造物	旧館林二業見番組合事務所	昭和	館林	市	H28.2.25

指定文化財リスト②-県指定文化財

S = 昭和、H = 平成

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	美術工芸〔工芸〕	館林城鐘	江戸	館林	応声寺	S28.8.25
2	美術工芸〔考古資料〕	不動まんだら板碑	鎌倉	館林	五宝寺	S48.8.21
3	美術工芸〔考古資料〕	青石地藏板碑	鎌倉	館林	愛宕神社	S48.8.21
4	建造物	旧上毛モスリン事務所附棟札	明治	館林	市	S53.10.13
5	美術工芸〔書跡〕	封内経界図誌	江戸	館林	市	H17.3.25
6	史跡	大谷休泊の墓	江戸	多々良	市	S28.8.25
7	史跡	榊原康政の墓附同画像	江戸	赤羽	善導寺	S28.8.25
8	天然記念物	茂林寺沼及び低地湿原	－	六郷	市	S35.3.23
9	天然記念物	茂林寺のラカンマキ	－	六郷	茂林寺	H7.3.24

指定文化財リスト③-市指定文化財

S = 昭和、H = 平成

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	美術工芸〔書跡〕	北条氏「虎印」制札	安土桃山	多々良	龍興寺	S46.5.1
2	美術工芸〔書跡〕	生田萬の書跡	江戸	館林	市	S46.5.1
3	美術工芸〔工芸〕	銅鐘	江戸	赤羽	普済寺	S50.3.6
4	美術工芸〔絵画〕	館林城下町絵図	江戸	館林	個人	S52.8.30
5	美術工芸〔書跡〕	松平武元書状（山椒）	江戸	館林	市	S53.5.25
6	美術工芸〔書跡〕	ジョン・ウィルヘルム・ウェイマン著植物彩色図	江戸	館林	市	S53.5.25
7	美術工芸〔書跡〕	榊原康政禁制	江戸	多々良	龍興寺	S53.5.25
8	美術工芸〔絵画〕	館林城絵馬	明治	館林	尾曳稲荷神社	S54.7.30
9	美術工芸〔絵画〕	明治戊辰戦争磐城進撃絵馬	明治	館林	尾曳稲荷神社	S54.7.30
10	美術工芸〔絵画〕	千匹ムカデ絵馬	江戸	渡瀬	赤城神社	S54.7.30
11	美術工芸〔絵画〕	ムカデと梅樹絵馬	江戸	渡瀬	赤城神社	S54.7.30
12	美術工芸〔書跡〕	松平武元書状（塩鮎）	江戸	館林	市	S54.7.30
13	美術工芸〔書跡〕	大成経（先代旧事本紀）	江戸	館林	市	S54.7.30
14	美術工芸〔絵画〕	明治戊辰戦争凱旋絵馬	明治	館林	尾曳稲荷神社	S54.7.30
15	美術工芸〔絵画〕	常光寺の格天井絵画	明治	館林	常光寺	S62.8.7
16	美術工芸〔工芸〕	秋元泰朝所用具足 （卯花糸威金箔伊予札胴具足）	江戸	館林	尾曳稲荷神社	H8.3.22
17	美術工芸〔絵画〕	不動明王図（教王院旧蔵）	室町	館林	市	H8.3.22
18	美術工芸〔考古資料〕	館林城跡出土墓石群	中世	館林	市	H9.2.24
19	建造物	旧館林藩士住宅	江戸	館林	市	H11.10.18
20	美術工芸〔絵画〕	上毛館林城沼所産水草図	江戸	館林	市	H13.3.26
21	建造物	町検断の門	江戸	館林	個人	H14.3.25
22	無形民俗	大島岡里神代神楽（太々神楽）	明治	大島	敬神講	S56.3.6
23	無形民俗	上三林のささら	江戸	三野谷	上三林ささら 保存会	H5.7.16

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
24	史跡	田山花袋旧居及び旧居跡 附建家売渡証一札	明治	館林	市	S46.5.1
25	史跡	生田萬父祖の墓	江戸	館林	大道寺	S46.5.1
26	史跡	生祠秋元宮	江戸	赤羽	永明寺	S48.4.1
27	史跡	館林城跡	江戸	館林	市	S48.4.1
28	史跡	田中正造の墓および救現堂	大正	渡瀬	田中正造翁 奉賛会	S48.4.1
29	史跡	館林城主榊原忠次の母 祥室院殿の墓および石灯籠	江戸	郷谷	善長寺	S50.3.6
30	史跡	山王山古墳	考古	郷谷	善長寺	S52.8.30
31	史跡	館林城本丸土塁及び八幡宮	江戸	館林	市	S62.8.7
32	史跡	浮世絵師北尾重光の墓	明治	館林	覚応寺	S62.8.7
33	史跡	千塚の判官塚	江戸	郷谷	千塚区長	S62.8.7
34	史跡	日向義民地蔵	江戸	多々良	日向義民地蔵 奉賛会	S62.8.7
35	天然記念物	タテバヤシザサ自生地	—	多々良	市	S48.4.1

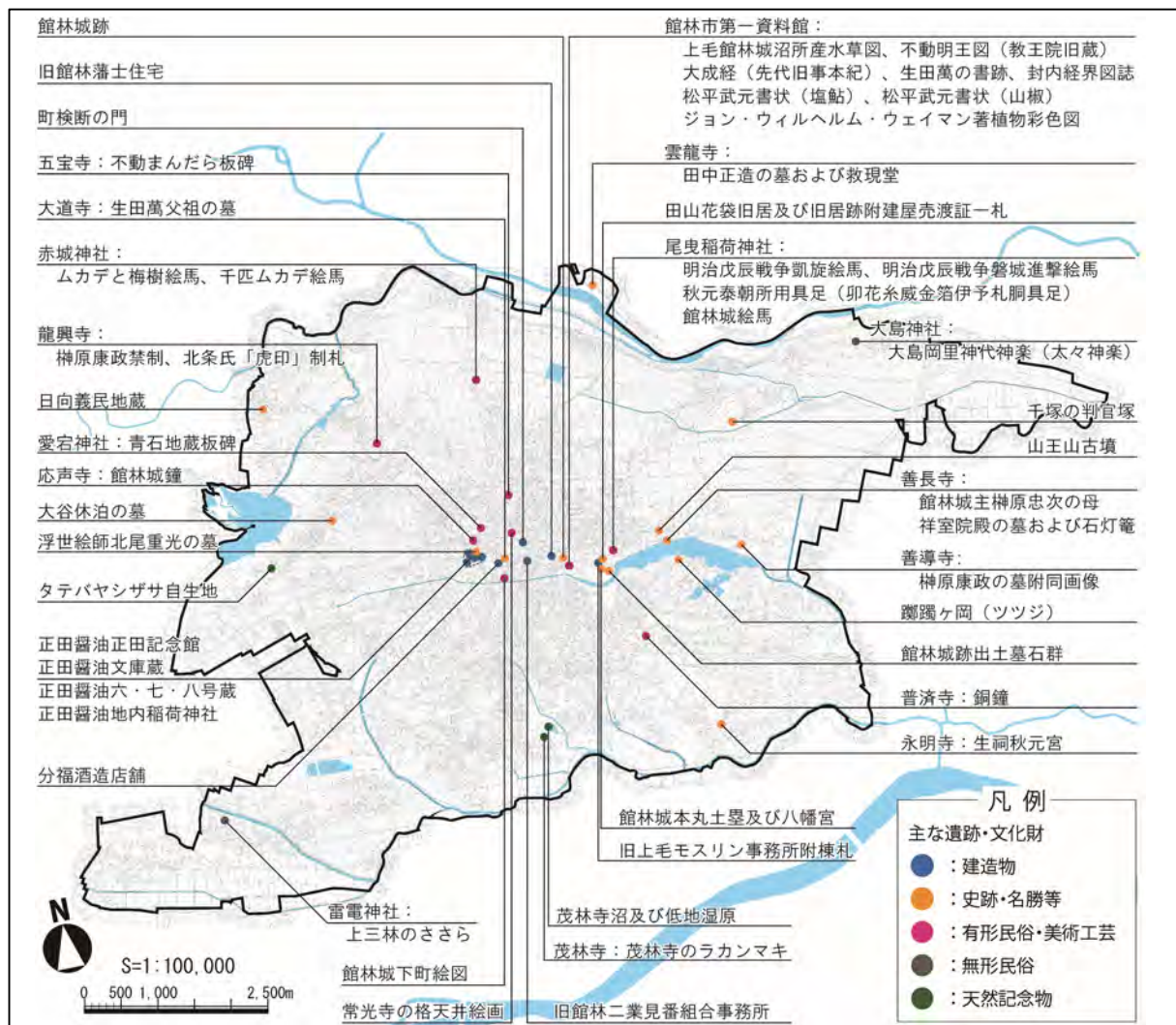


図 3-6 指定及び登録文化財分布図

(4) 歴史や文化に関わる施設

館林市の歴史や文化に関する主な展示施設は以下のとおりである。

< 歴史や文化に関する展示施設 >

施設名	展示状況
群馬県立館林美術館 (担当：群馬県文化スポーツ部)	県民に美術作品鑑賞の機会を提供することを目的に、企画展示や群馬県が所蔵する国内外の作品や館林に関わりのある美術品を展示している。
館林市立資料館 (第一資料館・第二資料館) (担当：市教委文化振興課)	郷土の自然科学、歴史民俗資料に関する市民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に資するため、資料の保存・収集・調査・展示などを行う。 第一資料館では、館林城関係資料のほか、郷土の歴史や文化に関する史料を展示する。 第二資料館では、県指定重文「旧上毛モスリン事務所附棟札」と、市指定史跡「田山花袋旧居及び旧居跡附建家売渡証一札」のうち「田山花袋旧居」を敷地内に移築・展示している。
田山花袋記念文学館 (担当：市教委文化振興課)	館林出身で明治時代の文豪、田山花袋の文学的業績の顕彰と地域文学の振興及び文化向上のため、資料の保存・収集・調査・展示などを行う。
たかじょうまち 鷹匠町武家屋敷「武鷹館」 (担当：市教委文化振興課)	「鷹匠町」と呼ばれた館林城の侍町の一角に市指定重文「旧館林藩士住宅」を移築、元からあった長屋門や附属住宅を修復し、屋敷門や塀などを整備している。 ○主な施設：展示室（長屋門）、会議室（附属住宅）、市指定重文「旧館林藩士住宅」
つつじが岡公園 つつじが岡第二公園 きゅうあきもとべつてい 旧秋元別邸 ほか (担当：市つつじが岡公園課など)	近世からつつじの名所として知られ、毎年「つつじまつり」が開催される。昭和 36 年（1961）に、最後の館林藩主秋元氏が所有した「旧秋元別邸」が公園に編入された。 ○主な施設： 城沼（群馬県館林土木事務所）、国指定名勝「躑躅ヶ岡（ツツジ）」、つつじが岡ふれあいセンター、つつじ映像学習館、旧秋元別邸（担当：市つつじが岡公園課）、館林花菖蒲園（担当：市緑のまち推進課）、城沼総合体育館、城沼総合運動場（担当：市スポーツ振興課）
ちやうこく こみち 彫刻の小径 (担当：市教委文化振興課、市緑のまち推進課)	本市出身の彫刻家・藤野天光 ^{ふじのてんこう} を始めとした様々な彫刻家の作品を、多々良沼保安林内の約 2 km にわたって野外展示している。
けづかきねんかん 毛塚記念館 (分福酒造株式会社)	江戸末期から酒造業を営む毛塚家の店舗として建てられ、現在は国登録有形文化財（建造物）となっている「分福酒造店舗」 ^{ぶんぷくしゅぞうてんぽ} を、保存修理のうえ、活用・展示している。
製粉ミュージアム (日清製粉グループ本社)	日清製粉創業期の明治時代に建てられた事務所を活かした資料館で、日清製粉の歴史や製粉の技術について展示している。

施設名	展示状況
正田記念館 (正田醤油株式会社)	嘉永6年(1853)に建てられた国登録有形文化財(建造物)「正田醤油正田記念館」を活用し、正田醤油の歴史と、創業当時の醸造道具や江戸～昭和にかけての資料を展示している。
NPO 法人足尾鉍毒事件 田中正造記念館 (NPO 法人足尾鉍毒事件 田中正造記念館)	足尾銅山鉍毒事件や田中正造 ^{たなかしょうぞう} に関する調査研究を行うとともに、事件と正造、地域の人々に関する当時の資料を展示している。
東武トレジャーガーデン (株式会社東武緑地)	季節によって多様な花を見ることができる庭園。園内ではウェディングやパーティーなども行われる。
向井千秋記念子ども科学館 (担当：市教委向井千秋記念 子ども科学館)	本市出身の女性宇宙飛行士向井千秋氏の業績を紹介するとともに、プラネタリウムの投影のほか、宇宙・科学に関する展示、普及活動を行う。

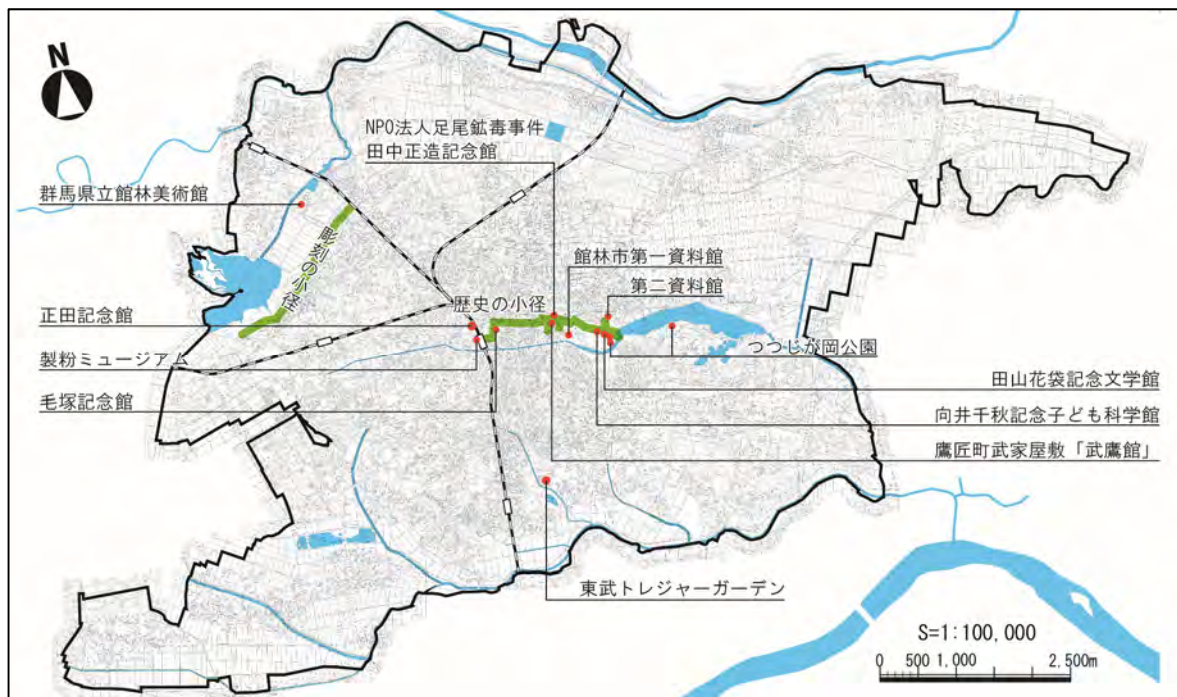


図 3-7 歴史文化展示施設の位置図



写 3-7 製粉ミュージアム



写 3-8 NPO 法人足尾鉍毒事件田中正造記念館

（５）歴史や文化に関わる市民団体の活動

館林市では各市民団体が定期的に例会や研修会を開催し、文化財の保存や普及に関連する活動を行っている。主な市民団体とその活動内容を以下のとおりである。

<文化財に関わる活動への主な市民参加>

団体名	主な活動内容
館林市観光協会	市内観光施設の紹介、地場物産の紹介・販売及び観光客の誘致あっせんなど。
館林文化財ボランティアの会	市指定重文「旧館林藩士住宅」を含む鷹匠町武家屋敷「武鷹館」の管理・運営・活用・公開を実施。
館林観光ボランティアガイドの会	本市来訪者に対する、まちなか・史跡・文化財などの案内。
土橋門愛護グループ	市指定史跡「館林城跡」土橋門周辺の清掃活動など。
館林市つつじガイドボランティアの会	国指定名勝「躑躅ヶ岡（ツツジ）」を含むつつじが岡公園の魅力や歴史について、来園者への説明・案内。
館林つつじサポーターズ倶楽部	つつじが岡公園とツツジの保護育成。
茂林寺沼の自然を守る会	県指定天然記念物「茂林寺沼及び低地湿原」保護保全のための清掃活動などを実施。
まちづくりを考える研究グループ（まち研）	中心市街地活性化のため、市民の立場からまちづくりを考える。中心市街地の歴史的建造物などを巡る散策マップを作成。
ふるさとガイドの会	旧秋元別邸への来訪者に対し、歴史や文化財に関するガイドを実施。
ぶんぶくガイドの会	茂林寺を中心に、観光客などへ地域の歴史や文化財に関するガイドの実施。
多々良沼自然公園を愛する会	群馬県立多々良沼公園を中心に、植生環境保全・復元、小動物生態環境保全・復元、沼の水質改善、環境学習活動の支援、公園の整備支援に関する事業の実施。
木戸ささら舞保存会 木戸獅子連	昭和 48 年（1973）に発足。昭和 35 年（1960）より後継者不足のため中止されていた木戸のささらを復興し、現在まで継承。
上三林ささら保存会	前身は昭和 57 年（1982）発足の上三林ささら保存研究会。昭和 59 年（1984）に現在の名称となる。地域の子供たちにささらを指導し、後継者育成に努めつつ継承。
敬神講	明治期に発足。市指定重要無形民俗文化財「 おおしまわかさとかみよかぐら 大島岡里神代神楽（太々神楽）」の継承団体。

【歴史や文化に関する意識調査のためのアンケート】

本市の歴史や文化財、関連施設に関する意識や認知度を把握するため、館林市職員を対象にアンケート調査を実施し、517 人からの回答が得られた。結果の詳細については、巻末資料に記載する。

3 文化財把握の方針

(1) 文化財把握の方法

『館林市歴史文化基本構想』の策定に際しては、指定または登録の有無、年代、類型を問わず、本市域内に存する全ての文化財を対象とし、その把握を行った。

把握に際しては、これまでに行われた調査研究活動の成果、市立資料館などでの展示普及活動などの成果、その他文化財に関連する全ての事業成果を活用した。

「館林市編さん事業」では、市内の歴史と文化財について年代あるいは類型ごとに調査を行っており、平成 13 年（2001）から現在まで継続している。本構想の策定では、この事業によって蓄積された成果を基にして、文化財の把握を行った。

(2) 主な既存調査・研究

文化財の把握において活用した歴史や文化、文化財に関わるこれまでの事業とその成果は、以下のとおりである。

＜歴史や文化に関わる、主な既存調査・研究＞ （各年は報告書刊行年）

調査事業		調査内容・対象地
埋蔵文化財の 発掘調査	(公財)群馬県埋蔵 文化財調査事業団	・ 公共開発事業に伴う埋蔵文化財の調査・研究 ・ 埋蔵文化財分布調査
	館林市教育委員会	・ 館林市埋蔵文化財分布調査：昭和 58 年（1983）～62 年（1987） ※事業の成果は埋蔵文化財の保護や管理、開発行為との調整、発掘調査実施時の基礎資料となっている。 ・ 各種開発に伴う調査、文化財整備・修理に伴う調査 ※1
館林市史編さん事業に伴う調査		・ 各種文化財調査事業：平成 13 年（2001）～継続中 ※2 市史刊行事業のため、市内外の文化財に関する調査を行う。 年代や分野ごとに部会を組織し、成果は市史やその他刊行物にまとめられる。
館林市文化財総合調査		・ 各地区の野草に関する調査： 昭和 61 年（1986）～平成 7 年（1995） ・ 各地区の民俗に関する調査： 昭和 60 年（1985）～平成 11 年（1999） ・ 館林のツツジ：昭和 56 年（1981） ・ 館林城に関する調査：平成 6 年（1994）～平成 11 年（1999）
文化財の指定、保存・活用に伴う調査		・ 「上三木のささら」：昭和 57 年（1982） ・ 市指定無形民俗「大島岡里神代神楽（太々神楽）」：平成 6 年（1994） ・ 県指定天然記念物「茂林寺沼及び低地湿原」： 昭和 59 年（1984）～昭和 61 年（1986） ・ 県指定史跡「榑原康政の墓」移転に伴う調査：平成 5 年（1993） ・ 田山花袋旧居保存修理調査：平成 12 年（2000）

< 既存調査・研究成果報告書 >

S = 昭和・H = 平成

	書名等	刊行年
1	群馬県の無形文化財	S 49 (1974)
2	群馬県近世社寺建築緊急調査報告書	S 53 (1978)
3	群馬県の民謡	H 1 (1989)
4	群馬県近代化遺産総合調査報告書	H 4 (1992)
5	群馬県の諸職	H 4 (1992)
6	群馬県民俗芸能緊急調査報告書	H 9 (1997)
7	群馬県の祭り・行事調査報告書	H 13 (2001)
8	日本の文化的景観－農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告－	H 17 (2005)
9	採掘・製造・流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究	H 22 (2010)
10	群馬県近代和風建築総合調査報告書	H 24 (2012)
11	近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書	H 24 (2012)
12	名勝に関する総合調査－全国的な調査（所在調査）の結果－報告書	H 25 (2013)
13	群馬の歴史文化遺産	H 24 (2012) - H 26 (2014)
14	群馬県古墳総覧	H 28 (2017)

< 既存調査・研究成果報告書（発掘調査） > ※ 1

S = 昭和・H = 平成

	書名等	刊行日
1	大袋Ⅱ遺跡（A地点）発掘調査概報	S 56 (1981)
2	大袋Ⅱ遺跡発掘調査報告書	S 57 (1982)
3	大原道東遺跡発掘調査報告書	S 57 (1982)
4	館林市大字羽附字大袋 大袋Ⅰ遺跡発掘調査報告書	S 57 (1982)
5	館林市大字赤生田字上ノ前 間堀遺跡発掘調査報告書	S 58 (1983)
6	館林市内遺跡発掘調査報告書	S 57 (1982)
7	館林市大字堀工 下堀工道満遺跡発掘調査報告書	S 59 (1984)
8	館林市内遺跡発掘調査報告書	S 59 (1984)
9	館林市埋蔵文化財分布調査報告書（1）	S 59 (1984)
10	館林市内遺跡発掘調査報告書	S 60 (1985)
11	館林市埋蔵文化財分布調査報告書（2）	S 60 (1985)
12	上ノ前遺跡発掘調査報告書	S 60 (1985)
13	館林市内遺跡発掘調査報告書	S 61 (1986)
14	館林市埋蔵文化財分布調査報告書（3）	S 61 (1986)
15	館林市内遺跡発掘調査報告書	S 62 (1987)
16	館林市埋蔵文化財分布調査報告書（4）	S 62 (1987)
17	館林市内遺跡発掘調査報告書	S 63 (1988)
18	館林市遺跡詳細分布調査報告書 館林市の遺跡	S 63 (1988)

書名等		刊行日
19	館林市内遺跡発掘調査報告書	H 1 (1989)
20	中島遺跡 北近藤第一地点遺跡 南近藤遺跡	H 1 (1989)
21	館林市内遺跡発掘調査報告書	H 2 (1990)
22	館林市内遺跡発掘調査報告書	H 3 (1991)
23	館林市内遺跡発掘調査報告書	H 4 (1992)
24	館林市内遺跡発掘調査報告書	H 5 (1993)
25	湊ノ上古墳発掘調査報告書	H 6 (1994)
26	館林市内遺跡発掘調査報告書	H 6 (1994)
27	大袋 4 遺跡 大袋城遺跡－発掘調査報告書－	H 7 (1995)
28	館林市内遺跡発掘調査報告書	H 7 (1995)
29	館林市内遺跡発掘調査報告書	H 8 (1996)
30	館林市内遺跡発掘調査報告書	H 9 (1997)
31	八方遺跡	H10 (1998)
32	館林市内遺跡発掘調査報告書	H10 (1998)
33	館林市内遺跡発掘調査報告書	H11 (1999)
34	加法師遺跡	H11 (1999)
35	館林市内遺跡発掘調査報告書	H12 (2000)
36	館林市内遺跡発掘調査報告書－平成 12 年度各種開発に伴う埋蔵文化財調査－	H13 (2001)
37	館林市内遺跡発掘調査報告書－平成 13 年度各種開発に伴う埋蔵文化財調査－	H14 (2002)
38	館林市内遺跡発掘調査報告書－平成 14 年度各種開発に伴う埋蔵文化財調査－	H15 (2003)
39	館林市内遺跡発掘調査報告書－平成 15 年度各種開発に伴う埋蔵文化財調査－	H16 (2004)
40	館林市内遺跡発掘調査報告書－平成 16 年度各種開発に伴う埋蔵文化財調査－	H17 (2005)
41	松沼町遺跡発掘調査報告書 多々良沼公園整備事業に伴う発掘調査報告書	H17 (2005)
42	館林市内遺跡発掘調査報告書－平成 17 年度各種開発に伴う埋蔵文化財調査－	H18 (2006)
43	館林市内遺跡発掘調査報告書－平成 18 年度各種開発に伴う埋蔵文化財調査－	H19 (2007)
44	館林市内遺跡発掘調査報告書－平成 19 年度各種開発に伴う埋蔵文化財調査－	H20 (2008)
45	館林市内遺跡発掘調査報告書－平成 20 年度各種開発に伴う埋蔵文化財調査－	H21 (2009)
46	館林市内遺跡発掘調査報告書－平成 21 年度各種開発に伴う埋蔵文化財調査－	H22 (2010)
47	館林市内遺跡発掘調査報告書－平成 22 年度各種開発に伴う埋蔵文化財調査－	H23 (2011)
48	館林市内遺跡発掘調査報告書－平成 23 年度各種開発に伴う埋蔵文化財調査－	H24 (2012)
49	館林市内遺跡発掘調査報告書－平成 24 年度各種開発に伴う埋蔵文化財調査－	H25 (2013)
50	館林市内遺跡発掘調査報告書－平成 25 年度各種開発に伴う埋蔵文化財調査－	H26 (2014)
51	当郷遺跡－市道 3363 号線（東部環状線）道路改良工事に伴う発掘調査－	H27 (2015)
52	館林市内遺跡発掘調査報告書－平成 26 年度各種開発に伴う埋蔵文化財調査－	H27 (2015)
53	館林市内遺跡発掘調査報告書－平成 26・27 年度各種開発に伴う埋蔵文化財調査－	H28 (2016)
54	館林市内遺跡発掘調査報告書－平成 27・28 年度各種開発に伴う埋蔵文化財調査－	H29 (2017)
55	館林市内遺跡発掘調査報告書－平成 28・29 年度各種開発に伴う埋蔵文化財調査－	H30 (2018)

< 既存調査・研究成果報告書（館林市史編さんに伴う調査など） > ※ 2

調査事業			刊行年
通史編	1	通史編 1 『館林の原始古代・中世』	H27(2015)
	2	通史編 2 『近世館林の歴史』	H28(2016)
	3	通史編 3 『館林の近代・現代』	H29(2017)
特別編	1	特別編第 1 巻『館林とツツジ』	H15(2003)
	2	特別編第 2 巻『絵図と地図に見る館林』	H17(2005)
	3	特別編第 3 巻『館林の自然と生きもの』	H19(2007)
	4	特別編第 4 巻『館林城と中近世の遺跡』	H22(2010)
	5	特別編第 5 巻『館林の民俗世界』	H23(2011)
	6	特別編第 6 巻『館林の町並みと建造物』	H30(2018)
	7	特別編第 7 巻『芸術文化と寺社』（仮）	-
資料編	1	資料編 1 原始古代『館林の遺跡と古代史』	H22(2010)
	2	資料編 2 中世『佐貫荘と戦国の館林』	H18(2006)
	3	資料編 3 近世（1）『館林の大名と藩政』	H24(2012)
	4	資料編 4 近世（2）『館林の城下町と村』	H20(2010)
	5	資料編 5 近現代（1）『近代館林の歩みと社会』	H25(2013)
	6	資料編 6 近現代（2）『鉱毒事件と戦争の記録』	H21(2011)
別巻	1	市制施行 60 周年 館林市史別巻 写真で見る館林	H26(2014)
館林市史調査 報告書	1	民俗 1 『水と暮らし－館林市上三林・下三林地区を中心に』	H17(2005)
	2	民俗 2 『城下町館林の暮らしと民俗』	H19(2007)
	3	民俗 3 『風土と暮らし－館林市上早川田の民俗－』	H22(2010)
	4	日清製粉（株）館林工場内の歴史的建造物	H17(2005)
	5	館林の武家屋敷－旧館林藩士住宅の復元と整備－	H21(2009)
館林市史研究	1	おはらき創刊号	H16(2004)
	2	おはらき第 2 号	H18(2006)
	3	おはらき第 3 号	H21(2009)
	4	おはらき第 4 号	H24(2012)

第4章 館林市の歴史文化の特性

1 館林市の歴史文化の特性

(1) 地区別の特徴

館林市は群馬県東部の東毛地域に位置し、北は栃木県、東は邑楽郡板倉町を介して茨城県、南は同明和町を介して埼玉県に接する。古くから県（国）境を越えて栃木県足利市・佐野市、埼玉県行田市・羽生市、茨城県古河市などと交流し、その影響は産業・言葉・食・信仰・芸能など多岐に及ぶ。こうした地理的な条件を背景に、市内各地区で特徴的な歴史文化が形成された。

館林市内は8つの地区に区分されている。その区分は、昭和29年（1954）の合併によって市制施行される以前の、明治22年（1889）に誕生した1町7か村（館林町・郷谷村・大島村・赤羽村・六郷村・三野谷村・多々良村・渡瀬村）に基づくものである。



図 4-1 館林市地区区分図

① 館林地区

館林市域の中央部に位置し、市制施行前の館林町（近世館林城及び城下町と谷越村の一部が合併）を中核とする。近世館林城とその城下町の範囲とも一致し、現代まで続く市街地を形成している。地区南側に鶴生田川が流れ、城沼に流れ込んでいる。

なお、地区北部の坂下町・広内町・東広内町は旧郷谷村の一部、西部の大街道、富士見町、栄町の一部、新栄町は旧多々良村



大字成島の一部であったが、市制施行後の町名変更等によって現在は館林地区となっている。

近世は武家地・町人地として、明治以降は商業地として発展した。農業従事者は現在に至るまで少ないが、明治中期には士族授産を目的とし、城沼で墾田開発事業（蓮根栽培や稲作など）が行われた。また、地区内の農家の副業として、養鶏や養豚も行われた。大正期には城沼で水産業を行う人々が漁業組合を創立し、館林・松原・羽附・当郷などに約 480 人の組合員がいた。

地区内には分福酒造株式会社の国登録有形文化財「分福酒造店舗」(仲町、毛塚記念館) 正田醤油株式会社の国登録有形文化財「正田醤油正田記念館」(栄町)、外池商店「外池商店店舗」(本町二丁目)などを始めとした、歴史的な建



写 4-1 日光脇往還（現在の本町通り）

造物が数多く残されている。旧鷹匠町（現大手町）には市指定重文「旧館林藩士住宅」が移築され、鷹匠町武家屋敷「武鷹館」として保存・活用されている。近隣には市内野辺町の豪農「松沢家」の長屋門も移築され、こちらも「鷹匠町長屋門」として整備され、活用されている。

近代以降の館林市の発展を今に伝える産業関連遺産として、「旧上毛モスリン事務所」(城町・県指定重文)、株式会社日清製粉グループ本社「製粉ミュージアム」(栄町)、東武鉄道株式会社「館林駅」(本町二丁目)などが地区内に残されている。往時の賑わいや風俗を伝える「旧館林二業見番組合事務所」(本町二丁目・国登録有形文化財)や料理屋・割烹旅館(「魚惣本店」「福志満」)などの建造物が残る。

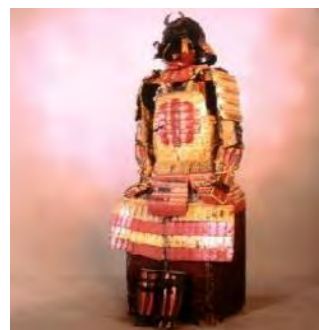
【館林城と城下町】

旧城下町を囲む外堀と城を囲む内堀が館林地区の中にあっただが、現在はほとんどが埋め立てられている。堀と共に城下町を区分していた土塁も一部が残るのみである。

館林城の跡地は現在、本丸付近は向井千秋記念子ども科学館や田山花袋記念文学館、二の丸付近は市役所、三の丸付近は市文化会館や図書館となっており、遺構はほとんど残されていない。城と城下町の遺構は大部分が消滅しているが、当時の町割りは今でも残されており、城下町の要所に配置された社寺もその多くが残存している。



写 4-2 館林城絵図



写 4-3 市指定重文「秋元泰朝所用具足（卯花糸威金箔伊予札胴具足）」

②郷谷地区

市域中央の東付近に位置し、地区東側で邑楽郡板倉町に接する。その範囲は主に市制施行前の郷谷村（近世の当郷・新当郷・田谷・四ッ谷の4か村が合併して誕生）にあたる。その後の町名変更等によ



って旧郷谷村の大字当郷の一部と新当郷の一部が現在の館林地区に編入された一方で、旧城下町の大字館林字外加法師や大字当郷の一部が統合された加法師町が郷谷地区に入るなど、範囲の変遷も見られる。昭和63年（1988）に新当郷と当郷の町名変更が実施され、現在に至る。

地区南部は城沼に接し、地区内の善長寺（当郷町）と対岸の「躑躅ヶ岡（ツツジ）」[国指定名勝]（つつじが岡公園）を往復する渡船が、時期限定ながら今も運行している。また、善長寺境内には近世館林城3代目城主榑原忠次の母、「祥室院殿の墓」[市指定史跡]がある。

かつて郷谷地区内には低湿地が多く、水（沼）辺環境を巧みに活かした「掘上田」や「浮田」などと呼ばれる手法を使って稲作が行われた。地区の北側には旧渡良瀬川（旧矢場川）の氾濫原の低地が広がり、現在は広大な水田地帯となっている。集落は自然堤防上に営まれた。

昭和20年代末頃まで、地区内の土地の8割弱が田畑として利用された。米麦などの農業のほか、副業として養蚕や機織業、城沼での漁業も行われた。城沼では漁業のほか、葦や真菰の採取、蓮根の栽培も行われた。大正期には、現在の城沼漁業組合が組織されている。



写 4-4 市指定史跡「館林城主榑原忠次の母
祥室院殿の墓および石灯籠」



写 4-5 城沼の蓮根畑

おおしま
③大島地区



市域北東部付近にあたり、範囲は市制施行以前の大島村と一致する。東西に長い形状をしており、地区北部の自然堤防上に、^{しょうぎうち}正儀内・^{よりい}寄居・^{さんおう}山王・^{ほんごう}本郷・^{かみしんでん}上新田・^{おかざと}岡里・^{かんのん}観音の7集落が点在する。北は渡良瀬川に接し、栃木県佐野市との市・県境である。また、地区の東南部は旧渡良瀬川（旧矢場川）の氾濫原の低地であり、現在は水田地帯となっている。この地区の東部地域では、北・南・東の3方で邑楽郡板倉町と接している。

渡良瀬川は水田用水や舟運にも活用された。山王に「杉の渡し」、正儀内に「中の渡し」、岡里に近い西岡新田（板倉町）に「一文の渡し」が設けられるなど、対岸（現栃木県佐野市）との交流（就職・婚姻など）が盛んであった。市指定重要無形民俗文化財「^{おおしまおかざとかみよかくら}大島岡里神代神楽（^{だいだいかぐら}太々神楽）」は、明治初年に渡良瀬川対岸の佐野市より伝播したと伝わる。

地区内を東西に貫く「主要地方道館林藤岡線」は中世期から街道として機能していた記録があり、館林と藤岡（現栃木県栃木市藤岡町）・邑楽郡板倉町方面との交通を現在も支えている。

江戸時代には一時期下野国安蘇郡に属したが、その後に上野国邑楽郡に付け替えられた。その際、同じく邑楽郡内にあった南大島村（現明和町南大島）と区別するため「北大島村」と改称された。明治22年（1889）の町村制が施行された際には他村と合併せず、「大島村」と改称した。合併により館林市となった際に村全体を「大字大島」とし、昭和59年（1984）の町名変更で「大島町」となり、現在に至る。

近代以前はほぼ純農村で、副業として養蚕や織物業（賃機）が行われた。渡良瀬川の増水による破堤の記録も多く残され、「^{みづか}水塚」（一時避難場所）や「^{あぶね}揚げ舟」（避難用の舟）などの水害に備えた暮らしの知恵が発達し、現代まで残されている。



写 4-6 水塚（大島地区）



写 4-7 揚げ舟（大島地区）

④ ^{あかばね}赤羽地区

市域南東部付近にあたり、地区北側には城沼がある。南部は谷田川を境に邑楽郡明和町、東部は同板倉町と接する。市制施行以前の赤羽村（^{あこうだむら}赤生田村と^{はねつぐむら}羽附村が合併して誕生）の範囲とほぼ一致する。昭和 61 年（1986）の町名変更によって大字赤生田が赤生田町・赤生田本町・上赤生田町に、大字羽附が羽附町・羽附旭町・花山町・楠町となった。

近世にたびたび洪水に見舞われ、地区内にはその記録が残る。赤生田本町にある「^{せいしあきもとぐう}生祠秋元宮」〔市指定史跡〕は、洪水の際に舟を出して民衆を救済した当時の領主^{あきもとゆきとも}秋元志朝に感謝し、志朝を生きながら神として祀ったものである。



近代に至るまで地区内には水稻栽培に適した土地が比較的少なく、畑地での陸稲や麦の栽培のほか、地質に適した蔬菜栽培が広く行われ、カボチャやナス、キュウリが多く栽培された。現在でも蔬菜の栽培は盛んである。過去には副業として、養蚕業や機織業、城沼での水産業も行われた。

国指定名勝「躑躅ヶ岡（ツツジ）」は地区内の城沼南岸にあり、江戸時代からツツジの名所として親しまれ、歴代館林城主からも保護を受けた。近代以後は東武鉄道で館林と東京（浅草）が結ばれ東京近郊の観光名所・行楽地となったことで、現在まで続く本市最大の観光資源となった。近世には躑躅ヶ崎（現在の躑躅ヶ岡）のほかにも地区内羽附町に「^{とうかえん}桃園」があり、名所として親しまれていた。中世から館林と茨城県古河市を結ぶ街道として機能していた「古河往還」のほか、現在は高崎市と茨城県鉾田市までを結ぶ国道 354 号線も地区内を通っている。その他、昭和 47 年（1972）に開通し、館林市と遠隔地との交通アクセスを大きく向上させた東北自動車道の館林 I C も赤羽地区内に立地している。



写 4-8 市指定史跡「生祠秋元宮」

⑤ 六郷地区

市域中央部南側に位置し、市内各地区のうち、二番目の面積を持つ。その範囲は市制施行以前の旧六郷村(近世の新宿・小桑原・青柳・堀工・近藤・松原の6か村が合併)とほぼ一致する。



市制施行後、昭和44年(1969)の町名変更により緑町・つつじ町・美園町が、昭和60年(1985)には分福町が誕生した。その後、平成3年(1991)以降の町名変更で大字小桑原から小桑原町・富士原町・東美園町・南美園町・西美園町、大字青柳から青柳町・苗木町・諏訪町が誕生し、現在に至る。地区の西側で邑楽郡邑楽町と、南側で谷田川を境にして同明和町と接する。

近世には「日光脇往還」が地区内を南北に縦断し、新宿村・小桑原村・青柳村に杉並木が形成された。また、成島村から分村した近藤村は、その範囲の大半が「大谷原御林」であった。

近代に東武鉄道が開通すると、「分福(文福)茶釜」で有名な茂林寺には遠方から多くの参詣客が訪れ、「躑躅ヶ岡」と並ぶ本市有数の名所となり、地区内に茂林寺前駅が置かれた。

地区の北半分は台地の上部にあたる。地区の南から西にかけては蛇沼や茂林寺沼、近藤沼などの池沼が点在し、これを利用した水田灌漑が行われた。アジア太平洋戦争末期には地区内(近藤町・大谷町)に旧陸軍館林飛行場が設けられたが、その敷地は終戦後に開拓地となり、現在は多くの工場が進出している。

地区内の県指定天然記念物「茂林寺沼及び低地湿原」には、多くの希少な水生・湿原植物が良好に生育している。池沼や湿原が多数存在した邑楽館林地域の原風景を今も残す、貴重な場所でもある。

富士原町「富士嶽神社」は江戸時代から地域の富士信仰・富士講の拠点となった神社で、「初山大祭」「火祭り」などの行事が行われている。



写 4-9 富士嶽神社(富士原町)

⑥ 三野谷地区

市域南西部に位置し、地区南側に谷田川が、中心部に新堀川（下休泊堀）が流れる。市制施行以前の三野谷村をその範囲とする。

三野谷村は明治22年（1889）の町村制施行の際、近世の

上三林・下三林・野辺の3か村と、入ヶ谷村の谷田川以西の地域が合併して誕生した。地区の南東側は谷田川を境に邑楽郡明和町、南西側は同千代田町、北側は同邑楽町と接する。

野辺村は江戸時代初期まで邑楽郡萱野村（現千代田町）の一部であったが、名主の松沢織部が新田開発を館林藩に願い出て農民を招いて開発したことから、延宝3年（1675）に萱野村から分村された。

地区の水利は主に2つに分かれ、多々良沼の分水で谷田川に合流する下休泊堀と、利根川加用水から谷田川に入る明王堀がそれぞれ灌漑として利用され、耕作が行われた。しかし、近藤沼・羽沼の周辺には低湿地も多く、「掘上田」や「浮田」と呼ばれる手法で稲作が行われていた。現代でも地区内では米麦の生産が盛んである。

また、近藤沼・羽沼・谷田川などでは鰻や鯉、鯰や鮒などを漁獲する水産業がかつては盛んであり、近藤沼では大正期に漁業組合が組織され、地区内では川魚の間屋や料理屋も見られた。現在は漁業を生業にしている者はいないが、近藤沼を中心にレジャー用の釣り場が設けられ、多くの人々に親しまれている。

上三林町の雷電神社の秋季大祭（十五夜）に奉納・伝承される「上三林のささら」は、市指定重要無形民俗文化財である。江戸時代、利根川対岸の武蔵国下中条（現埼玉県行田市）から伝わったものとされる。かつては同じ三野谷地区内の下三林町でもささらが行われていたが、現在は行われていない。



写 4-10 近藤沼

⑦ 多々良地区

市域北西部に位置し、市内各地区で最も広い面積を持つ。市制施行前の多々良村（近世までの成島・高根・木戸・日向の4か村と谷越村の一部が合併）が主な範囲である。現在は館林地区となっている大街道・富士見町・栄町（一部）・新栄町も、かつては多々良村の一部であった。昭和40年（1965）から平成12年（2000）まで行われた町名変更等により、現在の町名と範囲になった。

地区北側を矢場川が流れ、それを市・県境として栃木県足利市と接し、地区西側は多々良沼を挟んで邑楽郡邑楽町と接する。地区の広い範囲が邑楽館林台地の上にあり、高根町には市内で最も高い標高33.2mの地点があった。

「多々良沼」の名前は、古代に「宝日向」と呼ばれた人物が沼の近くに踏鞴場を設け、鋳物を始めたことに由来

するとの伝承がある。付近には製鉄と関わりの深い巨人（ダイドラボッチ）伝説として、「日向のドンドラサマ」が伝わっている。

地区内には、中世に邑楽館林地域で農地開墾や山林植栽、堀の掘削を行ったとされる「大谷休泊」に関連する文化財が残る。そのうち、「大谷休泊の墓」（北成島町）は群馬県指定史跡となっている。休泊が活動した中世という時代は、太田往還や足利道、小泉道などの街道などが整備され、街道や川を介した交流が盛んとなった時期でもある。

明治、大正期には東武伊勢崎線と中原鉄道（現東武小泉線）が開通し、日向に「中野駅」（現多々良駅）が開設された。開設の背景には隣接する中野村（現邑楽郡邑楽町）で盛んであった「中野餅」の輸送手段としての側面があり、多々良地区内にも機織業に従事する者が多くいた。そのほか、多々良沼を中心に鯉・鮒などの水産業も盛んに行われた。

また、近世にツツジの名所といわれた「高根毛氈山」が多々良沼の東岸に存在したとされるが、現在は残されていない。



写 4-11 県指定史跡
「大谷休泊の墓」

⑧ 渡瀬地区

市域北部中央付近に位置し、市制施行前の渡瀬村（近世の下早川田・上早川田・傍示塚・足次・大新田・岡野の6か村が合併して誕生）の範囲とほぼ一致する。昭和59年（1984）に大字が廃止され、現在の町名になった。地区北側に渡良瀬川とその支流の矢場川が流れ、栃木県（足利市・佐野市）との境となっている。

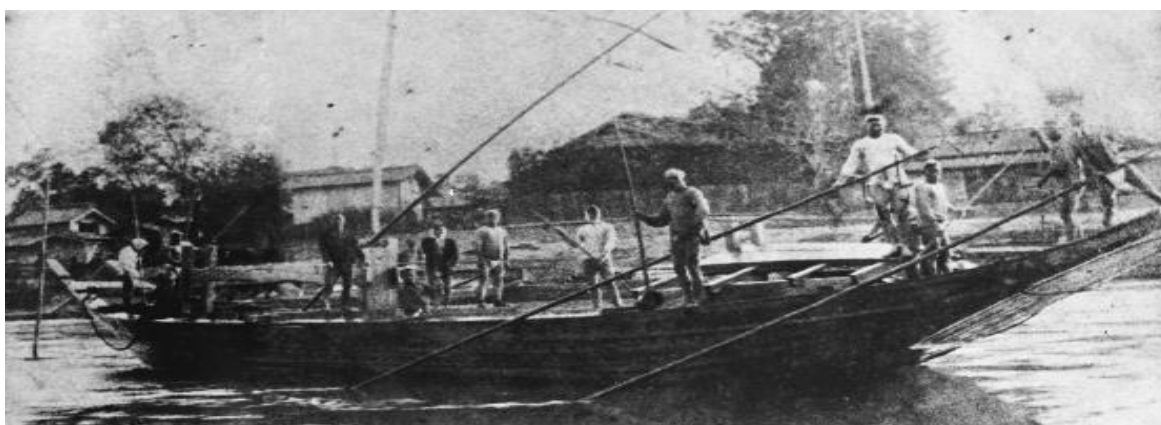


現在の渡良瀬川は勢いも緩やかで堤防も築かれているが、明治・大正期までは氾濫を繰り返していた。近世には日光脇往還に通じる「下早川田の渡し」が設けられ、近代には船橋が架けられるなど、対岸の栃木県との交流や流通で大きな役割を果たした。また、「下早川田河岸」も設けられ、渡良瀬川の舟運を利用して江戸とも結ばれていた。

明治期に市内で鉄道が開通すると、舟運は次第に衰退した。大正3年（1914）に葛生（現栃木県佐野市）と館林を結ぶ東武鉄道佐野線が開通すると、渡瀬地区内にも駅が開設された。鉄道によって、渡良瀬川を越えての人や物の大量輸送が可能となり、舟運の取扱量はさらに減少した。

地区内では渡良瀬川を利用した灌漑・排水が整備され、肥沃な土地を活かした米麦二毛作が行われた。近代以降には兼業としての養蚕や機業（賃織）が盛んとなり、上早川田では多くの農家が養蚕を行った。地区内の植原家は昭和59年（1984）まで養蚕を続け、現在もその主屋が残されている。養蚕農家の営みを今に伝える、市内に数少ない貴重な遺産である。

下早川田町の雲龍寺は、足尾銅山鉍毒事件の際に鉍毒事務所が置かれ、公害闘争の拠点となった。境内には闘争の指導的な役割を果たした田中正造の遺骨を分骨した、市指定史跡「田中正造の墓および救現堂」がある。



写 4-12 渡良瀬川の早川田河岸（明治30年頃）

<各地区の主な祭り>

市内の各地区では社寺で行われるものとは別に、コーチ※ごとの祭祀も行われている。小規模なものが多く一部で断絶も見られるが、現在も継続されているものも多い。また、イッケ（同族の親族組織）独自の伝承や祭祀も残されている。

市内では邑楽郡固有の神社とされる「長良神社」など、地域特有の社寺やその祭りが継承されている。

※コーチ：元は耕地。本県全域で使われる、小規模な範囲の集落のことを指す。

名称・開催地	内容
駒方神社の弓取式 【赤羽地区・上赤生田町】	1月25日の例大祭で開催。神主や役員らが矢を射て、その年の吉凶を占う儀式。矢は葦、弓はウツギの木を材料とし、毎年新しく作る。
子神社の大祭 【赤羽地区・赤生田本町】	足腰の神として信仰を集める、子神社（子の権現）の大祭。3月15日に行われ、参拝客はステンレス製の草鞋に願い事を書き、奉納する。かつて草鞋は藁を編んだものだったが、参拝者が多いため、大量生産できるようにと戦後にカネ（金属製）の草鞋に変わった。
富士嶽神社の初山大祭 （初山参り） 【六郷地区・富士原町】	富士浅間信仰に基づくもので、参拝に来た乳児の額に朱印を押し、健やかな成長を祈る。境内などで販売される「初山うちわ」を購入し、出産祝いのお返しとして親戚などに配る風習がある。かつては旧暦6月1日に大祭、その前日に宵宮を開催した。現在は新暦6月1日に大祭、同5月31日に宵宮を行う。
富士嶽神社の初山大祭 （初山参り） 【赤羽地区・花山町】	富士浅間信仰に基づくもので、参拝に来た乳児の額に朱印を押し、健やかな成長を祈る。「初山うちわ」を購入し、出産祝いのお返しとして親戚などに配る風習がある。かつては旧暦6月1日に大祭、その前日に宵宮を開催した。現在は新暦5月1日に大祭、同4月30日に宵宮を行う。
長良神社の節分祭 【館林地区・代官町】	2月3日の節分祭に、豆撒きや福豆の授与が行われる。
長良神社の恵比寿講 【館林地区・代官町】	長良神社境内の西宮神社の祭礼で、商売繁盛や招福の熊手などを売る露店が並ぶ。
長良神社の銀杏祈願祭 【館林地区・代官町】	12月下旬開催。境内で採れた銀杏を祈祷し、お守りとして配布する。
常楽寺の六算除け 【多々良地区・木戸町】	1月4日開催。護摩を焚き、祈祷を受ける。以前は数え年4歳の子どものみを対象としていた。
深諦寺の日限地蔵の供養祭 【多々良地区・木戸町】	1・8月の16日に開催。昭和初期までは多くの参拝者で賑わった。日限地蔵の開帳は50年に一度行われる。

名称・開催地	内容
善長寺の子育十一面観音の縁日【郷谷地区・当郷町】	1月17日開催。子育安産祈願にご利益があり、現在も妊婦に紅白の腹帯を貸与している。
茂林寺の守鶴尊大祭【六郷地区・堀工町】	1月28日開催。分福茶釜伝説に登場する守鶴和尚にちなむ祭礼。守鶴堂で経をあげ、分福茶釜のお札と守鶴和尚のお札・御供物を頒ける。
法高寺の御命講【館林地区・朝日町】	日蓮宗の開祖・日蓮上人の命日（旧暦の10月13日）の前日（御帯夜）に行う。3～6歳の子どもが市街地から法高寺までを歩く稚児行列や、僧侶による水行が行われる。昭和後期まで御命講の名物とされる干柿が出店で売られていた。
法高寺の焙烙灸の呪い【館林地区・朝日町】	7月土用の丑の日に開催。頭痛封じ及び熱射病予防のため、参拝者の頭上に焙烙を載せてお灸を据える。この日は肌守りも頒けられる。
獅子の土用干し【渡瀬地区・足次町】	八朔（8月1日）の節句に足次町北部の3コーチ（岡崎、堀之内、新屋敷）で行われる厄払いの行事。 かつては雄獅子が雌獅子2頭を引き連れて、村内の各家に土足で上がって邪気を払い、無病息災を祈った。土足で上がり込まれるため、各家は一斉に畳を上げ庭に干したことが、「土用干し」のいわれという。 獅子の収納箱の記載から、江戸時代に始まったと考えられる。 住宅事情の変化により、一時は赤城神社で獅子頭を祀って直会を行うだけだったが、その後に復活。現在は8月1日に近い日曜日に、男子中学生3人が獅子となり、玄関先で厄払いを行う。
初市【館林地区本町、同仲町】	毎年1月18日に開催される。旧連雀町（本町）から旧材木町（仲町）までの通り沿いに、縁起物のダルマの市が並ぶ。
どんど焼き【市内各地】	小正月の行事で、各家から持ち寄った注連飾りやダルマ、古いお札などを焚き上げる。地区行事として行うことが多い。 大島町では大島神社、上早川田町では雷電神社、日向町では長良神社などで行われる。堀工町では現在、地区内のふれあい運動広場で行っているが、もとは熊野神社の境内で行われていた。



写 4-13 駒方神社の弓取式



写 4-14 初市

＜各地区の主な芸能＞

市内で継承される芸能には、本市の「境目」の地域としての特性を反映したものがみられる。

「大島岡里神代神楽」は渡良瀬川を隔てた栃木県から、「上三林のささら」は利根川を隔てた埼玉県から伝わったとされ、「八木節（盆踊り）」は県内太田市や桐生市、栃木県足利市や佐野市など近接する地域で盛んに行われている。これらは人々の活発な交流を示すものといえる。

名称・開催地	内容
木戸のささら 【多々良地区・木戸町】	「雨乞いささら」とも言われ、暑さが厳しくなる 7 月下旬に行われる。木戸町^{じんたいじ}深諦寺を出発し、地区内各地を巡行する。社寺や村境では厄払いとして獅子舞を奉納する。 3 頭 1 人立の獅子と、柳生流^{やぎゅうりゅう}の棒術、花（万灯）で構成される。 天正年間（1573～1592）の大洪水で邑楽郡中野村から獅子頭が深諦寺裏に漂着し、住職が村民に踊りを教えたのが起源とされる。
羽附のささら 【赤羽地区・羽附旭町（新興、白旗、長竹）】	旧暦 3/3 と旧暦 6/15 に近い日曜日に行われる。羽附旭町の新興・白旗・長竹の「ささら三コーチ」で行われる。 3 頭 1 人立の獅子で、棒術はない。その年の「宿」（獅子を預かる家）でささらを奉納した後、各コーチ内の厄を払って歩き、宿に戻る。 夏の祭礼では、巡行から戻った後、1 年間宿を務めた家で「ジengi（仁義）の舞」を奉納する「宿送り」の儀式が行われる。その後、次の宿へ移動し、宿送りと同じ演目を奉納して終了となる。 かつて地区内にあった白旗城主へ奉納したのが起源と言われる。
市指定重要無形民俗文化財 「上三林のささら」 【三野谷地区・上三林町】	上三林町の雷電神社の秋季大祭（旧暦 8/15 に近い日曜日）で奉納される。かつては豊作の年のみ奉納されていたが、現在は隔年で行う。昭和 57 年（1982）から地区の子どもたちを対象に継承活動を行う。子どもたちだけの奉納は毎年実施している。 3 頭 1 人立の獅子と柳生新陰流^{やぎゅうしんかげりゅう}と伝わる棒術で構成される。江戸中期に武州忍下中条^{ぶしゅうおししもちゅうじょう}（現埼玉県行田市下中条）より伝わったとされる。 例大祭では、雷電神社前で棒、獅子舞を奉納し、地区内の八坂神社、十九夜堂^{じゅうくやどう}、本郷集会所^{ほんごう}、雷光寺^{らいこうじ}を巡行する。 昭和 40 年（1965）まで下三林町でも「下三林のささら」が行われていたが、現在は行われていない。
市指定重要無形民俗文化財 「大島岡里神代神楽（太々神楽）」 【大島地区・大島町】	大島町岡里地区の敬神講^{けいしんこう}により、大島神社の例大祭に奉納される。戸ヶ崎流^{とがさきりゅう}と称し、古風な格式高い形式を保つ。演目は「幣舞式者^{へいまいしきしゃ}」などの「式舞^{しきまい}」7 座と、「金山^{かなやま}」などの「興舞^{きょうまい}」5 座の計 12 座。 大島地区は渡良瀬川対岸の現栃木県佐野市と、近代まで渡し船を使った交流が盛んであり、神楽も対岸の飯田（現佐野市飯田町）近辺から、「渡し」を介して明治初年に伝わり、定着したとされる。 その後は祭礼のほか、神葬祭や盆行事（御霊祭り）にも神楽が奉納され、村人の生活と深い関わりを保ち、継承されてきた。 邑楽郡板倉町^{いたくら}の高鳥天満宮^{たかとりてんまんぐう}、県外の佐野市や栃木市藤岡町でも神社に招かれ、奉納している。

名称・開催地	内容
^{あしつぎかぐら} 足次神楽（太々神楽） 【渡瀬地区・足次町】	^{けいおう} 慶応3年(1867)に江戸「きのえね屋」から伝授され「 ^{あしつぎむらだいだいかぐらこう} 足次村太々神楽講」を作ったのが起源とされる。足次赤城神社の春秋の祭り(4月15日、10月15日)に奉納され、演目は「 ^{おきな} 翁さま」「 ^{あま いわと} 天の岩戸」「 ^{さるたひこのみこと} 猿田彦命」などで、囃子は大太鼓、小太鼓に笛。 足次神楽は「ひょっとこ」の名称で親しまれ、富士原町の富士嶽神社や佐野市などでも依頼に応じて、奉納した。後継者不足のため昭和30年代に一時中断、昭和50年代に一時復興し子どもにも指導して赤城神社の秋季例大祭などで奉納していたが、現在は再度休止中。
^{やぎぶし} 八木節（盆踊り） 【市内各地】	酒樽を逆さにしてバチで叩き、その調子に合わせて踊るもので、田山花袋の随筆「幼き頃のスケッチ」(明治44年(1911))には「盆踊り」として描かれている。 大正時代には村の若衆が毎晩集まって練習をし、ほかの村の若衆と競い合う「八木節大会」も行われた。 現在も市内各地区に「八木節保存会」があり、地区の祭りや公民館祭りなどで披露されるほか、昭和58年(1983)のあかぎ国体の開催を機に「館林市八木節連合会」が組織され、現在も活動が続いている。

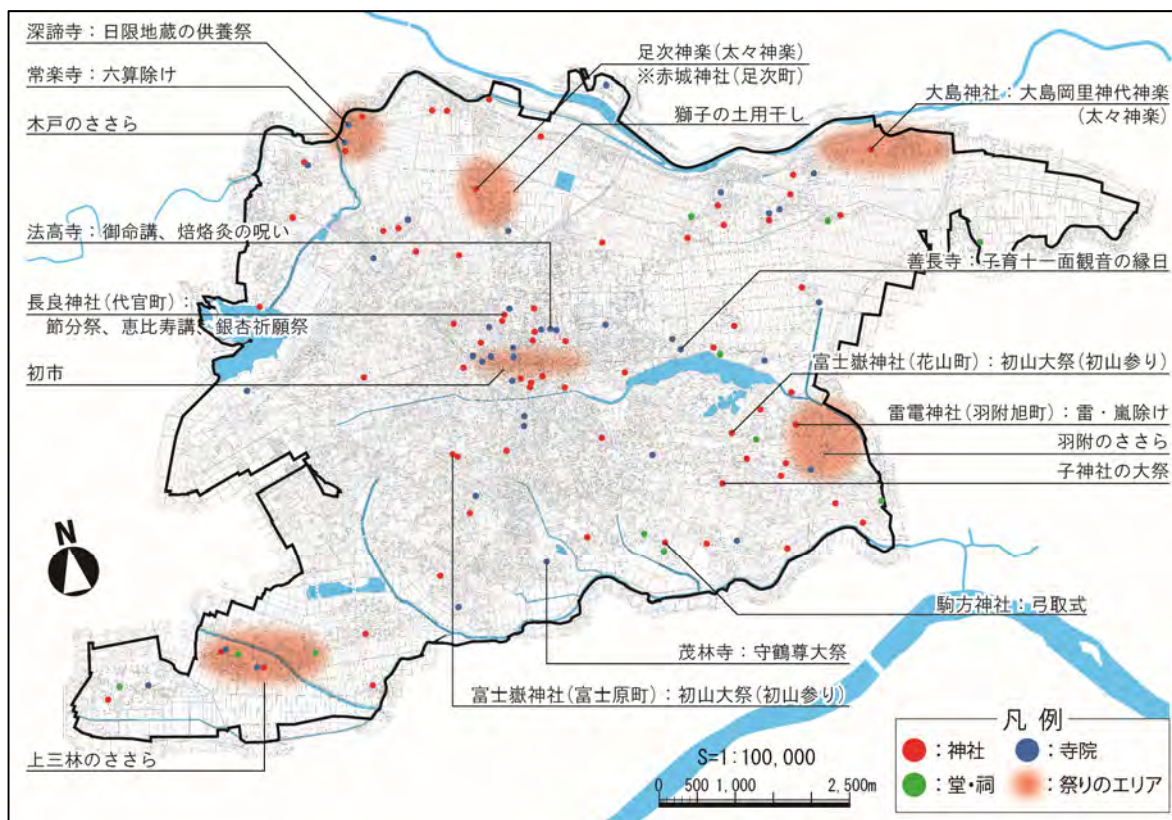


図 4-2 主な社寺と祭りの分布図

（２）館林市の歴史文化の特性

第２章及び第３章１～４（１）までに示した内容から、基本構想では本市の歴史文化の特性を以下のとおりとした

① 水辺と台地が育む風土

館林市内には多くの池沼が存在している。それらの池沼はこの地域の生活と深く結びつき、人と自然との交流によってその景観と豊かな生態系が維持されてきた。「里山」と同じく、これら市内にある沼を「^{さとぬま}里沼」※と呼ぶことができる。

人々は地形を巧みに利用し、その特性を生活に活かした。市内の地形はおおむね平坦であるが、高台である洪積台地やその縁辺部など、自然災害の少ない場所に集落を築き、畑作を行った。周辺の沼地や湿地、河川などの低地では漁撈や採集が行われ、古墳時代以降になるとそこで稲作を行って生活の糧を得た。先人が水辺と台地双方の恩恵を受けて築いた風土と文化は、本市の歴史文化の特性の基盤となっている。



写 4-15 茂林寺沼湿原の葦を活用した地域の年中行事

※【里沼】

人々の生活域の近くに存在し、人々の活動と深く結びつき、共存関係にあった沼とその周辺地域と定義する。人々はそこから、生活に必要な食料や資源を得た。一方で、自然と調和したその環境は、人々の手が加わることで良好に保たれた。

② 「境目」の地域※の交通と交流

関東地方中央部に位置する館林市は、古くは下野国（栃木県）・武蔵国（埼玉県）との「境目」であった。周辺に往来を阻む山はなく、渡良瀬川対岸の下野国、利根川対岸の武蔵国と、国境を越えた交流が盛んであった。

これら近隣地域と本市は街道や渡し・舟運で結ばれ、地形や気候、風土が似ていることから、互いに活発に交流をする生活圈・文化圏が形成された。また、近代以降は舟運や鉄道で直接東京と結ばれたことで、館林市の人々にとって東京はさらに身近な場所となった。今も通勤や通学、買い物などで東京へ行く人は多い。

このような交通の条件や活発な交流は、県都（前橋市）より東京に近いという県内でも特異な地理的条件とも相まって、国（県）境にとらわれない、「両毛」※に代表されるような地域意識を持った本市の特性を形成した。



写 4-16 渡良瀬大橋
（館林市と栃木県の境）

※【「境目」の地域】

本構想で定義する「境目」の地域とは、国(県)境の地域でありながらその境に捉われず、様々な手段を用いて多くの地域と活発に交流を行い、その成果を反映した個性豊かな生活や文化を形成した地域のことである。

本市は国(県)境の地域にあって、隔絶の側面も併せ持つ河川や街道を利用し、東京(江戸)など遠方地域とも交流を行うことで、現在に至る歴史文化の特性を形成した。



図 4-3 戦国期関東主要城郭位置

※【両毛】

群馬県と栃木県は、古墳時代には「毛野」と呼ばれた地域であった。「毛野」は6世紀以降に「上毛野(国)」(群馬県)と「下毛野(国)」(栃木県)になり、さらに8世紀以降には「上野国」(上州)・「下野国」(野州)の表記が定着した。

広義の「両毛」は、「群馬県域(上野国)」と「栃木県域(下野国)」を指す。狭義には、現在の「群馬県東部地域」と「栃木県南地域」にまたがる地域を指す。本構想で扱う「両毛」は、狭義の範囲とする。

狭義の「両毛」という概念が定着した契機は、織物産業の隆盛に伴い、明治20年(1887)に群馬県と栃木県とを結ぶ「両毛鉄道」の開通と推定されている。現在も行政や経済、文化、教育など多方面に交流を持ち、県境を越えた強い結び付きを築いている。



図 4-4 両毛地域の範囲(狭義)

③ 館林城と城下町

館林城の存在を示す最も古い史料は、室町時代の文明3年(1471)のものである。国境に立地したため、戦国時代には多くの戦を経験した。天正18年(1590)に徳川家康が関東に入国すると重臣の榊原康政が配置され、以後、江戸時代には第5代将軍徳川綱吉など、親藩・譜代の大名7家が統治した。

館林に入封した康政はそれまでの城と城下町を近世城郭として整備した。その町割や寺院の多くは今も残され、中心市街地の基礎となっている。

城下町には日光脇往還などの複数の街道が交差し、人々の交流が生まれた。商工業も発達し、地域経済の中心地となった。そうした城下町の発展は、経済から文化まで物心両面に及んだ。

近世から現在に至る本市発展の礎となった館林城とその城下町は、本市歴史文化の特性を表すものといえる。



写 4-17 市指定史跡「館林城本丸土塁」

④ 近郊都市文化の発展と賑わい

明治以降の館林では、かつての城下町を中心に近代化が進んだ。それに伴う産業の発展は工場や事務所で働く勤め人を増加させ、それらの人々が暮らしの場とした旧城下町地域には利便や娯楽を提供する店舗が現れ、街並みにも変化が生じた。

明治40年（1907）の東武鉄道の開通によって、遠方からも多くの行楽客が本市を訪れるようになった。

館林出身の文豪田山花袋は、その著書『東京近郊一日の行楽』（大正12年（1923））で、東京から1～2日で気軽に行ける「都会と野の接点」を「近郊」と呼び、好んで旅行をした。同書には本市も「近郊」の1つとして取りあげられ、広く紹介された。



写 4-18 『東京近郊一日の行楽』

産業の発展と近代化による変化は、もてなしの場として花街が形成される契機ともなり、近郊都市の館林に賑わいと新たな文化を生み出した。

花袋のいう「東京近郊」、そして「都会と野の接点」として、都市と田舎（自然）という本来相反する要素が混じり合って生まれた歴史文化は、本市の特性を表すものといえる。

⑤ 館林の名所・名産品

本市を代表する名所、国指定名勝「躑躅ヶ岡（ツツジ）」は、近世の頃より城主から庶民まで幅広い人々に愛され、その整備や管理、行楽の記録が残されている。近代化と鉄道開通により遠方からの行楽客も増え、躑躅ヶ岡の繁栄は市の発展にも大きな影響を与えた。

伝説「分福茶釜」あるいは童話「文福茶釜」の舞台である茂林寺は、開山された室町時代から現代まで、時々の領主や地域の人々に関する文化財を数多く保有する。隣接する茂林寺沼や湿原との関係も深く、人と自然が共存した記録を今に伝えている。

本市の名産品であるうどんは、盛んな麦作を利用したものである。その製粉技術は近代産業として成長し、本市の近代化・発展の大きな原動力となった。ほかにも「麦落雁」「麦ようかん」などの菓子や、同じく麦を使った醤油など、麦に関連する特産品は数多い。

これらの名所・名産品の誕生や発展の背景には、歴史・風土・社会情勢が密接に関連しており、本市の歴史文化の特性を反映したものといえる。

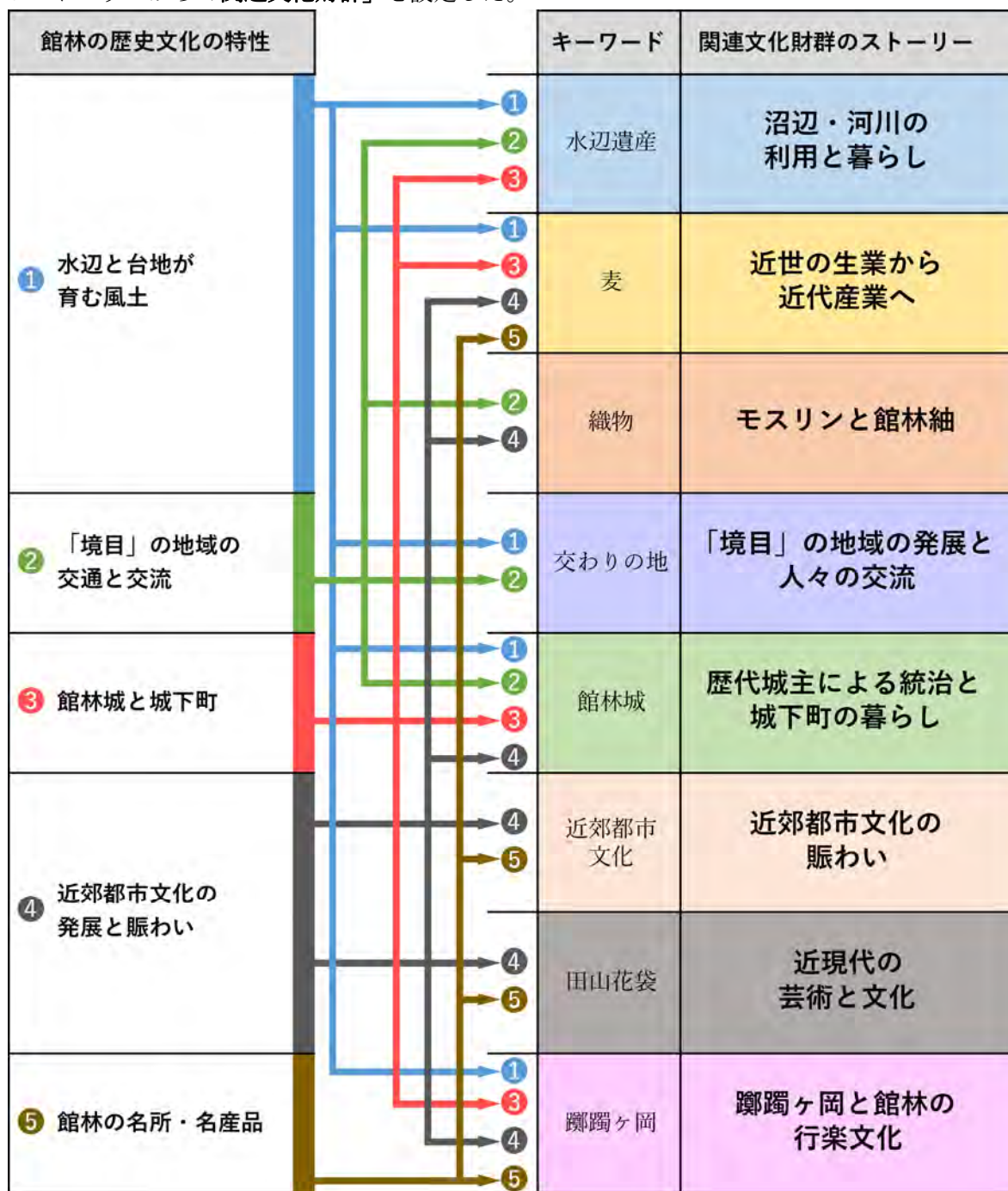


写 4-19 ^ひ冷や^{しる}汁うどん※

※冷や汁うどん：煎りゴマにシソの葉や味噌などを加えてすり混ぜ、塩もみしたキュウリや刻みネギを入れた冷たい汁で食べるうどん。

2 特性から導き出される関連文化財群

館林市の歴史文化の特性から、特性を表すキーワードを抽出し、そこから導き出される8つのストーリーから「関連文化財群」を設定した。



【関連文化財群】

市内にある複数の文化財を、有形・無形や指定・未指定にかかわらず対象とし、歴史文化の特性から抽出されたキーワードと、そこから導き出された地域の歴史的・地域的な関連性（ストーリー）ごとに群としてまとめたもの。

文化財を本市の歴史や特性を物語るストーリーを構成する要素と捉えることで、他の歴史文化とのつながりや、多面的な価値を表すことができる。

(1) 沼辺・河川の利用と暮らし



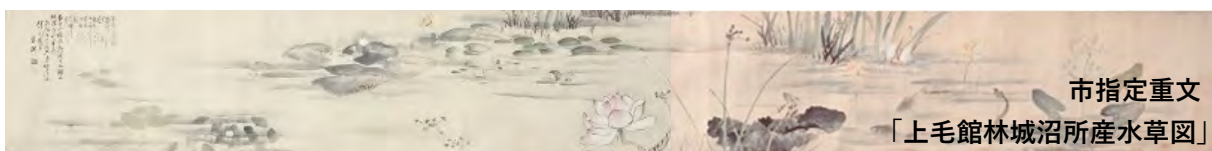
市内の谷底平野に点在する多くの「里沼」や、^{わたらせがわ}渡良瀬川・^{やたがわ}谷田川などの河川は、本市の歴史文化に大きな影響を与えてきた。田畑の用水として、あるいは漁撈の場として、人々に多くの恵みをもたらし、その生活を豊かなものとした。人々はそれらの環境を守り、また、使い易くすることで今に伝えてきた。代表事例ともいえる、中世に開削され現在も利用されている「休泊堀」は、渡良瀬川と多々良沼を水源とした用水路であり、流域の沖積平野を肥沃な農地にした。江戸時代には良質な地下水を利用した酒造りも盛んになった。「里沼」や河川と人々は共生関係にあり、これら水辺の四季折々の景観は、多くの市民にとってふるさとの原風景となった。

一方で、水辺の環境は洪水や排水不良による滞水により、時には人々の脅威ともなった。これを克服する暮らしの知恵として、市内には水塚や揚げ舟が生まれた。近代、渡良瀬川の鉍毒被害と闘った^{たなかしょうぞう}田中正造に関連する文化財も、水との闘いを示す歴史文化の**一つ**といえる。

これらの沼辺・河川の利用と暮らしに関連する歴史文化を、本市の特色を語る関連文化財群として捉えた。

<関連文化財群を構成する主要要素>

項目	モノ・コト（指定・登録・消滅・未指定）	ヒト
自然	^{じょうりんとくしほ} 茂林寺沼及び ^{ひだちしげん} 低地湿原【県】、 ^{じょうりんとくしほ} 上毛館林城沼所産水草図【市】、城沼、多々良沼、近藤沼、渡良瀬川、谷田川	^{あきもとともきと} 秋元志朝 ^{たなかしょうぞう} 田中正造 ^{おおくまきゅうはく} 大谷休泊 ^{やまだうとじ} 山田烏兔二
川魚・漁撈	漁法、漁撈道具、川魚料理、舟（日向舟、三林舟、城沼舟）	
生活・信仰	竜神伝説、水神信仰、掘上田、城沼開墾、城沼墾田碑、山田烏兔二君碑	
水の利用	^{せいしんくわん} 生祠秋元宮【市】、 ^{たなかしょうぞう} 田中正造の墓および ^{きゅうげんどう} 救現堂【市】、水塚、揚げ舟、雲龍寺、休泊堀、 ^{おおくまきゅうはく} 大谷休泊の墓【県】、 ^{ぶんぷ} 分福酒造店舗、清水屋酒造、龍神酒造	



(2) 近世の生業から近代産業へ



館林市は、戦後に「群馬のウクライナ」とも呼ばれた豊かな穀倉地帯である。この地に暮らした人々は、大地を耕し、河川などの水資源を巧みに利用することで、米と麦の二毛作を可能にした。

中でも麦は江戸時代から館林藩の名産品として知られ、それを加工したうどん粉は將軍家への献上品ともなった。明治時代には日本の製粉業を牽引した日清製粉が本市で生まれ、原料に小麦を使用する醤油醸造業も発展した。これらは現在の本市の主要産業の一つである食品産業の発展へとつながっていった。うどんなど小麦粉を使った各種の郷土食は、今でも市民生活に溶け込んだ身近なものであり、本市を代表する産品、お土産としても有名である。

近世の生業から近代に産業として発展し、現在も主要産業として、あるいは身近な郷土食や名産品として生きている、主に「食」に関わる歴史文化を、本市の特色を語る関連文化財群として捉えた。

< 関連文化財群を構成する主要要素 >

項目	モノ・コト (指定・登録・消滅・未指定)	ヒト
米関連	農具 (ヒキドイ)、陸田、ポンプ小屋、陸稲 (オカボ)、 半夏生、年貢割付状、二毛作	松澤織部 正田貞一郎 南條新六郎 正田文右衛門 小室良七
麦関連	農具 (フリボウ、麦踏ローラーなど)、 麦の郷土食 (麦落雁、うどん、冷や汁など)、赤城おろし	
製粉業	製粉ミュージアム、日清製粉 (株) 館林工場の建物	
その他の近代産業	館林市中絵入案内双六、正田醤油正田記念館、正田醤油六号、 同八号蔵、小室商店、小室家日記	
生活信仰	不動明王図 (教王院旧蔵) 【市】、ムカデと梅樹絵馬 【市】、 千匹ムカデ絵馬 【市】、長良神社ほか農村の神社、日向義民地蔵 【市】、 大谷神社農耕図絵馬、駒方神社農耕絵馬、小池藤左衛門の墓、雷電信仰	



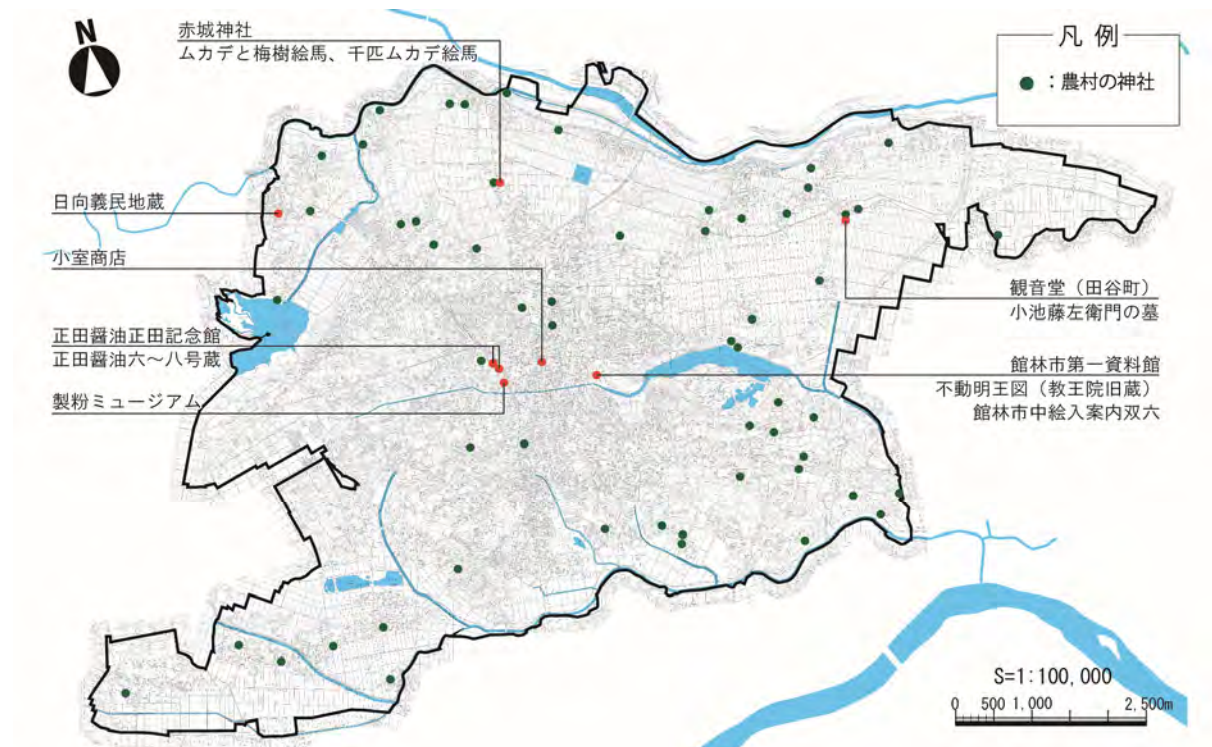
麦作



稲作



麦打唄・フリガウ



駒方神社農耕絵馬



市指定重文
「ムカデと梅樹絵馬」



麦落雁



国登録有形文化財
「正田醤油正田記念館」



製粉ミュージアム本館



麦の郷土食 (うどん)

(3) モスリンと館林紬

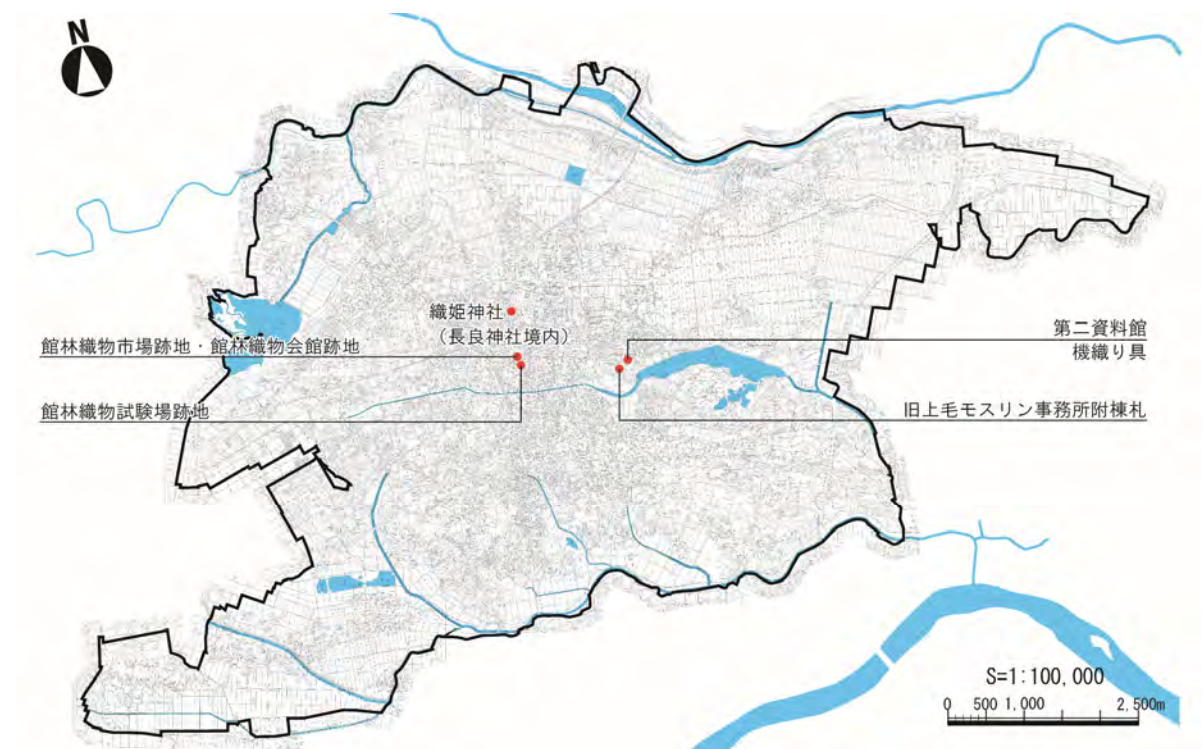


館林市域では農家の貴重な現金収入源として養蚕や綿栽培、各戸での機織りが行われていた。明治時代に上毛モスリン株式会社が設立され、織物市場（邑楽織物同業組合）ができたことにより、地場産業であった織物はその規模を拡大して近代産業となり、館林市の発展に大きく貢献した。館林市の名産として知られる「館林紬」は、軽くて肌触りが良く丈夫で腰のある綿織物として親しまれた。

製粉業や醸造業と異なり、現代の織物業の規模は盛んであった頃よりかなり小さくなっているが、館林市の近代の発展を語るうえで欠かすことのできないものである。隣接する栃木県や埼玉県、また群馬県内の織物産業との関連も興味深いものであることから、館林市の歴史文化の特色を語る関連文化財群として捉えた。

<関連文化財群を構成する主要要素>

項目	モノ・コト（指定・登録・消滅・未指定）	ヒト
織物関連	中野 紘、機織り具、綿屋仲間資料（松本家文書）、賃機、 旧上毛モスリン事務所附棟札【県】、館林織物市場、館林織物会館、 館林織物試験場、平塚織物の建物、織物組合、織姫神社、織姫講、 館林紬	荒井藤七 鈴木平三郎 荒井清三郎



(4)「境目」の地域の発展と人々の交流



市指定重要無形民俗文化財
「大島岡里神代神楽（太々神楽）」

群馬県（旧上野国）と栃木県（旧下野国）、埼玉県（旧武蔵国）との国境付近に位置する館林市は、古来より多くの人や物が行き交う地であった。江戸時代には日光脇往還・太田街道・古河往還・小泉道・藤岡道などの街道が城下町で交差していた。舟運は特に物流面で大きな役割を果たし、渡良瀬川に下早川田河岸が置かれた。明治時代には蒸気船が登場すると下早川田河岸にも寄航するようになり、鉄道が開通するまでの間、東京との往復に利用された。

「境目」地域の特性はこうした交通の要衝としての性格のみならず、人と人、地域と地域の交流にも表れている。伝統芸能の市指定重要無形民俗文化財「上三林のささら」は埼玉県行田市から、市指定重要無形民俗文化財「大島岡里神代神楽（太々神楽）」は栃木県佐野市から伝わったとされる。また、館林の地形を形づくる台地と低地の境目である縁辺部には多くの遺跡が残され、本市に暮らした人々の先史時代からの足跡を残している。

現在も東武鉄道などの利便性を活かして東京への通勤・通学者は多い。県都である前橋市よりも東京都に近く、栃木県足利市や佐野市と一体となった「両毛」地域の意識を育んだ特異な地理的条件は、国（県）境にとらわれない本市の特性を形成した。

本市の立地特性に基づく「境目」の地域に関連する歴史文化を、本市の特色を語る関連文化財群として捉えた。

< 関連文化財群を構成する主要要素 >

項目	主なモノ・コト（指定・登録・消滅・未指定）	ヒト
台地縁辺部	大袋Ⅰ・Ⅱ遺跡、加法師遺跡、間堀Ⅰ遺跡、北近藤第一地点遺跡、松沼町遺跡、山王山古墳【市】	徳川家康 榊原忠次 源義経
街道と舟運	日光脇往還、青柳の杉並木、千塚の判官塚【市】、街道沿いの道標、渡良瀬大橋、館林町本陣間取図、下早川田河岸、下早川田の渡し、中の渡し、杉の渡し、一文の渡し、早川田河岸関係文書	
生活信仰	上三林のささら【市】、羽附のささら、木戸のささら、大島岡里神代神楽（太々神楽）【市】	



市指定史跡
「千塚の判官塚」



日光脇往還



市指定重要無形民俗文化財
「上三林のささら」



羽附のささら



木戸のささら



市指定史跡「山王山古墳」



松沼町遺跡 (炭焼窯跡)



多々良沼遺跡
出土遺物 (鉄滓)

(5) 歴代城主による統治と城下町の暮らし



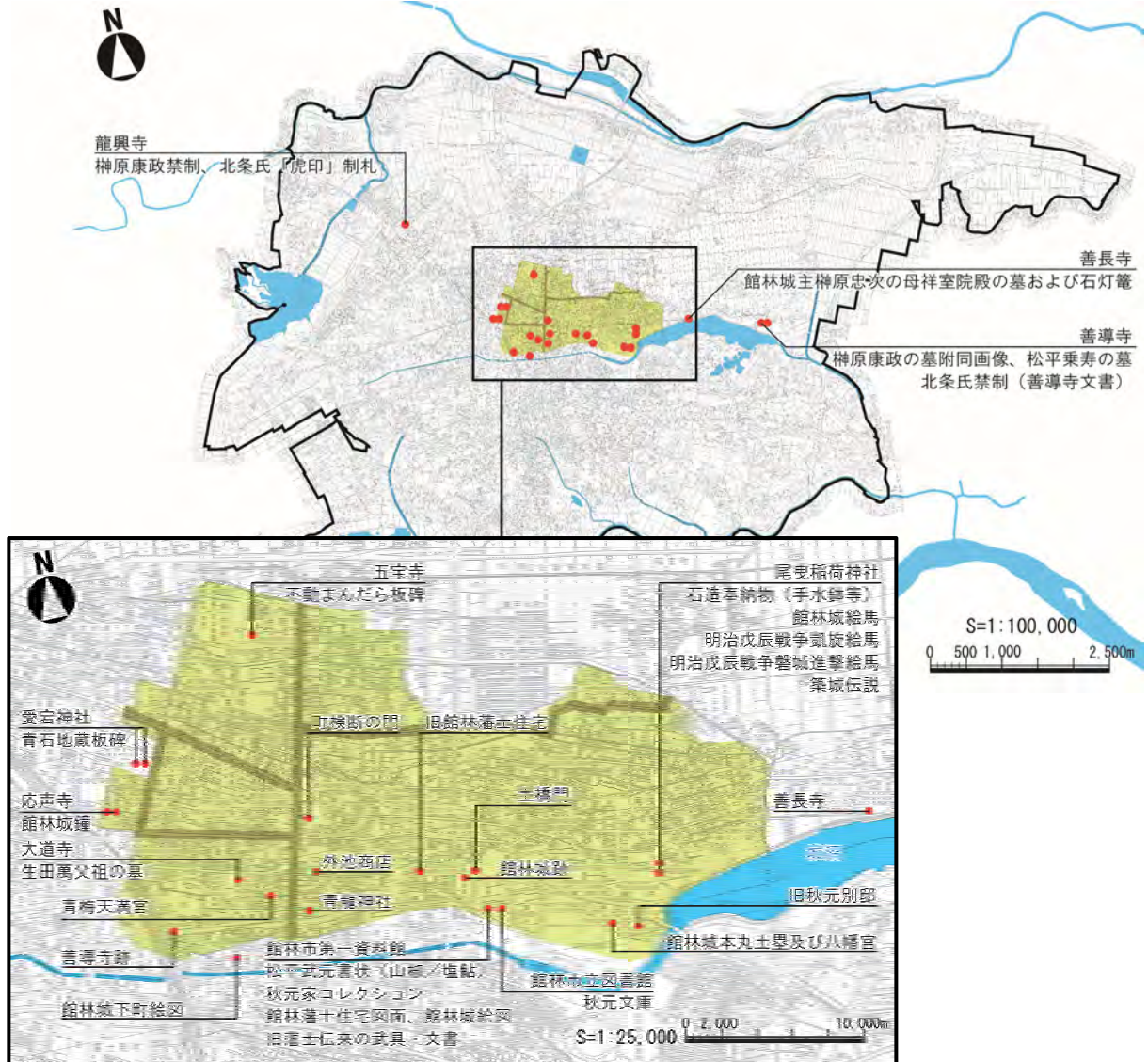
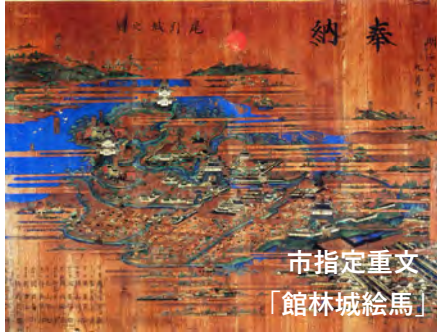
中世に築城された館林城と城下町は、近世に入封した^{きかきばらやすまさ}榊原康政によって新たに整備された。それらは時代を越え、現在まで続く中心市街地の基礎となっている。

城下町は本市と周辺地域における経済の中心地となり、多様な商工業の集積地として機能し、地域経済の成長を支えた。同時に、農村地帯とは異なる都市としての文化を形成する場ともなった。本市の指定・登録文化財の中で最も多くを占めるのは、近世の歴代城主や館林城（藩）、城下町に関係するものであり、歴史文化の面からもその影響は色濃く残っている。

現在の市街地にも康政が整備した当時の町割りは残され、要所に配された社寺の多くも存続しており、現代を生きる我々とのつながりも強い。現在の歴史と文化の礎といえる、館林城（藩）とその城下町に関連する歴史文化を、特色ある関連文化財群として捉えた。

<関連文化財群を構成する主要要素>

項目	モノ・コト（指定・登録・消滅・未指定）	ヒト
歴代城主	北条氏掟書、北条氏禁制（善導寺文書）、北条氏「虎印」制札【市】、 ^{きかきばらやすまさ} 榊原康政の墓附同画像【県】、館林城主榊原忠次の母祥室院殿の墓および石灯籠【市】、 ^{きかきばらやすまさ} 榊原康政禁制【市】、松平乗寿の墓、 ^{まつだいらたけちか} 松平武元書状（山椒／塩鮎）【市】、徳川綱吉筆「芦鷺之図」、秋元文庫、秋元家コレクション、尾曳稲荷神社石造奉納物（手水鉢など）	歴代城主
館林城と武士	館林城跡【市】、館林城本丸土塁及び八幡宮【市】、館林城鐘【県】、土橋門、尾曳稲荷神社、館林城絵図、旧秋元別邸、館林城絵馬【市】、明治戊辰戦争警城進撃絵馬【市】、明治戊辰戦争凱旋絵馬【市】、 ^{いくたふぢ} 生田萬父祖の墓【市】、旧館林藩士住宅【市】、館林藩士住宅図面、旧藩士伝来の武具・文書	^{いくたふぢ} 生田萬 ^{いおうのちやうしちやう} 伊主野惣七郎
城下町の暮らし	^{まちけんたん} 町検断の門【市】、館林城下町絵図【市】、外池商店、城下町の町割り	^{あおやま} 青山家・ ^{こでら} 小寺家
城下町の社寺	^{ぜんどうじ} 善導寺、 ^{おんしょうじ} 応声寺、 ^{あたごじんじや} 愛宕神社、 ^{おうめてんまんぐう} 青梅天満宮、 ^{せいうりゆうじんじや} 青龍神社、 ^{はつり} 初引稲荷神社、 ^{よめい} 夜明稲荷神社、築城伝説、不動まんだら板碑【県】、 ^{あおいしんぞう} 青石地藏板碑【県】	^{あかいていろう} 赤井照光



（６）近郊都市文化の賑わい



国登録有形文化財「旧館林二業見番組合事務所」

鉄道の開通により、本市と東京とは近世以前と比較にならないほどの速いスピードで行き来が可能となった。その影響は多岐にわたり、産業の発展と相まって、本市は近世の城下町から近代の近郊都市へと変化を遂げた。

東京方面から多くの行楽客が館林を訪れるようになると、それらの人々を相手にした土産物屋や、仕出し弁当などを提供する料理屋が市内に増え、城沼の渡船も躑躅ヶ岡や尾曳稲荷神社を訪れるための観光利用が盛んになった。

また、日清製粉や上毛モスリンなどの産業の発達に伴って、これらの工場や事務所で働く勤め人が増加した。それらの人々は、市街地を暮らしの場とする新たな都市生活者であった。その生活に利便を提供する銭湯の増加や、娯楽を提供する映画館やカフェの出現など、市街地にも変化が現れた。また、企業などの接待、行楽客のもてなしの場として花街もでき、華やかな時代を迎えた。

本市出身の文豪田山花袋^{たやまかたい}の作品にも描かれる、近代化していく近郊都市館林の賑わいと、その華やきを今に伝える歴史文化を、特色を物語る関連文化財群として捉えた。

<関連文化財群を構成する主要要素>

項目	モノ・コト（指定・登録・消滅・未指定）	ヒト
鉄道	東武鉄道、駅舎（館林駅、茂林寺前駅、多々良駅、成島駅、渡瀬駅）、渡良瀬川鉄橋、変電所、館林駅周辺の倉庫群	根津嘉一郎
娯楽	旧館林二業見番組合事務所、富貴座十五周年記念碑、料理屋・割烹旅館（魚惣本店、福志満旅館、旧清和園）、銭湯（梅乃湯）、芸能（館林音頭、館林小唄、芸妓舞踊（「分福茶釜」）	石島コト 石島専吉 冢富忠三郎



『花の都 上州大観』昭和9年(1934)

(7) 近現代の芸術と文化



明治の新時代が訪れ、産業の発達や鉄道の開通によるまちの発展とともに、館林市は多彩な芸術家を輩出した。代表的な人物として、日本文学史に「自然主義」の時代を築いた明治の文豪田山花袋、近世から近代にかけて活動した浮世絵師北尾重光、南画の大家小室翠雲などがある。

これらの作品や活動の足跡、あるいは作品のモチーフは、本市を含む両毛地域や利根川対岸の埼玉県北部にも多く残されている。これは、本市が「境目」の地域、交通の要衝として様々な地域と密な交流を持っていたことの、一つの表れと見ることができる。

主に近世の終わりから近現代に活躍した本市にゆかりのある芸術家とその作品、それらに関わる歴史文化を、特色を物語る関連文化財群として捉えた。

<関連文化財群を構成する主な要素>

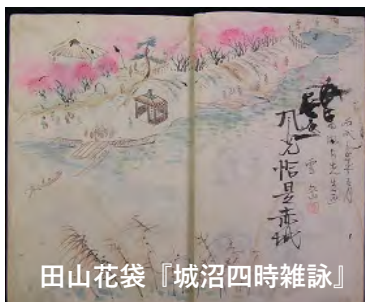
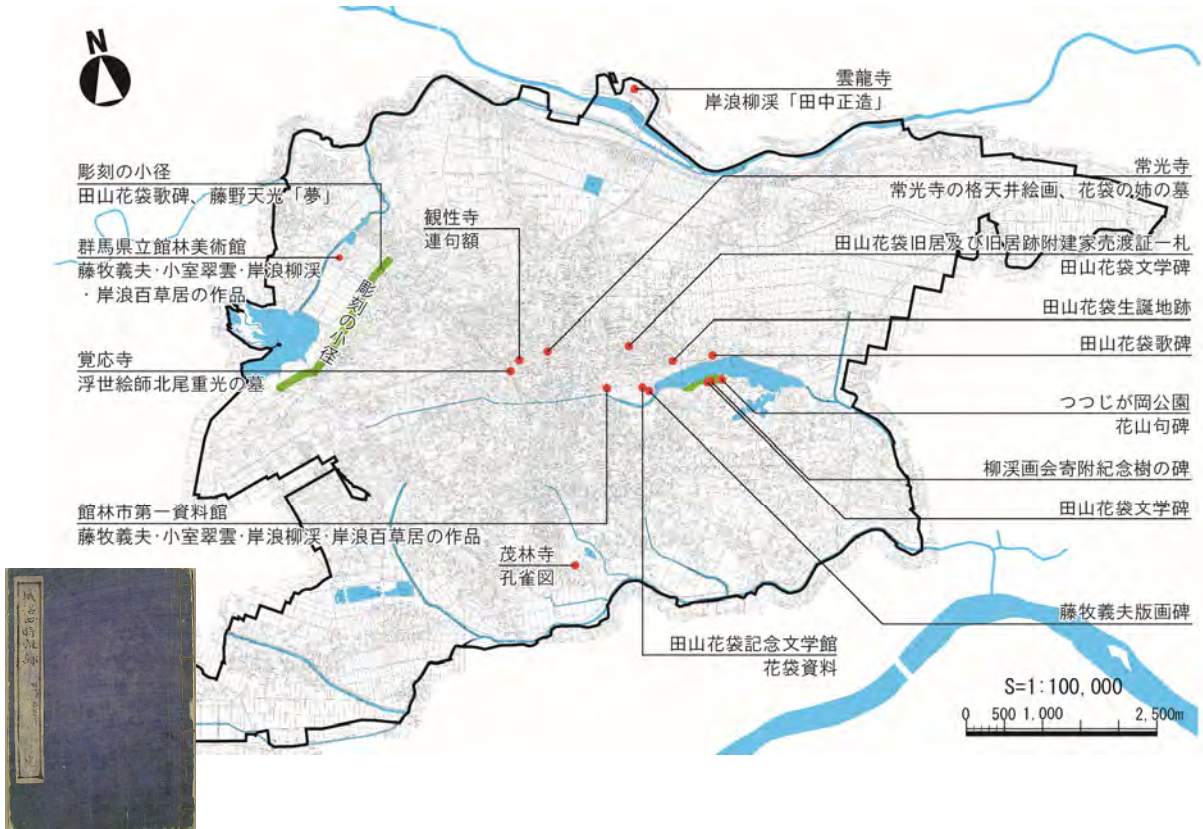
項目	モノ・コト（指定・登録・消滅・未指定）	ヒト
近現代の 芸術と 文化	【田山花袋】田山花袋旧居及び旧居跡附建家売渡証一札【市】、 原稿「ふる郷」他、花袋の姉の墓(常光寺)、田山花袋生誕の地、 田山花袋歌碑、文学碑、田山花袋記念文学館収蔵資料	北尾重光 田山花袋 小室翠雲
	【北尾重光】浮世絵師北尾重光の墓【市】、相撲絵馬（正田記念館蔵）	岸浪柳溪 岸浪百草居
	【小室翠雲】常光寺の格天井絵画【市】、「孔雀図」（茂林寺蔵）、 「溪山幽邃図」	荒井閑窓 藤牧義夫
	【岸浪柳溪】柳溪画家寄附記念樹の碑、「田中正造画幅」（雲龍寺蔵）	藤野天光
	【藤牧義夫】藤牧義夫版画碑、「城沼の冬」（県立館林美術館蔵）、「隅田川絵巻」	
	【荒井閑窓】旧対松亭、観性寺連句額、資料館蔵俳画作品、花山句碑	
	【藤野天光】「ああ青春」、「光は大空より」、「時のながれ」、「人生」、「夢」	



市指定重文
「常光寺の格天井」



小室翠雲画「邑楽公園躑躅岡之図」



田山花袋『城沼四時雑詠』



田山花袋『ふる郷』



彫刻の小径



市指定史跡
「浮世絵師北尾重光の墓」



小室翠雲



岸浪柳溪



藤牧義夫

(8) 躑躅ヶ岡と館林の行楽文化



躑躅ヶ岡（ツツジ）

本市最大の観光資源として現在も多くが行楽客が訪れる躑躅ヶ岡（つつじが岡公園）は、中世の頃から自生のツツジ群落として存在し、江戸時代には歴代の館林城主によって保護・育成された。庶民も花見を楽しんだ記録が残されており、古くから地域の人々に愛された場所であった。

明治に入って一時荒廃したが、地域の人々や群馬県令榎取素彦などの尽力で復興を果たした。それ以後、鉄道の延伸により東京など遠方からも多くの行楽客が訪れる名所となった。『分福茶釜』伝説ゆかりの地である茂林寺や、「館林城築城伝説」が伝わる尾曳稻荷神社など市内の名所と合わせ、今も躑躅ヶ岡（つつじが岡公園）には毎年多くの人が訪れている。

主に近世から近代に由来を持ち、鉄道など交通網の発達によってさらに発展した躑躅ヶ岡（つつじが岡公園）を始めとする館林の行楽に関わる歴史文化を、特色を物語る関連文化財群として捉えた。

<関連文化財群を構成する主な構成要素>

項目	モノ・コト（指定・登録・消滅・未指定）	ヒト
名所・行楽地	「躑躅ヶ岡」【国】、つつじが岡公園、つつじ、つつじまつり、躑躅岡公園碑、城沼の渡船、愛宕神社の老杉、館林八景、館林八勝、お辻・松女の墓、つつじが岡の伝説	榎取素彦 照憲皇太后
社寺と祭り	龍興寺、常楽寺、普済寺、茂林寺、分（文）福茶釜伝説、徳川家光朱印状写、後柏原天皇綸旨、普済寺の銅鐘【市】、尾曳稻荷神社（尾曳講）、善長寺（十一面観音の縁日）、深諦寺（日限地藏の供養祭）、富士嶽神社（初山大祭）、駒方神社（弓取式）、子権現（大祭）	安楽岡善平 杉本八代 田山花袋 巖谷小波



つつじが岡公園と城沼



つつじまつり



お辻・松女の墓



茂林寺



分福茶釜



富士嶽神社の初山大祭 (花山町)



普済寺



常楽寺



子神社 (奉納された草鞋)

第5章 館林市の歴史文化の保存・活用

1 文化財の保存・活用の問題点と課題

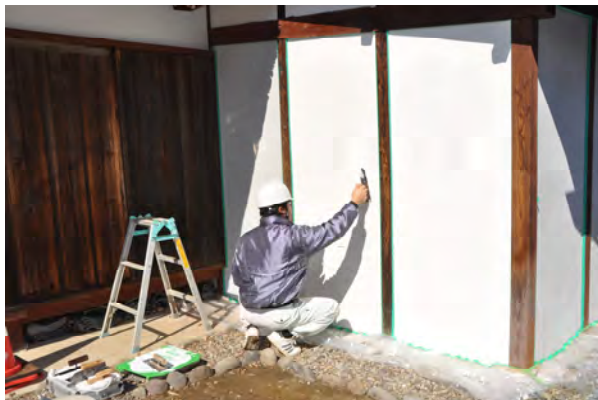
本市の歴史文化を保存・継承・活用し、さらにまちづくりなどの他分野でも活かしていくための問題点と課題について、策定委員会の審議や作業部会による検討、本構想策定に伴い実施したアンケートの成果などに基づき、以下の性格ごとに整理した。

- A** 文化財の保護・管理に関わるもの
- B** 文化財の保存整備に関わるもの
- C** 調査・研究に関わるもの
- D** 文化財の普及・啓発に関わるもの
- E** 保存・活用を行うための組織・体制に関わるもの
- F** 文化財関連施設の運営に関わるもの

課題の性格	問題点	課題
A 文化財の 保護・管理に 関わるもの	【各未指定（未登録）文化財】 ・これまで行政の支援を受けず、地域社会などが主体で管理してきた未指定（未登録）文化財について、人口の減少や高齢化の進行などにより、従来の管理ができなくなる恐れがある。 ・担い手の不足により、祭りや行事の断絶、伝統技術や伝統芸能の消滅、景観の悪化、有形文化財の損壊や紛失などが懸念される。	未指定（未登録）文化財の保護の強化
	【文化財管理者・所有者等】 ・現在、指定（登録）文化財の修繕や環境整備に一部支援や補助制度が設けられているが、今後の制度運用や未指定（未登録）文化財への支援拡充などについて、検討する必要がある。	文化財所有者や関係団体への支援の充実
	【文化財の管理】 ・各指定・登録文化財について、将来的な保存管理や活用の方針を定める保存活用計画が策定されていない。 ・個人所有や社寺所有の文化財については、現状把握についても不十分である。	文化財の適正な管理
	【文化財の防犯・防災体制】 ・個人所有や社寺所有の文化財の防犯・防災体制について、把握が行われていない。 ・文化財の防犯・防災体制が未整備なものも多い。	文化財の防犯・防災対策

課題の性格	問題点	課題
B 文化財の 保存整備に 関わるもの	【各文化財（特に中心市街地）】 ・中心市街地の歴史的な価値を有する建造物について、空き家化や各種事業に伴う取り壊しの動きが見られ、観光資源としての活用と併せた保存策を検討する必要がある。 ・長期的なまちづくりや活性化には市民の協力が不可欠であり、それらとの連携構築や活動の支援が必要である。 ・市民やまちづくり事業担当課等との意見調整を行い、必要とされる対策を随時把握する体制が求められる。	まちづくり 事業との連携
	【文化財建造物】 ・茅葺屋根の葺き替え、耐震化、その他の改修や補強など、建物の保存管理や安全な公開に支障が生じている、または将来的に生じる恐れがある。 ・伝統的な技術や、茅や楮など保存修理に必要な原材料を使った文化財建造物の補修・改修作業について、将来的に実施が困難になる恐れがある。	文化財建造物の 補修・改修
C 調査・研究に 関わるもの	【各文化財】 ・埋蔵文化財保護の基礎資料である遺跡台帳が長く更新されておらず、現況が反映されていない。 ・社寺や個人所有の文化財や芸術作品の現況把握が十分でない。 ・旧城下町地域に比べ旧農村地域の文化財把握、調査が十分でない。	文化財に関する 調査と状況把握
D 文化財の 普及・啓発に 関わるもの	【各文化財】 ・文化財についての市民の認知度が低い。また、市内外に館林の文化財の価値や魅力が十分に知られていない。 ・学校や各種団体に対する文化財の貸出や、講師（職員）派遣による学習支援の制度があるが、利用する団体（学校）が限定されており、周知の強化が必要である。	文化財の価値や 魅力に関する 周知の強化
E 保存・活用を 行うための 組織・体制に 関わるもの	【教育委員会】 ・文化財行政を専門的、長期的に担う専門職員が不在。 ・文化財の保存、活用について、観光面なども含めて総合的なマネジメントを担う部署が設置されていない。 ・市史編さん事業で収集された資料の適切な管理および閲覧・活用を行うための体制を整備する必要がある。	文化財の保存・ 活用のための 組織強化
	【庁内】 ・文化財の効果的な保存と活用を担い、観光、産業、都市計画、市民協働など、多分野との連携と調整を行う組織や部署が設置されていない。	関係部署との 連携
	【市民団体】 ・文化財をまちづくりに活かしていくための、市民や民間団体との協働体制が整備されていない。	市民との協働

課題の性格	問題点	課題
F 文化財関連 施設の運営に 関わるもの	【第一資料館・第二資料館、田山花袋記念文学館等】 ・収蔵する文化財の増加により収蔵スペースが手狭となっており、一部文化財については適切な保存が困難になっている。 ・特に埋蔵文化財（出土遺物を含む）については、保存だけでなく保存に必要な作業（洗浄、整理など）を行う施設がなく、適切な管理が困難な状況にある。 ・いずれも開館から 30 年以上が経過して施設や設備が老朽化している。大規模改修や展示リニューアル、補修の実施、管理手法見直しの検討が必要である。 ・展示方法や施設設備について、多言語化やユニバーサルデザインなどに対応していない。	文化財保存 施設の充実
	【文化財施設の管理者等】 ・現在、市指定史跡「館林藩士住宅」（武鷹館）や市指定史跡「館林城跡」土橋門、関連施設として「田中正造記念館」などの管理運営を市民団体で行っているが、若い世代の構成員が少ない。	管理者への支援 強化の取り組み



写 5-1 市指定重文「旧館林藩士住宅」
移築復元の様子



写 5-2 館林市第一資料館



写 5-3 市史編さん事業（調査）



写 5-4 館林文化財ボランティア
（お月見会）

2 文化財の保存・活用の方針

(1) 目指すべき将来像

館林の歴史と文化とその魅力を、過去から受け継ぎ、
確かに守り、新たに見つけ、広く知らせ、未来へつなげる。

館林市には、歴史や風土に生まれ、市民の生活に根付いた豊富な文化財が存在する。これら現在まで受け継がれた文化財を確実に保護するとともに、それらが本来持っている魅力に改めて光を当て、学校教育や生涯学習、地域活性化、世代間・地域間の交流、そして未来の本市の文化を創造する素材として幅広く、積極的に活かしていくことを目指す。

(2) 文化財の保存・活用の基本方針

第4章¹で示した保存・活用のための課題を踏まえ、目指すべき将来像を実現するため、以下の取り組みを行う。

課題^Aに対する取り組み → ◆守り伝える（文化財の保護・管理）

課題^Bに関する取り組み → ◆保存し活かす（文化財の保存・整備）

課題^C・^Dに関する取り組み → ◆価値を発見し周知する

（調査・研究・普及・啓発）

課題^Eに関する取り組み → ◆守り活かす仕組みをつくる

（保存・活用を行うための組織・体制整備）

課題^Fに関する取り組み → ◆保存・活用のための施設や機会を充実させる

（文化財の公開と関連施設の整備）

① 守り伝える（文化財の保護・管理）

課 題	方 針
未指定（未登録）文化財の保護の強化	【新たな文化財の指定・登録の推進】 ・文化財のうち重要かつ要件が整っているものについて、指定または登録文化財化を進め、制度的な保護を推進する。
文化財所有者や関係団体への支援の充実	【現行の市指定文化財制度の見直し】 ・市文化財保護条例及び補助金交付要綱の改正や、市の指定文化財制度の見直しを行う。あわせて独自の新たな文化財保護制度の創設を検討する。 【無形民俗文化財継承団体への支援】 ・民俗芸能などの無形民俗文化財の技術継承を行うために、継承団体と定期的に協議する機会を設け、必要な支援についての把握を行う。
文化財の適正な管理	【文化財保存活用計画の策定】 ・既存の指定・登録文化財を適正に管理していくため、保存管理のガイドラインとなる保存活用計画の策定を進める。 【管理状況の把握・確認システムの整備】 ・個人や社寺所有など、調査や現状把握が十分でない文化財については、体系的な現況把握を推進し、状況を定期的に確認できるシステムを構築する。
文化財の防犯・防災対策	【防災・防犯体制の整備・強化】 ・個人または社寺所有の指定文化財の現状把握を目的とした調査を行い、防災・防犯体制の強化について所有者と協議を行う。 ・未指定文化財や地域の文化財（無住の社寺など）については、地元行政区などの協力のもと、文化財のパトロール制度を整備、強化する。

② 保存し活かす（文化財の保存整備）

課 題	方 針
まちづくり事業との連携	【文化財を活かしたまちづくりの推進】 - 文化財を単に歴史的に価値がある資産としてのみでなく、本市の知名度と魅力の向上や観光、地域振興など、幅広くまちづくりに活用することを目指す。 【多様な主体との連携強化】 - 歴史文化を活かしたまちづくりを推進できるよう、庁内の関係部署の連携や、市民や民間事業者などの多様な主体との連携強化を進める。
文化財建造物の補修・修理	【文化財建造物の保存整備事業の推進】 - 指定または登録の文化財建造物について、保存活用計画に基づき、補修や改修などの保存整備事業を進める。 - 未指定の文化財について、所有者と補修や修理について協議を行う。 - 建造物に関する保存整備事業が円滑に推進できるよう、事業手法や関連法令などに関する調査、検討を行い、必要となる環境の整備を行う。

③ 価値を発見し周知する（調査・研究・普及・啓発）

課 題	方 針
文化財に関する調査と状況把握	【既往調査の更新】 - 埋蔵文化財保護の基礎資料である遺跡台帳について改めて分布調査を実施し、台帳を更新するとともに、デジタル管理へ移行し、庁内の関連部署との連携を強化する。 【未調査分野に関する調査の推進】 - 市史編さん事業とあわせ、現在調査が十分に行われていない社寺やその所有する文化財に関する調査を進める。 【市民と協働する文化財調査の実施】 - 地域に眠る新たな文化財の掘り起こしや価値の見直しを目指し、市民参加で行うワークショップ型の文化財調査を推進していく。
文化財の価値や魅力に関する周知の強化	【情報発信機能の強化】 - ホームページやパンフレットなど、文化財に関する情報発信を行うメディアの充実や外国語解説の充実を図る。 【学校教育、生涯学習事業との連携強化】 - 市民に文化財の価値や魅力を周知する窓口となる学校教育や生涯学習事業との連携を強化していくため、学校や各種団体のニーズに対応した、教材などの開発や更新を行う。

④ 守り活かす仕組みをつくる（保存・活用を行うための組織・体制整備）

課 題	方 針
文化財の保存・活用のための組織強化	【文化財総合マネジメント体制の整備】 ・文化財の総合的なマネジメントが可能な専門職員の養成や専門部署の設置など、体制の整備を検討する。 ・市史編さん事業で得られた成果物の管理と活用、必要な追加調査の実施など、事業を継承するための体制を整備する。
関係部署および市民との協議	【文化財保存活用推進のための協議会等の設置】 ・文化財を活かしたまちづくりや地域振興を進めるため、関係部署や市民が参加して協議を行う環境を整備する。 ・文化財保存活用支援団体の指定など、文化財保護法改正（平成30年6月8日公布、平成31年4月1日施行）に基づく新たな施策の導入について研究し、関係部署や市民との新たな連携体制を検討する。

⑤ 保存・活用のための施設や機会を充実させる（文化財の公開と関連施設の整備）

課 題	方 針
文化財保存施設の充実	【保存・公開・活用のための施設の見直し】 ・既存の文化財保存・公開施設の見直しについて検討を進める。 ・現状の資料館の機能充実とともに、市役所市民ホールや公民館などの公共施設、その他の民間施設や店舗などの活用について検討、協議を行う。 ・既存社会資本の活用の可能性も含め、新たな文化財保存・公開施設の整備に関し、調査や検討を行う。
管理者への支援強化の取り組み	【文化施設の管理運営を行う団体の設立や助成】 ・既存の市民団体の体制強化を計るため、文化施設の管理運営を行う団体の設立や、既存市民団体の活動助成を検討する。

(3) 関連文化財群の保存・活用の方針

第4章で示した文化財群及び第5章¹で整理した問題点と課題を踏まえ、現在に活かしつつ次世代に伝えていくことを目標として、保存・活用の方針を設定する。

また、文化財が特に多く存在する旧城下町地域などについては、地域を限定した保存・活用の方策について検討を行う。

① 沼辺・河川の利用と暮らし

【方針】

市域に点在する沼は、人の活動が介在することで保たれてきた。「里山」と同種の、「^{きと}里沼」^{ぬま}とも呼ぶべきものである。いわゆる高度経済成長期前後の生活様式の変化により、それらと人との関わりは大きな変化を遂げ、その保全に危機が生じている。

ここでは「里沼の保全」を目標とする。

【考えられる施策】

- ・人と自然との交流で形成・維持された「里沼」の環境サイクルに関する調査・研究や民俗文化財の記録保存
- ・「里沼」と水（沼）辺関連遺産について、情報発信と普及活動の推進（パンフレットやHPの制作、シンポジウムの開催など）
- ・「里沼」に関連する文化財について、さらなる調査、研究の実施
- ・「里沼」と水（沼）辺遺産保護のため、学校など教育機関や住民、関係機関と連携した環境教育、保全活動の推進
- ・関連機関や市民と協働する保全対策の策定
- ・関係団体と連携した、環境保護と文化財の保存・活用が融合した新たな保全策の実施

② 近世の生業から近代産業へ

【方針】

本関連文化財群の構成要素は日清製粉や正田醤油など、現在の本市の主要産業である食品産業と結びつくものである。うどんや麦落雁などは本市の名産品として、市の内外を問わず広くの人々に親しまれている。

こうした特性を踏まえ、これらの文化財が近世から近代の発展を経て、さらに現在まで続いて市民生活に密接に関わっていることを周知するとともに、新たな地域振興、活性化を含む「継続性を踏まえた新たな展開」を目標とする。

【考えられる施策】

- ・麦産業に関連する文化財について、情報発信や普及活動の推進（パンフレットやHPの制作、シンポジウムやワークショップの開催など）

- ・産業遺産の保存・活用を検討するための、市民や企業との協力体制の構築
- ・特に重要と考えられる未指定文化財建造物について、指定または登録文化財化の推進
- ・身近な文化財を、広く・緩やかに保存していくための新たな制度の研究

③ モスリンと館林紬

【方針】

近代都市館林のにぎわいは、上毛モスリン株式会社の設立と織物市場（邑楽織物同業組合）の設置に大きく依拠した。日本の近代産業を牽引した織物業は本市経済も潤し、花街が形成される契機となった。名産品「館林紬」もこの流れの中で生まれたものである。

現在の「館林紬」は一部で生産されるのみだが、市内には旧上毛モスリン事務所をはじめ、往時の織物業の様子を今に伝える文化財が残されている。これら文化財群を活用し、「近代織物業と館林紬の歴史的価値の発信」を目標とする。

【考えられる施策】

- ・近代館林の発展を支えた織物業関連文化財の情報発信・普及活動の推進（パンフレットやHPの制作、シンポジウムや体験講座の開催など）
- ・館林紬の歴史と魅力をアピールするイベントの開催
- ・伝統技術の映像による記録保存
- ・群馬県内および近隣地域の織物業と連携した共同イベントの開催

④ 「境目」地域の発展と人々の交流

【方針】

館林市は古来より、国（県）境地帯という「境目」の特性を活かして多くの地域と交流し、産業や文化を育んできた。また、市内では「沼辺」や、台地と低地の境である「台地縁辺部」などの地形的な「境目」に、その特性を巧みに利用して集落や城館が築かれ、生活が営まれた。

市内各地で行われる「ささら舞い」や大島町の「大島岡里神代神楽」、郷土料理「スミツカレ」といった民俗文化財も、「境目」から伝わり、今に残されたものである。

ここでは、本市が持つ「『境目』特性の周知と民俗芸能の保護・伝承」を目標とする。

【考えられる施策】

- ・「境目」地域としての歴史や特性、由来する文化財に関する情報発信の強化
- ・「境目」を共有する隣接地域（自治体）との連携や交流の促進
- ・行政による保護を受けていない文化財（民俗芸能や習俗など）の、指定または登録文化財化の推進
- ・ささらなどの民俗芸能を保護・継続するため、行政や保存団体、学校、子ども会などと

連携した後継者育成の強化

- ・ 民俗芸能の指導者や技能継承者を顕彰・支援する、新たな制度の創設（市民無形遺産（仮称）、市伝統継承者（仮称）など）
- ・ 映像による民俗芸能・文化財の記録保存の推進
- ・ 民俗芸能をPRするイベントの開催
- ・ 街道や河岸、渡しなど、関連遺産の存在を顕在化するためのサイン設置やマップの作成

⑤ 歴代城主による統治と城下町の暮らし

【方針】

館林市中心市街地の基盤を形成した、近世館林城とその城下町に関連する文化財群である。構成する文化財は指定・未指定を問わず数多く残されているが、館林城は焼失して残る遺構はわずかであり、城下町は年月の経過とともに往時の雰囲気が希薄になりつつある。

ここでは、「館林城と城下町に関する周知と親しみの喚起」を目標とする。

【考えられる施策】

- ・ 館林城（跡）および城下町に現存する遺構の存在や内容周知を目的とした説明板の設置
- ・ まち歩きに適した、古絵図と現在の地図とを重ねた、復元地図の作成と配布
- ・ 城と城下町を巡る見学コースの設定と整備、AR※の制作、案内ガイドの養成
- ・ 社寺および個人が所有する関連文化財の把握と保護状況の確認、情報発信
- ・ 郊外地域における、文化財の体系的な調査の実施と適切な価値付け

※AR：

Augmented Reality の略。拡張現実と訳される。現在の風景に往時の姿をCGなどの視覚情報で重ねて表示し、風景を仮想的に拡張することが代表的な活用事例。

⑥ 近郊都市文化の賑わい

【方針】

近代の市街地の娯楽や賑わい、本市発展の契機となった鉄道や産業に関連する文化財群である。館林の城下町は、製粉・織物業といった産業の発展や鉄道開通によって、近代都市の市街地へ変化した。また、鉄道で東京から気軽に旅行できる近郊都市となったことで、多くの行楽客が訪れるようになった。市街地にはこれらの都市生活者や行楽客を対象にした新たな産業や花街が現れ、賑わいと華やぎが生まれた。

ここでは、「近郊都市文化の保存・活用による賑わいの創出」を目標とする。

【考えられる施策】

- ・ 歴史的価値を有する建造物の保存と、その活用に向けた所有者との協働を推進
- ・ 民間事業者による歴史的建造物のリノベーション活用に対する支援
- ・ 歴史的建造物を活用した各種イベントの開催推進

- ・産業関連文化財ツアーなど、民間事業者と協力した周知活動の推進
- ・花街の芸能（館林音頭、芸妓舞踊など）の記録保存と復活に関する検討の実施

⑦ 近現代の芸術と文化

【方針】

近世の終わりから近現代に活躍した、本市ゆかりの芸術家に関する文化財群である。

本市出身の小説家田山花袋は、明治・大正時代の館林の姿を自らの作品にしばしば登場させた。日本画の大家である小室翠雲や岸浪柳溪、俳人荒井閑窓など、館林出身の芸術家に関する文化財は市内に数多く残されている。また、市内に墓のある浮世絵師北尾重光の絵馬は本市及び近隣市町にも多く残され、両毛地域の交流を反映している。

ここでは、「本市ゆかりの芸術家に関連する文化財の保存と活用の推進」を目標とする。

【考えられる施策】

- ・本市ゆかりの芸術家と、その作品を紹介するHPや冊子の発行による情報発信と周知活動の強化
- ・県立館林美術館や両毛地域の近隣市町と協力した、郷土ゆかりの芸術家に関する展示の開催
- ・本市ゆかりの芸術家やその作品を活用したイベント（アート展など）の開催
- ・私有芸術作品に関する価値・現状に関する調査方針の立案

⑧ 躑躅ヶ岡と館林の行楽文化

【方針】

本市最大の観光資源である「つつじが岡公園」（国指定名勝「躑躅ヶ岡（ツツジ）」を含む）に代表される、行楽文化に関連した文化財群である。

躑躅ヶ岡では、近世から身分に関わらず多くの人が花見を楽しみ、近代に鉄道が延伸されると遠方からも多くの行楽客が訪れるようになった。躑躅ヶ岡と「分（文）福茶釜」の茂林寺や「館林城築城伝説」の尾曳稲荷神社などの社寺を併せて巡る行楽コースは、本市の定番であった。行楽文化の発展は、産業の成長やそれに伴う花街の誕生、風景や行楽自体を題材とした芸術作品など、多くの恩恵を本市にもたらした。

ここでは「躑躅ヶ岡の保全と新たな行楽文化の創出」を目標とする。

【考えられる施策】

- ・国指定名勝「躑躅ヶ岡（ツツジ）」の保存活用計画の策定の推進
- ・つつじが岡公園周辺の景観保全に関する新たなルールや計画の策定
- ・行楽に関連する文化財の再評価とその利活用策の検討
- ・近代館林の行楽コースの復元に関する調査研究

3 歴史文化保存活用区域の設定と各区域の方針

(1) 歴史文化保存活用区域の設定

【歴史文化保存活用区域】

文化財や歴史文化、それらで構成される関連文化財群等が多く集積し、周辺環境を含め、本市の持つ歴史的・文化的な魅力や雰囲気を特に強く感じることのできる区域を指す。何らかの規制を目的に設定されるものではなく、文化財や歴史文化を保存・活用する拠点区域として位置付けられるものである。

今後、まちづくりに関する事業の推進や関連計画の策定などを行う際に、本市の歴史文化の魅力を反映・活用するための基礎的な情報としての利用も想定される。

【区域の設定】

本市の歴史や文化を語るうえで欠かすことのできない文化財が多く所在し、周辺環境とも深い関連性を持って集積する次の2つの区域（4エリア）を、歴史文化保存活用区域として設定する。

A. 旧城下町と城沼周辺区域

B. 水辺・沼辺遺産区域

⇒①：茂林寺林寺沼周辺エリア、②：多々良沼周辺エリア、③：渡良瀬川流域エリア

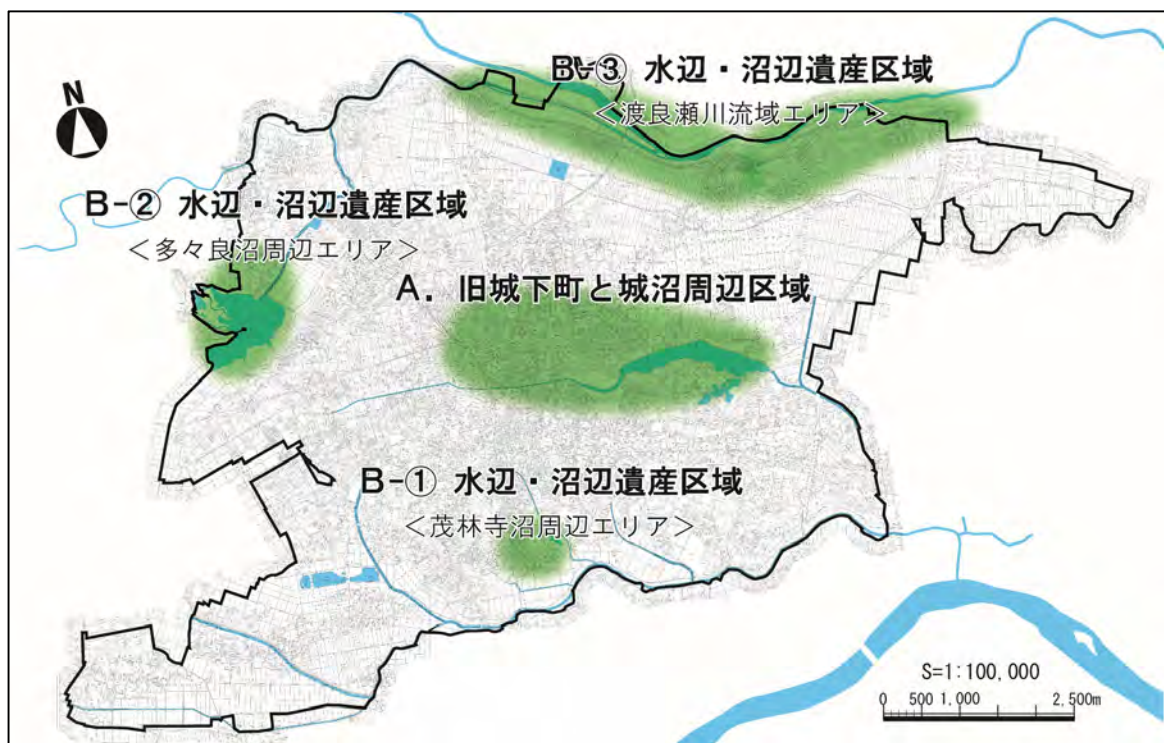


図 5-1 歴史文化保存活用区域の位置図

（２）各歴史文化保存活用区域の方針

A. 旧城下町・城沼周辺区域

館林城とその城下町、城沼、躑躅ヶ岡（つつじが岡公園）など、本市の歴史文化を語る上で要となる文化財が特に集中する区域である。これらを有効に活用し、本市の魅力を内外に発信し、この区域を中心として市街地の活性化と観光客の増加を目指す。

同時に、集中する貴重な文化財や歴史文化を未来に伝えるために守る必要もあり、積極的な活用と的確な保護の両立が求められる区域である。

方針① 文化財保存・展示施設の設定・整備に向けた検討

第一資料館等の展示・収蔵スペースが限界を迎えつつあり、設備も老朽化している。既存の文化施設が多く立地し、歴史文化が特に集中する館林城跡とその城下町を含む当地区を候補として、新たに文化財の保存・展示が可能な施設を設定・整備する。

方針② 館林城と城下町に関する歴史文化の魅力向上

館林城と城下町に関する歴史文化の魅力向上、ひいては市全体の魅力向上を目指す。その方法として、見学コースの設定と整備、現存する城や城下町に関連する遺構に関する説明板設置などによるPR強化、往時の姿の復元CGを遺構とともに見学できるARの制作、案内ガイドの育成などを行う。

方針③ まちなかに存在する近代以降の歴史的建造物の保存・活用

歴史的価値を有する建造物を保存・活用するための、所有者との連携、民間事業者によるリノベーション活用の支援など、歴史的建造物を資源として積極的に活用していくための取り組みに関して調査研究を行う。

方針④ 躑躅ヶ岡と周辺的环境および景観の保全

国指定名勝「躑躅ヶ岡（ツツジ）」の保全を前提としつつ、魅力向上を図る計画を策定する。また、つつじが岡公園や城沼などの周辺一帯についても、環境や景観保全のための制度創設やルールづくりを検討する。



写 5-5 城沼の渡船（善長寺側）

方針⑤ 新たな周回型観光コースの設定

想定区域内に所在する文化財や歴史文化と、社寺やつつじが岡公園等の観光資源とを組み合わせた新たな観光コースについて、関係機関と連携して設定する。

現在も季節限定ながら運航されている尾曳稲荷神社とつつじが岡公園、あるいは善長寺を結ぶ渡船についても、さらなる活用が可能か調査を行う。



写 5-6 旧館林信用組合（現市民センター分室）
仲町・昭和9年（1934）建築



写 5-7 県指定重文「館林城鐘」
西本町・応声寺

B. 水辺・沼辺遺産区域

本市の自然と文化を特色づける、沼辺・河川を利用した暮らしに関連した歴史や文化が存在する地区をその範囲とする。以下の３エリアを設定する。

B－①：茂林寺沼周辺地エリア

市内の数ある池沼の中でも、その原型を特に良く残す「茂林寺沼及び低地湿原」が中心である。湿原内では現在も希少な動植物を多く見ることができ、館林の原風景的な自然に触れることができる。また、沼と湿原に隣接する茂林寺には著名な「分福茶釜」の伝説が伝わり、本市有数の観光拠点でもある。

人と沼辺の自然との多様な関わり方を提示し、新たな共生方法を実践する場としての利用が想定される。

方針① 茂林寺沼湿原の保全対策の推進

市民参加の保全活動を継続して推進していく。また、人が沼の自然に関わることにより保たれてきた「里沼」としての機能や環境サイクルについて関連する文化財を含めた調査・研究を進め、その成果を積極的に発信し、市民に体験の機会を提供する。

方針② 活用のための施設などの整備

本地区の自然と歴史文化について総合的なガイダンスや情報提供の手法を検討する。また、茂林寺沼と湿原の景観保全と良好な眺望を確保するための作業を行う。

方針③ 情報発信機能の強化

茂林寺沼の自然や周辺の歴史と伝説などの見どころについて、総合的な情報発信を行う HP の制作を行うことで情報発信機能の強化を図る。

方針④ 自然観察・歴史案内ガイドの育成

来訪者に本地区の自然や歴史、文化について案内するガイドを育成する。

方針⑤ 茂林寺周辺観光コースの設定

茂林寺沼と湿原、茂林寺、東武トレジャーガーデン（東武緑地株式会社）などの周辺の歴史や文化・観光施設を結ぶ観光コースについて、関係課・関係機関と連携して設定する。

観光地図の配布や HP での情報発信、案内サインの設置などによって誘客を図る。



写 5-8 ボランティアによる茂林寺沼湿原清掃活動



写 5-9 茂林寺沼湿原での自然学習会

B－②：多々良沼周辺エリア

自然と芸術に関連する文化財や歴史文化などが多く存在するエリアである。

多々良沼の近隣には、“自然と人間の関わり”をテーマにした群馬県立館林美術館がある。また、沼周辺は本市出身の彫刻家藤野天光など多くの彫刻家の作品が展示された「彫刻の小径」として整備され、多様な芸術作品に触れながら松林の中を散策することができる。

多々良沼は白鳥の飛来地としても知られ、冬季にはその姿を見るために多くの人が訪れる。年間を通じて釣り客も多く、漁協主催のまつりには多くの人が集まる。

水と緑、自然、芸術、食、産業など多様な魅力を融合させた活動や催し物を実施し、新たな魅力の創出を目指す。

方針① 新たなイベントの検討

群馬県立館林美術館や「彫刻の小径」など、芸術分野との深い関係を活かす。

芸術と自然（松林や沼、白鳥）、川魚や麦（食や産業）、芸術と歴史（埋蔵・民俗文化財）など、複数分野に関連させたイベントを創出し、誘客や地域住民の保存・活用に関する意欲向上に努める。

方針② 川魚に関連するイベントの検討

かつての漁法の実演や、川魚料理を紹介・提供するイベントによって、本市の水（沼）辺文化と、人との関わりを広く今に伝え、後世への伝承につなげる。



写 5-10 日向漁協まつり（多々良沼）

B－③：渡良瀬川流域エリア

渡瀬地区や大島地区を中心とした渡良瀬川流域エリアには、人々が水（川）と共存する中で生み出した多くの文化財や歴史文化が継承されている。

水塚や揚げ舟などは、人々が越水などの水（川）の脅威を乗り越えるために築いた知恵の成果である。また、明治期に渡良瀬川流域で大きな被害を出した足尾銅山鉱毒事件で活動した田中正造らの足跡もたどることができる。

さらに、エリア内の大島町の「大島岡里神代神楽」など、川の対岸（現栃木県佐野市）との交流で伝えられた文化財や歴史文化が数多く残されている。

人と川の共存、川を介した近隣地域との交流の記録を伝えることのできるエリアである。

方針① 水塚の保存

洪水に備えた避難場所として築かれた「水塚」は、水害の被害がほとんど無くなった現在では、老朽化して取り壊される事例が多い。先人の知恵、本市特有の歴史文化を後世に伝えるため、水塚の保存と活用方法について必要な取り組みを進める。



写 5-11 水塚の調査（大島地区）

第6章 今後の取り組み

1 歴史文化基本構想策定後の取り組み

館林市歴史文化基本構想は、館林市の文化財行政を所管する教育委員会文化振興課を中心として推進される。特に保存の根幹である文化財の防災・防犯に関する取り組みについては、所有者や地域と検討・連携のうえ、今後優先的に推進する。

なお、本構想を推進する上で庁内関係部署や関係機関、市民団体などとの連携を要する際は、必要に応じて協議を行う場を設定し、調整を行うものとする。

また、本構想の推進や関係する取り組みの状況については、必要に応じて館林市文化財審議委員会に報告し、意見を求める。

2 上位・関係行政計画との整合性

策定が予定されている「館林市第六次総合計画」などの上位・関係行政計画において、本構想を文化財保護のためのマスタープランとして位置付け、上位・関係行政計画の目的や方向性と本構想との整合性を確保できるよう、策定の際は関係部署と調整を行う。

<本構想における取り組みの仕分け>

文化財行政として進める取り組み	関係部署・関係団体との連携が必要な取り組み
◆守り伝える ・ 防災、防犯体制の整備と強化 ・ 文化財の指定、登録の推進 ・ 現行の市指定文化財制度の見直し ・ 文化財継承団体への支援強化 ・ 文化財保存活用計画の策定 ・ 文化財の現況を把握するシステムの整備 ◆保存し活かす ・ 個別の活用方針に適した整備手法の検討 ・ 必要とされる整備内容のリスト化を推進 ◆価値を発見し周知する ・ 既往調査情報の更新 ・ 未調査分野に関する調査の推進 ・ 市民と協働する文化財調査の実施 ・ 情報発信機能の強化 ・ 学校教育、生涯学習事業との連携強化 ◆守り活かす仕組みをつくる ・ 文化財の総合的なマネジメントが可能な体制の整備 ・ 保存活用の推進を目的とした組織の設置	◆保存し活かす ・ 文化財を活かし、まちづくり事業との連携 ・ 市民と協働した保存活用の実践 ◆保存・活用のための施設や機会を充実させる ・ 保存・公開・活用のための施設の見直し ・ 文化財や関連施設の管理運営を行う団体の設立や助成 ◆関連文化財群の保存活用 ・ 文化財を線として活用した、学習または観光コースの設定 ◆歴史文化保存活用区域の保存活用 ・ 各区域の特性を反映させた保存活用の手法に関する検討、実施

3 文化財保存活用地域計画の策定

本構想を基礎とし、文化財の保存活用に関する具体的なアクション・プランとして、文化財保護法に基づく『文化財保存活用地域計画』の策定を行う。

【文化財保存活用地域計画】

文化財保護法改正（平成 30 年 6 月 8 日公布、平成 31 年 4 月 1 日施行）により制度化された。既存の歴史文化基本構想をより具体的なアクション・プランとして発展、法定化したもので、一定の基準を満たしたものについて、文化庁長官に認定を申請することができる。

『歴史文化基本構想』の策定

【平成 30 年度策定】



『文化財保存活用地域計画』の策定

- ・文化財の保存活用に関する具体的なアクション・プランとして運用される。
- ・館林市が目指す目標や、中長期的に取り組む具体的な内容が記載される。
- ・歴史文化基本構想や、都道府県で策定が予定される文化財に関する大綱に基づくものとする。
- ・館林市全体の文化財の保存活用の方策について、実施すべき事業の内容やその期間、推進体制などを具体的に定める

【『歴史文化基本構想』から移行】



『文化財保存活用地域計画』記載事業の実施

【必要に応じて事業の評価・修正を行いながら実施】

巻 末 資 料

- | | | |
|---|--------------|--------------|
| 1 | 館林市内文化財一覧 | P 102－ P 115 |
| 2 | アンケート調査結果の詳細 | P 116－ P 139 |

◆ 巻末資料

1 館林市内文化財一覧

- ・ 本リストは、平成30年（2018）12月時点のものである。
- ・ 今後の調査研究や関連事業の進捗により、随時更新することを予定する。

【指定文化財・登録文化財】

No.	指定者	区分	名称	時代		地区	所有者	備考
1	国	名勝	酈陽ヶ岡(ツツジ)	近世	江戸	赤羽	群馬県	
1	県	重文 美術工芸	館林城鐘	近世	江戸	館林	応声寺	寛文13年(1673) 鋳造
2	県	重文 美術工芸	不動まんだら板碑	中世	鎌倉	館林	五宝寺	永仁5年(1297) 造立
3	県	重文 美術工芸	青石地蔵板碑	中世	鎌倉	館林	愛宕神社	文永10年(1273) 造立
4	県	重文 建造物	旧上毛モスリン事務所附棟札	近代	明治	館林	館林市	明治41年(1908)～ 同43年(1910) 建築
5	県	重文 美術工芸	封内経界図誌	近世	江戸	館林	館林市	安政2年(1855)
6	県	史跡	大谷休泊の墓	中世	安土 桃山	多々良	大谷休泊 追徳顕彰会	
7	県	史跡	榑原康政の墓附同画像	近世	江戸	赤羽	善導寺	
8	県	天然記念物	茂林寺沼及び低地湿原	—	—	六郷	館林市	
9	県	天然記念物	茂林寺のラカンマキ	—	—	六郷	茂林寺	応永33年(1426)に植樹(伝承)
1	市	重文 美術工芸	北条氏「虎印」制札	中世	安土 桃山	多々良	龍興寺	天正12年(1584) および天正 13年(1585)
2	市	重文 美術工芸	生田萬の書跡	近世	江戸	館林	館林市	文政10年(1827)
3	市	重文 美術工芸	銅鐘	近世	江戸	赤羽	普濟寺	慶安2年(1649)
4	市	重文 美術工芸	館林城下町絵図	近世	江戸	館林	個人	延宝2年(1674)
5	市	重文 美術工芸	松平武元書状(山椒)	近世	江戸	館林	館林市	元文4年(1739)～ 延享4年(1747)
6	市	重文 美術工芸	ジョン・ウィルヘルム・ウェイマン 著植物彩色図	近世	江戸	館林	館林市	1736年出版
7	市	重文 美術工芸	榑原康政禁制	中世	安土 桃山	多々良	龍興寺	
8	市	重文 美術工芸	館林城絵馬	近代	明治	館林	尾曳稲荷神社	明治6年(1873) 北尾重光筆
9	市	重文 美術工芸	明治戊辰戦争警城進撃絵馬	近代	明治	館林	尾曳稲荷神社	明治2年(1869) 北尾重光筆
10	市	重文 美術工芸	千匹ムカデ絵馬	近世	江戸	渡瀬	赤城神社	筆者・制作年代不詳
11	市	重文 美術工芸	ムカデと梅樹絵馬	近世	江戸	渡瀬	赤城神社	天保11年(1840) 北尾重光筆
12	市	重文 美術工芸	松平武元書状(塩鮎)	近世	江戸	館林	館林市	元文4年(1739)～ 延享4年(1747)
13	市	重文 美術工芸	大成経(先代旧事本紀)	近世	江戸	館林	館林市	秋元家伝来
14	市	重文 美術工芸	明治戊辰戦争凱旋絵馬	近代	明治	館林	尾曳稲荷神社	明治2年(1869) 北尾重光筆
15	市	重文 美術工芸	常光寺の格天井絵画	近代	明治	館林	常光寺	明治33年(1900) 小室翠雲筆
16	市	重文 美術工芸	秋元泰朝所有具足 (卯花系威金箔伊予札胴具足)	近世	江戸	館林	尾曳稲荷神社	秋元家2代泰朝が大坂夏の 陣で着用
17	市	重文 美術工芸	不動明王図(教王院旧蔵)	中世	室町	館林	館林市	
18	市	重文 美術工芸	館林城跡出土墓石群	中世	中世	館林	館林市	室町期のものか
19	市	重文 建造物	旧館林藩士住宅	近世	江戸	館林	館林市	江戸後期
20	市	重文 美術工芸	上毛館林城沼所産水草図	近世	江戸	館林	館林市	弘化2年(1845)
21	市	重文 建造物	町検断の門	近世	江戸	館林	個人	
22	市	重要 無形民俗	大島岡里神代神楽(太々神楽)	近代	明治	大島	敬神講	江戸期は神主により奉納、明治 期以降は里人が継承
23	市	重要 無形民俗	上三林のささら	近世	江戸	三野谷	上三林ささら 保存会	武州忍(埼玉県行田市)より 伝来
24	市	史跡	田山花袋旧居及び旧居跡 附建屋売渡証一札	近代	明治	館林	館林市	売渡証は明治19年(1886)
25	市	史跡	生田萬父祖の墓	近世	江戸	館林	大道寺	
26	市	史跡	生祠秋元宮	近世	江戸	赤羽	永明寺	安政4年(1857) 創建
27	市	史跡	館林城跡	近世	江戸	館林	館林市	館林城は明治7年(1875) 焼 失
28	市	史跡	田中正造翁の墓および救現堂	近代	大正	渡瀬	田中正造翁 奉賛会	【墓】昭和8年(1933)、【救現 堂】大正8年(1919) 移築
29	市	史跡	館林城主榑原忠次の母 祥室院殿の墓および石灯籠	近世	江戸	郷谷	善長寺	【墓】元和9年(1623) 【石燈籠】寛永10年(1633)
30	市	史跡	山王山古墳	先史	古墳	郷谷	善長寺	前方後円墳
31	市	史跡	館林城本丸土塁及び八幡宮	近世	江戸	館林	館林市	

No.	指定者	区分	名称	時代		地区	所有者	備考
32	市	史跡	浮世絵師北尾重光の墓	近代	明治	館林	覚応寺	明治16年(1884)没
33	市	史跡	千塚の判官塚	近世	江戸	郷谷	千塚町	
34	市	史跡	日向義民地蔵	近世	江戸	多々良	日向義民地蔵奉賛会	元禄17年(1704)建立
35	市	天然記念物	タテバヤシザサ自生地	—	—	多々良	館林市	
1	登録	建造物	分福酒造店舗	近世	江戸	館林	分福酒造(株)	江戸時代末
2	登録	建造物	正田醤油正田記念館	近世	江戸	館林	正田醤油(株)	嘉永6年(1853)
3	登録	建造物	正田醤油文庫蔵	近世	江戸	館林	正田醤油(株)	江戸末期
4	登録	建造物	正田醤油六号蔵	近代	明治	館林	正田醤油(株)	明治41年(1908)
5	登録	建造物	正田醤油七号蔵	近代	明治	館林	正田醤油(株)	明治44年(1911)
6	登録	建造物	正田醤油八号蔵	近代	大正	館林	正田醤油(株)	大正末期
7	登録	建造物	正田醤油地内稲荷神社	近世	江戸	館林	正田醤油(株)	江戸末期
8	登録	建造物	旧館林二葉見番組合事務所	現代	昭和	館林	館林市	昭和13年(1938)

【社寺】

No.	指定者	区分	名称	時代		地区	所有者	備考
1	未指定	社寺	天満宮(大街道一丁目)	—	—	館林	天満宮	
2	未指定	社寺	尾曳稲荷神社	中世	室町	館林	尾曳稲荷神社	天文元年(1532)創建
3	未指定	社寺	邑楽護国神社	近代	明治	館林	邑楽護国神社	明治2年(1869)創建
4	未指定	社寺	長良神社(代官町)	中世	室町	館林	長良神社	
5	未指定	社寺	熊野神社(台宿町)	—	—	館林	熊野神社	
6	未指定	社寺	五宝寺	中世	鎌倉	館林	五宝寺	永仁5年(1293)開基
7	未指定	社寺	長良神社(台宿町)	近世	江戸	館林	長良神社	元禄9年(1696)創建
8	未指定	社寺	愛宕神社	古代	奈良	館林	愛宕神社	文武4年(700)創建
9	未指定	社寺	応声寺	中世	鎌倉	館林	応声寺	徳治元年(1306)創建
10	未指定	社寺	法泉寺	中世	室町	館林	法泉寺	文明16年(1484)開基
11	未指定	社寺	琴平神社	—	—	館林	琴平神社	
12	未指定	社寺	稲荷神社(旧石町)	—	—	館林	稲荷神社	
13	未指定	社寺	金山神社	—	—	館林	金山神社	
14	未指定	社寺	清龍神社	近世	江戸	館林	清龍神社	
15	未指定	社寺	初引稲荷神社(青稲荷神社)	中世	室町	館林	初引稲荷神社	天文元年(1532)ころ
16	未指定	社寺	大道寺	中世	—	館林	大道寺	
17	未指定	社寺	青梅神社(青梅天満宮)	平安	—	館林	青梅神社 (青梅天満宮)	
18	未指定	社寺	竹生島神社	—	—	館林	竹生島神社	
19	未指定	社寺	龍泉寺	—	—	館林	永明寺	近世(元禄年間)に再興
20	未指定	社寺	覚応寺	中世	—	館林	覚応寺	
21	未指定	社寺	白山神社(旧成島村)	—	—	館林	白山神社	
22	未指定	社寺	観性寺	中世	安土 桃山	館林	観性寺	天正4年(1576)開基
23	未指定	社寺	常光寺	中世	安土 桃山	館林	常光寺	天正5年(1577)開基
24	未指定	社寺	千眼寺	中世	鎌倉	館林	千眼寺	貞永元年(1232)創建
25	未指定	社寺	円教寺	中世	安土 桃山	館林	円教寺	天正4年(1576)開基
26	未指定	社寺	法高寺	中世	鎌倉	館林	法高寺	弘安4年(1281)開基
27	未指定	社寺	法輪寺	中世～ 近世	江戸	館林	法輪寺	
28	未指定	社寺	夜明稲荷神社	中世	室町	館林	夜明稲荷神社	天文元年(1532)創建
29	未指定	社寺	教王院	中世	室町	郷谷	教王院	永禄3年(1560)開基
30	未指定	社寺	大神宮(仲町、旧新紺屋町)	中世	安土 桃山	館林	新紺屋町	天正年間に創建か
31	未指定	社寺	野木神社(仲町、旧本紺屋町)	—	—	館林	野木神社	
32	未指定	社寺	熊野神社(千塚町)	—	—	郷谷	熊野神社	

No.	指定者	区分	名称	時代		地区	所有者	備考
33	未指定	社寺	常栄寺	近世	江戸	郷谷	常栄寺	寛永10年(1632)開基
34	未指定	社寺	神明宮(千塚町、旧新当郷)	—	—	郷谷	神明宮	
35	未指定	社寺	浅間宮(細内町)	—	—	郷谷	個人	
36	未指定	社寺	観音堂(細内町)	—	—	郷谷	観音堂	
37	未指定	社寺	稲荷神社(田谷町)	—	—	郷谷	稲荷神社	
38	未指定	社寺	観音堂(田谷町)	—	—	郷谷	観音堂	
39	未指定	社寺	稲荷神社(四ツ谷町)	近世	江戸	郷谷	稲荷神社	延宝2年(1674)創建
40	未指定	社寺	宝寿院	—	—	郷谷	宝寿院	
41	未指定	社寺	松林寺	中世	安土 桃山	郷谷	松林寺	天正18年(1590)開基
42	未指定	社寺	神明宮(当郷町新田)	—	—	郷谷	神明宮	
43	未指定	社寺	善長寺	中世	室町	郷谷	善長寺	大永3年(1523)開基
44	未指定	社寺	当郷神社	古代	平安	郷谷	当郷神社	正暦3年(992年)創建
45	未指定	社寺	薬師堂(当郷町)	—	—	郷谷	薬師堂	
46	未指定	社寺	祖霊殿(善定院、廃寺)	—	—	大島	祖霊殿	
47	未指定	社寺	大島神社	—	—	大島	大島神社	
48	未指定	社寺	観音堂(大島町観音)	—	—	大島	観音堂	創建は近世か
49	未指定	社寺	吉祥寺	古代	平安	大島	吉祥寺	天慶2年(939)開基、 創建年代は伝承による
50	未指定	社寺	神明宮(大島町山王)	—	—	大島	神明宮	
51	未指定	社寺	山王地藏堂(日限地藏)	—	—	大島	山王地藏堂	
52	未指定	社寺	大日稲神社	—	—	大島	大日稲神社	
53	未指定	社寺	春昌寺	中世	室町	大島	春昌寺	永禄6年(1563)開基
54	未指定	社寺	新田薬師堂(大島町正儀内)	—	—	大島	新田薬師堂	
55	未指定	社寺	菅原神社(天満宮)	—	—	大島	菅原神社	
56	未指定	社寺	十二社(権現)神社 (大島町寄居)	中世	—	大島	十二社 (権現)神社	
57	未指定	社寺	明善寺(大島町寄居)	—	—	大島	明善寺	境内に薬師堂あり
58	未指定	社寺	子ノ権現神社(子神社)	—	—	赤羽	子ノ権現神社	中世以前創建か
59	未指定	社寺	山神社(大山祇神社) (赤生田町山田)	—	—	赤羽	山神社	
60	未指定	社寺	白山神社 (赤生田本町下新田)	—	—	赤羽	白山神社	
61	未指定	社寺	大林稲荷神社	—	—	赤羽	大林稲荷神社	
62	未指定	社寺	長良神社 (赤生田本町中新田)	—	—	赤羽	長良神社	近世中期以前創建か
63	未指定	社寺	永明寺	古代	奈良	赤羽	永明寺	養老年中(717～724) 開基
64	未指定	社寺	駒方神社	—	—	赤羽	駒方神社	
65	未指定	社寺	阿弥陀堂(上赤生田町)	—	—	赤羽	阿弥陀堂	
66	未指定	社寺	永明寺 観音堂	—	—	赤羽	永明寺	
67	未指定	社寺	楠木神社	—	—	赤羽	楠木神社	中世創建か
68	未指定	社寺	富士嶽神社(花山町)	中世	室町	赤羽	富士嶽神社	永徳2年(1382)創建
69	未指定	社寺	稲荷神社(羽附旭町)	—	—	赤羽	稲荷神社	
70	未指定	社寺	涸ノ上釈迦堂	—	—	赤羽	釈迦堂	
71	未指定	社寺	雷電神社(羽附旭町白旗)	—	—	赤羽	雷電神社	
72	未指定	社寺	皇大神宮(羽附旭町白旗)	—	—	赤羽	皇大神宮	
73	未指定	社寺	薬師堂(羽附旭町新興)	—	—	赤羽	個人	
74	未指定	社寺	八坂神社(羽附旭町長竹)	—	—	赤羽	八坂神社	
75	未指定	社寺	天満宮(羽附町下志柄)	—	—	赤羽	羽附町	
76	未指定	社寺	八坂神社(羽附町本宿)	—	—	赤羽	八坂神社	
77	未指定	社寺	普済寺	中世	室町	赤羽	普済寺	大永3年(1523)開基
78	未指定	社寺	宝秀寺	中世	室町	赤羽	宝秀寺	天正7年(1579)開基
79	未指定	社寺	長良神社(楠町下志柄)	—	—	赤羽	長良神社	

No.	指定者	区分	名称	時代		地区	所有者	備考
80	未指定	社寺	他宗場の不動堂	—	—	赤羽	—	
81	未指定	社寺	善導寺	古代	奈良	赤羽	善導寺	和銅7年(708)開基
82	未指定	社寺	長良神社(青柳町)	中世	室町	六郷	長良神社	永正元年(1504)開基、 貞享4年、現在地に移転
83	未指定	社寺	龍横寺	中世	室町	六郷	龍横寺	応永元年(1394)創建
84	未指定	社寺	密蔵寺	近世	江戸	六郷	密蔵寺	寛文元年(1661)創建
85	未指定	社寺	長良神社(新宿一丁目)	—	—	六郷	長良神社	
86	未指定	社寺	諏訪神社	—	—	六郷	諏訪神社	室町時代以降か
87	未指定	社寺	富士嶽神社(富士原町)	—	—	六郷	富士嶽神社	文祿元年、榊原康政に より再建
88	未指定	社寺	熊野神社(堀工町)	中世～ 近世	—	六郷	熊野神社	慶長年間創建
89	未指定	社寺	茂林寺	中世	室町	六郷	茂林寺	応永33年(1426)創建
90	未指定	社寺	厳島神社	—	—	六郷	厳島神社	
91	未指定	社寺	遍照寺	中世	鎌倉	六郷	遍照寺	建久9年(1198)創建
92	未指定	社寺	菅原神社(天満宮) (入ヶ谷町)	—	—	三野谷	菅原神社	
93	未指定	社寺	八坂神社(上三林町)	—	—	三野谷	八坂神社	
94	未指定	社寺	雷電神社(上三林町)	—	—	三野谷	雷電神社	
95	未指定	社寺	十九夜堂(上三林町)	近世	江戸	三野谷	十九夜堂	宝暦3年(1753)創建
96	未指定	社寺	真観寺	—	—	三野谷	真観寺	鎌倉期、佐貫氏開基
97	未指定	社寺	雷光寺 松の木堂	—	—	三野谷	雷光寺	
98	未指定	社寺	雷光寺	中世	鎌倉	三野谷	雷光寺	正和元年(1312)創建
99	未指定	社寺	長良神社(下三林町)	—	—	三野谷	長良神社	
100	未指定	社寺	長良神社(野辺町)	近世	江戸	三野谷	長良神社	寛永11年(1634)創建
101	未指定	社寺	松林堂	—	—	三野谷	個人	
102	未指定	社寺	龍福密寺	近世	江戸	三野谷	龍福密寺	寛永14年(1637)開基
103	未指定	社寺	大了庵	—	—	多々良	大了庵	龍興寺(高根町)付属の僧坊
104	未指定	社寺	赤城神社(木戸町)	—	—	多々良	赤城神社	
105	未指定	社寺	神明宮(大神宮)(木戸町)	—	—	多々良	神明宮	
106	未指定	社寺	常楽寺	中世	鎌倉	多々良	常楽寺	弘安3年(1280)開基
107	未指定	社寺	深諦寺	中世	室町	多々良	応声寺	応永2年(1395)開基
108	未指定	社寺	愛宕神社(高根町)	—	—	多々良	—	
109	未指定	社寺	稲荷神社(高根町)	—	—	多々良	稲荷神社	
110	未指定	社寺	大山祇神社(高根町)	—	—	多々良	大山祇神社	
111	未指定	社寺	源清寺	—	—	多々良	源清寺	龍興寺(高根町)の役寺
112	未指定	社寺	長良神社(高根町台)	—	—	多々良	長良神社	
113	未指定	社寺	龍興寺	中世	鎌倉	多々良	龍興寺	文永4年(1274)開基
114	未指定	社寺	大谷神社	中世	室町	多々良	大谷神社	永祿元年(1558)または その前年に創建
115	未指定	社寺	正林寺	—	—	多々良	正林寺	
116	未指定	社寺	稲荷神社(日向町)	—	—	多々良	稲荷神社	
117	未指定	社寺	長良神社(日向町下)	—	—	多々良	日向町	
118	未指定	社寺	古峯神社	—	—	多々良	古峯神社	
119	未指定	社寺	宝性寺	—	—	多々良	宝性寺	天保14年(1843)焼失、昭和 42年(1967)再建
120	未指定	社寺	赤城神社(足次町)	中世	鎌倉	渡瀬	赤城神社	建仁2年(1202)創建、 伝承
121	未指定	社寺	観音寺	中世	室町	渡瀬	観音寺	天文元年(1532)開基
122	未指定	社寺	稲荷神社(大新田町)	—	—	渡瀬	稲荷神社	
123	未指定	社寺	長良神社(岡野町)	中世	安土 桃山	渡瀬	長良神社	天正元年(1573)創建
124	未指定	社寺	雷電神社(上早川田町)	—	—	渡瀬	雷電神社	
125	未指定	社寺	蓮葉院	中世	安土 桃山	渡瀬	蓮葉院	天正2年(1574)開基
126	未指定	社寺	雲龍寺	中世	室町	渡瀬	雲龍寺	天文22年(1554)開基

No.	指定者	区分	名称	時代		地区	所有者	備考
127	未指定	社寺	神明宮(下早川田町道西)	—	—	渡瀬	神明宮	
128	未指定	社寺	赤城神社(傍示塚町西小宮)	—	—	渡瀬	赤城神社	
129	未指定	社寺	赤城神社(傍示塚町宮前)	—	—	渡瀬	赤城神社	

【建造物】

No.	指定者	区分	名称	時代		地区	所有者	備考
1	未指定	建造物	柳小室商店(店舗と事務所) (砂糖蔵・御茶蔵・珈琲蔵)	近代	昭和	館林	個人	店舗は昭和15年(1940)建築
2	未指定	建造物	柳小室商店の風呂棟(レンガ造)	近代	—	館林	個人	
3	未指定	建造物	旧館林信用組合(現在の館林市市民センター分室)	近代	昭和	館林	館林市	昭和9年(1934)建築
4	未指定	建造物	旧蓼沼洋品店	近代	明治	館林	個人	明治33年(1900)建築
5	未指定	建造物	旧永壽堂医院	近代	大正	館林	個人	大正13年(1924)建築
6	未指定	建造物	旧秋元別邸	近代	明治	館林	館林市	明治34年(1901)建築か
7	未指定	建造物	福志満旅館 (料理屋・割烹旅館)	近代	昭和	館林	個人	昭和7年(1932)建築
8	未指定	建造物	龍神酒造㈱ 旧店舗	近代	明治	館林	龍神酒造㈱	明治40年(1907)建築
9	未指定	建造物	龍神酒造㈱ 主屋	近代	大正～昭和	館林	龍神酒造㈱	大正12年(1923)～昭和4年(1929)建築
10	未指定	建造物	梅の湯(銭湯)	近代	昭和	館林	個人	昭和初期建築
11	未指定	建造物	館林カトリック教会	現代	昭和	館林	館林カトリック教会	昭和32年(1957)建築
12	未指定	建造物	松澤家 母屋	近代	大正	三野谷	個人	大正2年(1913)建築
13	未指定	建造物	鷹匠町長屋門 (旧松澤家長屋門)	近代	—	館林	館林市	平成21年(2009)移築・整備
14	未指定	建造物	館林邑楽武道館 (旧館林尋常小学校講堂)	近代	明治	館林	NPO法人北小學舎	明治44年(1911)建築
15	未指定	建造物	群馬県立館林高等学校 旧銃器庫	近代	大正	館林	館林高校	大正13年(1924)建築
16	未指定	建造物	群馬県立館林女子高等学校 同窓会館	近代	昭和	館林	館林女子高校	昭和12年(1937)建築
17	未指定	建造物	旧郷谷村役場(館林地区高等 職業訓練校)	近代	大正	郷谷	館林市	大正15年(1937)建築
18	未指定	建造物	旧郷谷村役場の石蔵	近代	大正	郷谷	館林市	大正15年(1937)建築
19	未指定	建造物	旧大島村役場の石蔵	近代	—	大島	個人	昭和29年(1949)建築
20	未指定	建造物	旧渡瀬村役場の石蔵	現代	昭和	渡瀬	館林市	昭和9年(1934)建築
21	未指定	建造物	旧館林市庁舎 (館林市市民センター)	現代	昭和	館林	館林市	昭和38年(1963)建築
22	未指定	建造物	日清製粉の工場建築群 鉄工場	近代	明治	館林	㈱日清製粉 グループ本社	明治40年(1907)建築
23	未指定	建造物	日清製粉の工場建築群 研修室(旧工務室)	近代	明治	館林	㈱日清製粉 グループ本社	明治40～43年(1907～1910)建築
24	未指定	建造物	日清製粉ミュージアム旧本館	近代	明治	館林	㈱日清製粉 グループ本社	明治43年(1910)建築
25	未指定	建造物	旧宮田毛織事務所(兼住宅)	近代	大正	館林	個人	大正8年(1930)建築
26	未指定	建造物	鋸屋根の工場	近代	昭和	館林	個人	昭和初期建築
27	未指定	建造物	谷田川家の大谷石倉庫	近代	昭和	館林	個人	昭和24年(1949)建築
28	未指定	建造物	牧野鍛冶店	近代	明治	館林	個人	明治33年(1900)建築
29	未指定	建造物	館林駅舎	近代	昭和	館林	東武鉄道㈱	昭和12年(1937)建築
30	未指定	建造物	館林駅 変電所・給水棟・ 転轍器・引き込み線	近代	昭和	館林	東武鉄道㈱	昭和2年(1927)建築
31	未指定	建造物	館林駅 給水棟・転轍器・ 引き込み線	近代	昭和	館林	東武鉄道㈱	
32	未指定	建造物	館林駅南高架下レンガ壁	近代	明治	館林	東武鉄道㈱	明治40年(1907)建築
33	未指定	建造物	茂林寺前駅	近代	昭和	六郷	東武鉄道㈱	昭和2年(1927)建築
34	未指定	建造物	多々良駅	近代	明治	多々良	東武鉄道㈱	明治40年(1907)建築
35	未指定	建造物	成島駅	近代	昭和	多々良	東武鉄道㈱	昭和19年(1944)建築
36	未指定	建造物	渡瀬駅	近代	昭和	渡瀬	東武鉄道㈱	昭和2年(1927)建築
37	未指定	建造物	武鷹館の長屋門・附属住宅	近代	—	館林	館林市	長屋門：建築年代不明 附属住宅：昭和29年(1954)
38	未指定	建造物	松の湯(銭湯)	近代	明治	館林	個人	明治36年(1904)建築
39	未指定	建造物	魚惣本店(料理屋・割烹旅館)	近代	明治	館林	個人	
40	未指定	建造物	旧清和園	近代	昭和	館林	個人	昭和11年(1936)建築
41	未指定	建造物	外池商店(屋号：和泉屋)	近代	昭和	館林	個人	昭和5年(1930)建築

No.	指定者	区分	名称	時代		地区	所有者	備考
42	未指定	建造物	魚恵寿司本店	近代		館林	個人	
43	未指定	建造物	清水屋酒造	近代		館林	個人	
44	未指定	建造物	旧対松亭 (俳人・荒井閑窓の別荘)	近代		館林	個人	
45	未指定	建造物	渡良瀬川鉄橋	近代		渡瀬	東武鉄道株	
46	未指定	建造物	駅周辺の倉庫群	近代	－	六郷	東武鉄道株など	
47	未指定	建造物	養蚕農家	近代	－	大島	個人	
48	未指定	建造物	養蚕農家	近代	－	渡瀬	個人	
49	未指定	建造物	屋敷林のある農家	近代	－	多々良	個人	
50	未指定	建造物	茅葺屋根の農家	近代	－	多々良	個人	
51	未指定	建造物	長屋門のある農家	近代	－	三野谷	個人	
52	未指定	建造物	大島1号水塚 正儀内	近代	大正	大島	個人	大正初期か
53	未指定	建造物	大島2号水塚 正儀内	近代	昭和	大島	個人	
54	未指定	建造物	大島3号水塚 寄居	近代	－	大島	個人	
55	未指定	建造物	大島4号水塚 寄居	近代	明治	大島	個人	
56	未指定	建造物	大島5号水塚(揚げ舟) 山王	近世	江戸	大島	個人	江戸後期か
57	未指定	建造物	大島6号水塚(揚げ舟) 山王	近代	大正	大島	個人	
58	未指定	建造物	大島7号水塚 上新田	近代	大正	大島	個人	
59	未指定	建造物	大島8号水塚 上新田	近代	明治	大島	個人	
60	未指定	建造物	大島9号水塚 上新田	近代	－	大島	個人	
61	未指定	建造物	大島10号水塚(揚げ舟) 上新田	現代	昭和	大島	個人	昭和3年(1928)建築
62	未指定	建造物	大島11号水塚 岡里	近代	大正	大島	個人	
63	未指定	建造物	大島12号水塚(揚げ舟) 岡里	近代	－	大島	個人	
64	未指定	建造物	大島13号水塚(揚げ舟) 岡里	近代	－	大島	個人	
65	未指定	建造物	大島14号水塚(揚げ舟) 岡里	近代	－	大島	個人	
66	未指定	建造物	大島15号水塚(揚げ舟) 岡里	近代	明治	大島	個人	
67	未指定	建造物	大島16号水塚(揚げ舟) 観音	近代	明治	大島	個人	明治33年(1900)建築
68	未指定	建造物	大島17号水塚(揚げ舟) 観音	近代	明治	大島	個人	明治34年(1901)建築
69	未指定	建造物	大島18号水塚 観音	近代	明治	大島	個人	
70	未指定	建造物	赤羽1号水塚	近代	明治	赤羽	個人	
71	未指定	建造物	六郷1号水塚	近代	－	六郷	個人	
72	未指定	建造物	三野谷1号水塚	近代	－	三野谷	個人	
73	未指定	建造物	三野谷2号水塚(揚げ舟)	近代	明治	三野谷	個人	明治14年(1881)建築

【道標・石碑】

No.	指定者	区分	名称	時代		地区	所有者	備考
1	未指定	道標	道標「竹生島神社道」	近代	明治	館林	本町三丁目	明治12年(1879) 竹生島神社入口
2	未指定	道標	道標「尾曳神社道」	近代	明治	館林	尾曳稲荷神社	明治44年(1911) 尾曳稲荷神社入口
3	未指定	道標	道標「館林町道路元標」	近代	大正	館林	館林市	大正14年(1925) 本町二丁目大辻
4	未指定	道標	道標「馬頭観世音」 (右 さの とちき)	近世	江戸	郷谷	坂下町	天保4年(1833) 日光脇往還
5	未指定	道標	道標「上早川田らいでん道」	近世	江戸	郷谷	坂下町	天保6年(1835) 日光脇往還
6	未指定	道標	道標「湯殿山西国供養」 (北 さの いわふね)	近世	江戸	郷谷	四ツ谷町	文政12年(1829) 稲荷神社前
7	未指定	道標	道標「庚申 南たてはやし」	近世	江戸	大島	大島町 (山王)	寛政6年(1794) 日限地藏前
8	未指定	道標	道標「観音 浜野伊右エ門 館林 山口伊 右エ門 立」	近世	江戸	大島	大島町 (観音)	天保7年(1836) 観音堂境内
9	未指定	道標	道標「北大嶋村字正儀内願主志」	近世	江戸	大島	大島町 (正儀内)	嘉永7年(1854)
10	未指定	道標	道標「御成婚記念 大正十三年一月二十六日 大島村軍人会」	近代	大正	大島	大島町 (正儀内)	大正13年(1924)
11	未指定	道標	道標「御成婚記念 大正十三年一月二十六日 大島村軍人会」	近代	大正	大島	大島町 (岡里)	大正13年(1924)
12	未指定	道標	道標「西 たてばやし」	近世	江戸	大島	大島町 (岡里)	岡里区民会館前

No.	指定者	区分	名称	時代		地区	所有者	備考
13	未指定	道標	道標「西国坂東東秩父百番巡礼供養塔」	近世	江戸	赤羽	羽附旭町 (下新田)	明和3年(1766)
14	未指定	道標	道標「庚申供養塔」	近世	江戸	赤羽	羽附旭町 (長竹)	明和5年(1768)
15	未指定	道標	道標「庚申 右せんすいへ廿三丁」	近世	江戸	赤羽	赤生田本町 (大林)	寛政12年(1800)
16	未指定	道標	道標「月山 湯殿山 羽黒山」	近世	江戸	赤羽	楠町他宗場 不動堂	文政6年(1823) 他宗場不動堂境内
17	未指定	道標	道標「湯殿山納経供養」	近世	江戸	赤羽	楠町他宗場 不動堂	文政12年(1829) 他宗場不動堂境内
18	未指定	道標	道標「十九夜供養塔」	近世	江戸	赤羽	羽附旭町 (長竹)	天保12年(1841) 羽附旭町長竹集会所前
19	未指定	道標	道標「山田幸八 人碑 七十一歳賀祝」	近世	江戸	赤羽	赤生田町 (山田)	嘉永5年(1852)
20	未指定	道標	道標「道祖神 右こか」	近世	江戸	赤羽	羽附旭町 (瀬ノ上)	安政6年(1859)
21	未指定	道標	道標「庚申塔 春二月吉之日 南いゝのーり」	近世	江戸	赤羽	羽附旭町 (長竹)	安政7年(1860)
22	未指定	道標	道標「庚申 霞翁」	近世	江戸	赤羽	永明寺	万延元年(1860) 永明寺観音堂境内
23	未指定	道標	道標「南千津井ヲ経テ加須ニ至ル」	近代	大正	赤羽	赤生田本町 (中新田)	大正14年(1925)
24	未指定	道標	道標「南千津井ヲ経テ加須」	近代	大正	赤羽	赤生田本町 (十二社)	大正14年(1925) 十二社集会所前
25	未指定	道標	道標「たてばや志ーり」	近世	江戸	赤羽	宝秀寺	宝秀寺境内
26	未指定	道標	道標「奉納御宝前」	近世	江戸	六郷	茂林寺	享保9年(1724) 茂林寺境内
27	未指定	道標	道標「奉建立地藏尊」	近世	江戸	六郷	松原一丁目	享保20年(1735)
28	未指定	道標	道標「南無観世音菩薩」	近世	江戸	六郷	松原一丁目	元文元年(1736)
29	未指定	道標	道標「庚申」	近世	江戸	六郷	富士嶽神社 (富士原町)	寛政12年(1800) 富士原神社境内
30	未指定	道標	道標「四国六十四番 松林寺」	近世	江戸	六郷	松原二丁目	文政8年(1825) 松原会館
31	未指定	道標	道標「富士浅間入口道」	近世	江戸	六郷	富士嶽神社 (富士原町)	天保7年(1836)
32	未指定	道標	道標「馬頭観世音」	近世	江戸	六郷	堀工町 (中山東)	文久元年(1861)
33	未指定	道標	道標「道祖神 当所 五月 瀬山」	近世	江戸	六郷	松原一丁目	
34	未指定	道標	道標「右 ゑくろ せんつい 左 いたくら こ加 道」	近世	江戸	六郷	松原二丁目	
35	未指定	道標	道標「馬頭観世音」	近世	江戸	三野谷	個人	天保11年(1840) 松林堂入口
36	未指定	道標	道標「馬頭観世音 上三林村」	近世	江戸	三野谷	上三林町	嘉永7年(1854) 十九夜堂前
37	未指定	道標	道標「馬頭観世音」	近世	江戸	三野谷	上三林町	安政5年(1858) 雷光寺境内
38	未指定	道標	道標「雷電神社入口」	現代	昭和	三野谷	上三林町	昭和7年(1932) 雷電神社入口
39	未指定	道標	道標「右 こいつみ おしま 左 あかいわふつと 道」	近世	江戸	多々良	館林市	寛延元年(1748) 旧大谷町三叉路
40	未指定	道標	道標「右 足利 左 太田小泉 道」	近世	江戸	多々良	日向町	安永6年(1777) 日向義民地藏前
41	未指定	道標	道標「奉読誦 念仏二億五百万遍」	近世	江戸	多々良	日向町	安永8年(1779) 大日尊集会所
42	未指定	道標	道標「馬頭観世音 右 足利 左 太田 道」	近世	江戸	多々良	日向町	天保6年(1835) 大日尊集会所
43	未指定	道標	道標「馬頭観世音」	近世	江戸	多々良	日向町	天保12年(1841) 大日尊集会所
44	未指定	道標	道標「供養 寛政三年亥九月 吉祥日」	近世	江戸	多々良	木戸町	寛政3年(1791)
45	未指定	道標	道標「念仏供養 寛政十戊午九月 吉日」	近世	江戸	多々良	木戸町	寛政10年(1798)
46	未指定	道標	道標「おおた こいつみ」	近世	江戸	多々良	木戸町	天保13年(1842)
47	未指定	道標	道標「多々良村道路元標」	近代	江戸	多々良	館林市	大正14年(1925) 第八小学校前
48	未指定	道標	道標「庚申」	近世	江戸	多々良	成島町	文化6年(1809)
49	未指定	道標	道標「従是富士口」	近世	江戸	多々良	赤土町	天保11年(1840) 赤土町会館
50	未指定	道標	道標「猿田彦尊 鉦女尊」	近世	江戸	渡瀬	岡野町	文化元年(1804)
51	未指定	道標	道標「らみでん宮入口道」	近世	江戸	渡瀬	下早川田町	天保7年(1836) 神明宮入口
52	未指定	道標	道標「馬頭観世音 妙口玄明謹書」	近世	江戸	渡瀬	大新田町	慶応2年(1866) 稲荷神社境内
53	未指定	記念碑	藤牧義夫版画碑	現代	昭和	館林	館林市	昭和53年(1978)
54	未指定	記念碑	山田烏鬼二君碑	近代	明治	六郷	館林市	明治33年(1900)
55	未指定	記念碑	城沼壘田碑	近代	明治	館林	館林市	明治36年(1903)
56	未指定	記念碑	水害記念碑	近代	明治	渡瀬	館林土木事務所	明治44年(1911)
57	未指定	記念碑	修堤碑	近代	明治	渡瀬	-	明治44年(1911)
58	未指定	記念碑	千拓記念碑(多々良沼)	現代	昭和	多々良	-	昭和31年(1956)
59	未指定	記念碑	大谷休泊紀功之碑	近代	明治	赤羽	群馬県	明治17年(1884)

No.	指定者	区分	名称	時代		地区	所有者	備考
60	未指定	記念碑	大谷原開墾碑	近代	昭和	多々良	大谷休泊 遺徳顕彰会	昭和8年(1933)
61	未指定	記念碑	躑躅岡公園碑	近代	明治	赤羽	群馬県	
62	未指定	記念碑	織物組合記念碑・ 織姫神社石鳥居記念碑	近代	昭和5	館林	長良神社	昭和5年(1930)
63	未指定	記念碑	富貴座十五周年記念碑	近代	—	館林	館林市	
64	未指定	記念碑	柳溪画家寄附記念樹の碑 (岸浪柳溪)	近代	—	赤羽	群馬県	
65	未指定	供養塔	魚魂供養(供養祭、供養碑)	現代	昭和	郷谷	善長寺	
66	未指定	文学碑	坂本風流句碑	近代	明治	六郷	山神社 (近藤町)	明治19年(1886)
68	未指定	文学碑	閑窓句碑	近代	明治	館林	常光寺	明治19年(1886)
67	未指定	文学碑	花山句碑(荒井閑窓句碑)	近代	明治	赤羽	群馬県	明治45年(1912)
69	未指定	文学碑	芭蕉句碑 富士原町富士嶽神社内	近世	江戸	六郷	富士嶽神社 (富士原町)	安政5年(1858)
70	未指定	文学碑	芭蕉句碑 つつじが岡公園内	近代	明治	赤羽	群馬県	明治38年(1905)
71	未指定	文学碑	芭蕉句碑 善長寺境内	近世	江戸	郷谷	善長寺	
72	未指定	文学碑	田山花袋歌碑 尾曳稲荷神社境内	現代	昭和	館林	尾曳稲荷神社	昭和22年(1947)

【歴史資料・芸術資料・美術工芸】

No.	指定者	区分	名称	時代		地区	所有者	備考
1	未指定	芸術資料	田山花袋記念文学館所蔵 田山花袋関係資料	近現代	明治～ 平成	館林	館林市	
2	未指定	歴史資料	館林市中絵入案内双六	近代	明治	館林	館林市	
3	未指定	歴史資料	秋元家臣分限帳 (中小姓以上各式帳他)	近世	江戸	館林	館林市	
4	未指定	歴史資料	第四十国立銀行資料	近代	明治	館林	館林市	
5	未指定	歴史資料	福田啓作日誌	近代	明治～ 昭和	館林	館林市	
6	未指定	芸術資料	岸波柳溪関係資料	近代	明治～ 昭和	館林	館林市	
7	未指定	芸術資料	岸浪百草居関係資料	近代	明治～ 昭和	館林	館林市	
8	未指定	芸術資料	句集「桃天集」(藪鶯編)	近代	江戸～ 明治	館林	館林市	
9	未指定	芸術資料	「溪山幽邃図」ほか 小室翠雲資料	近代	明治	館林	館林市	
10	未指定	芸術資料	藤牧義夫資料	近代	昭和	館林	館林市	
11	未指定	芸術資料	荒井閑窓俳画作品	近代	明治	館林	館林市	
12	未指定	芸術資料	山田音羽子屏風	近世	江戸	館林	館林市	
13	未指定	芸術資料	藤野天光彫刻作品	近代	昭和	大島	館林市	
14	未指定	歴史資料	松平家臣が尾曳稲荷神社に 奉納した水鉢	近世	江戸	館林	館林市	
15	未指定	歴史資料	館林城千貫橋の擬宝珠胴体	近世	江戸	館林	館林市	
16	未指定	歴史資料	旧館林藩士宅に伝来した 甲冑や武具類	近世	江戸	館林	館林市	
17	未指定	歴史資料	邑楽郡館林全図(長田家旧蔵)	近世	江戸	館林	館林市	
18	未指定	歴史資料	足尾鉾毒事件関係資料 (大塚家文書)	近代	明治	館林	大塚家	
19	未指定	歴史資料	北大島村水害絵図	近代	江戸	館林	館林市	
20	未指定	歴史資料	明治43年洪水絵はがき	近代	明治	館林	館林市	
21	未指定	歴史資料	大水につき御救御普請願書 (宝暦7年)	近世	江戸	館林	館林市	
22	未指定	歴史資料	多々良沼組合并村々絵図 (秋元家旧蔵)	近世	江戸	館林	館林市	
23	未指定	歴史資料	館林藩領内水路絵図 (秋元家旧蔵)	近世	江戸	館林	館林市	
24	未指定	歴史資料	五郡用水鑑	近世	江戸	館林	館林市	
25	未指定	歴史資料	館林領五郡農家水配鑑	近世	江戸	館林	館林市	
26	未指定	歴史資料	利根川加用水議定書	近世	江戸	館林	館林市	天保11年(1840)
27	未指定	歴史資料	野辺村野銭林開発願書	近世	江戸	館林	館林市	
28	未指定	歴史資料	「榑原康政書状」ほか榑原家 関係資料	近世	江戸	館林	館林市	
29	未指定	歴史資料	松平乗寿奉書ほか、大給松平家 関係資料	近世	江戸	館林	館林市	
30	未指定	歴史資料	館林城絵図ほか、館林城関係資料	近世	江戸	館林	館林市	
31	未指定	歴史資料	「松平家備立図」ほか、越智 松平家関係資料	近世	江戸	館林	館林市	

No.	指定者	区分	名称	時代		地区	所有者	備考
32	未指定	歴史資料	「諸心得留」ほか井上家関係資料	近世	江戸	館林	館林市	
33	未指定	歴史資料	無之字槍ほか秋元家コレクション資料	近世	江戸	館林	館林市	
34	未指定	歴史資料	「奏者番手控」ほか「秋元文庫」資料	近世～現代	江戸～昭和	館林	館林市	
35	未指定	歴史資料	館林藩史料	近世	江戸	館林	館林市	
36	未指定	歴史資料	寒香園文庫	近世～現代	江戸～昭和	館林	館林市	
37	未指定	芸術資料	田山花袋文庫	近代～現代	明治～平成	館林	館林市	
38	未指定	美術工芸	県立館林美術館所蔵 小室翠雲関係資料	近代	—	多々良	県立館林美術館	
39	未指定	美術工芸	県立館林美術館所蔵 藤牧義夫関係資料	近代	—	多々良	県立館林美術館	
40	未指定	美術工芸	県立館林美術館所蔵 岸浪柳溪関係資料	近代	—	多々良	県立館林美術館	
41	未指定	美術工芸	県立館林美術館所蔵 岸浪百草居関係資料	近代	—	多々良	県立館林美術館	
42	未指定	歴史資料	徳川綱吉筆「芦鷺之図」	近世	江戸	館林	愛宕神社 (長良神社)	
43	未指定	美術工芸	徳川綱吉時代城主時代の灯籠・水鉢(尾曳稲荷神社)	近世	江戸	館林	尾曳稲荷神社	
44	未指定	美術工芸	小室翠雲「孔雀図」ほか茂林寺所蔵美術資料	近代	江戸	六郷	茂林寺	
45	未指定	美術工芸	「柳原康政禁制」ほか茂林寺所蔵文書	中世～近世	—	六郷	茂林寺	
46	未指定	歴史資料	足尾鉨毒事件関係資料(雲龍寺資料)	近代	大正	渡瀬	雲龍寺	大正2年(1913)
47	未指定	美術工芸	「商人仲間所用留」ほか 正田家記念館所蔵資料	近世～現代	江戸～昭和	館林	正田醤油(株)	

【有形民俗文化財】

No.	指定者	区分	名称	時代		地区	所有者	備考
1	未指定	有形民俗	漁撈具(手網、ウケ、ゴキウケ、ハズアミ等)	近代～現代	—	多々良	館林市	
2	未指定	有形民俗	揚げ舟	近代～現代	—	多々良	館林市	
3	未指定	有形民俗	稲作農具(田舟、ヒキドイ等)	近代～現代	—	多々良	館林市	
4	未指定	有形民俗	麦作農具(フリボウ、麦踏ローラー等)	近代～現代	—	多々良	館林市	
5	未指定	有形民俗	製粉道具	近代～現代	—	館林	株式会社清製粉グループ本社	
6	未指定	有形民俗	機織り具	近代～現代	—	館林	館林市	
7	未指定	有形民俗	養蚕用具	近代～現代	—	多々良	館林市	
8	未指定	有形民俗	鷹番札	近世	江戸	館林	館林市	
9	未指定	有形民俗	醤油造りの道具	近世	江戸	館林	外池商店	
10	未指定	有形民俗	醤油造りの道具	近世	江戸	館林	正田醤油(株)	

【無形民俗文化財】

No.	指定者	区分	名称	実施日	地区	継承者	備考
1	未指定	民俗芸能	木戸のささら	7月第四日曜日	多々良	木戸町獅子舞保存会	
2	未指定	民俗芸能	羽附ささら	旧暦3月3日・6月15日に近い日曜日	赤羽	羽附ささら保存会	
3	未指定	民俗芸能	八木節	各地区の祭りなど	—	館林市八木節連合会など	
4	未指定	民俗芸能	足次太々神楽	—	渡瀬	足次神楽保存会	現在休止中
5	未指定	芸能	館林音頭	—	—	—	
6	未指定	芸能	つつじ音頭	—	館林	—	消失
7	未指定	芸能	館林小唄	—	館林	—	消失
8	未指定	芸能	芸妓舞踊(分福茶釜)	—	館林	—	消失
9	未指定	郷土料理	川魚料理(鯉のあらい、鯉こく、なまず天ぷら、ザコの甘露煮など)	—	—	川魚料理店	
10	未指定	郷土料理	麦食文化(うどん、冷麦、冷や汁、饅頭、麦落雁など)	—	—	—	
11	未指定	郷土料理	スミツカリ(スミツカレ)	2月初午	—	—	
12	未指定	習俗・祭礼	初市	1月18日	館林	市商業観光課	近世以前に由来か、六斎市が起源
13	未指定	習俗・祭礼	たてばやし七夕まつり	8月7日	館林	市商業観光課	田山花袋の作品に記述あり
14	未指定	習俗・祭礼	館林まつり	7月第三日曜日とその前日	館林	市商業観光課	昭和47年(1972)、当初は秋祭り
15	未指定	習俗・祭礼	獅子の土用干し	8月1日に近い日曜日	渡瀬	赤城神社(足次町)	

No.	指定者	区分	名称	実施日	地区	継承者	備考
16	未指定	習俗・祭礼	駒方神社の弓取式	1月25日(例大祭)	赤羽	駒方神社	
17	未指定	習俗・祭礼	子ノ権現神社の大祭	3月15日(大祭)	赤羽	子ノ権現神社	子ノ権現神社は中世以前創建か
18	未指定	習俗・祭礼	雷電神社の雷・嵐除け	5月1日(例大祭)	赤羽	羽附旭町(白旗)	
19	未指定	習俗・祭礼	富士嶽神社(富士原町)の初山大祭	6月1日(例大祭) 5月31日(宵宮)	六郷	富士嶽神社(富士原町)	富士嶽神社(富士原町)は近世以前に創建
20	未指定	習俗・祭礼	富士嶽神社(花山町)の初山大祭	5月1日(例大祭) 4月30日(宵宮)	赤羽	富士嶽神社(花山町)	富士嶽神社(花山町)は永徳2年(1382)創建
21	未指定	習俗・祭礼	八坂祭・天王祭	7月第四日曜日など	—	市内各地区	
22	未指定	習俗・祭礼	大島神社の夏越祭り	7月	—	大島神社	
23	未指定	習俗・祭礼	長良神社(赤生田本町)の夏越祭り	7月	赤羽	長良神社(赤生田本町)	長良神社(赤生田本町)は近世中期以前創建か
24	未指定	習俗・祭礼	長良神社(代官町)の節分祭	2月3日	館林	長良神社(代官町)	長良神社(代官町)は室町期に創建
25	未指定	習俗・祭礼	長良神社(代官町)の恵比寿講	旧暦10月19・20日	館林	長良神社(代官町)	長良神社(代官町)は室町期に創建
26	未指定	習俗・祭礼	長良神社(代官町)の銀杏祈願祭	12月下旬	館林	長良神社(代官町)	長良神社(代官町)は室町期に創建
27	未指定	習俗・祭礼	常楽寺の六算除け	1月4日	多々良	常楽寺	常楽寺は鎌倉期に開基
28	未指定	習俗・祭礼	深諺寺の日限地藏の供養祭	1・8月の16日	多々良	応声寺	深諺寺は室町期に開基
29	未指定	習俗・祭礼	善長寺の子育十一面観音の縁日	正月17日	郷谷	善長寺	善長寺は永永3年(1523)開基
30	未指定	習俗・祭礼	茂林寺の守鶴尊大祭(分福茶釜)	春と秋	六郷	茂林寺	昭和17年(1942)まで実施
31	未指定	習俗・祭礼	大般若経	5月1日(羽附旭町)など	—	市内各地区	
32	未指定	習俗・祭礼	法高寺の御命講	旧暦10月13日	館林	法高寺	法高寺は弘安4年(1281)開基
33	未指定	習俗・祭礼	法高寺の焙烙灸の呪い	7月の土用の丑の日	館林	法高寺	法高寺は弘安4年(1281)開基
34	未指定	習俗・祭礼	水神信仰	—	—	—	
35	未指定	習俗・祭礼	トオカンヤ	旧暦10月10日	—	—	
36	未指定	習俗・祭礼	麦打唄	—	—	—	
37	未指定	習俗・祭礼	表念仏	—	—	—	
38	未指定	習俗・祭礼	庚申講	旧暦10月14日～冬至までの都合の良い日(大島町)など	—	—	
39	未指定	習俗・祭礼	十九夜講	旧暦19日の夜	—	—	
40	未指定	習俗・祭礼	念仏講	月に1回など	—	—	
41	未指定	習俗・祭礼	大山阿夫利神社の石尊様	7月から8月の間	—	—	
42	未指定	習俗・祭礼	御嶽講	2月13日(日向旧正月の日待)など	—	—	
43	未指定	習俗・祭礼	伊勢講		—	—	
44	未指定	習俗・祭礼	富士講	毎月	—	—	
45	未指定	習俗・祭礼	三峰講	三峰神社大祭(4月19日)のあと	—	—	
46	未指定	習俗・祭礼	古峰ヶ原講	4月下旬の代参後	—	—	
47	未指定	習俗・祭礼	雷電講	1月4日(郷谷地区)など	—	—	
48	未指定	習俗・祭礼	どんど焼き	1月15日に近い日曜日(堀工町)など	—	市内各地区	
49	未指定	習俗・祭礼	初午	2月最初の午の日	—	—	
50	未指定	習俗・祭礼	十五夜・十三夜	旧暦8月15日・旧暦9月13日	—	—	
51	未指定	習俗・祭礼	地藏盆	8月23日(上赤生田町・四ツ谷町)など	—	—	
52	未指定	伝説	日向のドンダラサマ	—	多々良	—	
53	未指定	伝説	たたら伝説(宝日向)	—	多々良	—	
54	未指定	伝説	竜神伝説	—	館林	—	
55	未指定	伝説	築城伝説	—	館林	—	
56	未指定	伝説	つつじが岡の伝説	—	館林	—	
57	未指定	伝説	分(文)福茶釜伝説	—	六郷	茂林寺	

【史跡（埋蔵文化財）】

No.	指定者	区分	名称	時代	地区	所有者	備考
1	未指定	史跡	六月免遺跡	古墳・平安	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
2	未指定	史跡	下遺跡	古墳	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
3	未指定	史跡	日向古墳群	古墳	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
4	未指定	史跡	木戸城跡	中世	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
5	未指定	史跡	日向新田遺跡	平安	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
6	未指定	史跡	多々良沼遺跡	中世	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
7	未指定	史跡	小蓋林遺跡	縄文・古墳・奈良・平安	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
8	未指定	史跡	山神脇遺跡	旧石器	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
9	未指定	史跡	梅木山遺跡	縄文・古墳・近世	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
10	未指定	史跡	高根古墳群	古墳	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
11	未指定	史跡	高根・外和田遺跡	縄文・古墳・奈良・平安	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
12	未指定	史跡	高根城跡	中世	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
13	未指定	史跡	大道北遺跡	古墳・奈良・平安・中世・近世	渡瀬	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
14	未指定	史跡	新倉前遺跡	古墳・奈良・平安	渡瀬	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
15	未指定	史跡	高根稲荷大明神古墳	古墳	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
16	未指定	史跡	岡野・屋敷前・岡遺跡	縄文・古墳・奈良・平安	渡瀬	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
17	未指定	史跡	蛇屋敷跡	中世	渡瀬	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
18	未指定	史跡	磯ヶ原城跡	中世	大島	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
19	未指定	史跡	北大島館跡	中世	大島	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
20	未指定	史跡	八方遺跡	縄文・古墳・奈良・平安・中世・近世	渡瀬	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
21	未指定	史跡	大島下悪途1遺跡	古墳・奈良・平安	大島	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
22	未指定	史跡	大島下悪途2遺跡	古墳・奈良・平安	大島	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
23	未指定	史跡	上綱屋遺跡	縄文	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
24	未指定	史跡	牛島遺跡	平安	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
25	未指定	史跡	諏訪北遺跡	平安	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
26	未指定	史跡	妙円寺1遺跡	平安	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
27	未指定	史跡	妙円寺2遺跡	平安	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
28	未指定	史跡	二ツ塚遺跡	平安	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
29	未指定	史跡	天神遺跡	平安	館林	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
30	未指定	史跡	栄町遺跡	平安	館林	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
31	未指定	史跡	大街道遺跡	縄文・平安	館林	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
32	未指定	史跡	愛宕神社古墳	古墳	館林	愛宕神社	埋蔵文化財包蔵地
33	未指定	史跡	館林城跡・城下町	縄文・古墳・中世・近世	館林	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
34	未指定	史跡	朝日町遺跡	縄文	館林	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
35	未指定	史跡	広内町1遺跡	平安	館林	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
36	未指定	史跡	広内町2遺跡	平安	館林	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
37	未指定	史跡	若宮遺跡	平安	郷谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
38	未指定	史跡	城町遺跡	奈良・平安	館林	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
39	未指定	史跡	加法師遺跡	縄文・古墳・奈良・平安・中世・近世	郷谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
40	未指定	史跡	尾曳町1遺跡	古墳・平安	館林	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
41	未指定	史跡	善長寺付近遺跡 (山王山古墳)	古墳	郷谷	善長寺	埋蔵文化財包蔵地
42	未指定	史跡	当郷本郷遺跡	平安	郷谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
43	未指定	史跡	当郷新田古墳	古墳	郷谷	個人	埋蔵文化財包蔵地
44	未指定	史跡	当郷新田遺跡	平安	郷谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
45	未指定	史跡	道祖神遺跡	古墳・平安	郷谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
46	未指定	史跡	四ッ谷袖屋遺跡	古墳・平安	郷谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
47	未指定	史跡	村前遺跡	古墳・平安	郷谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地

No.	指定者	区分	名称	時代	地区	所有者	備考
48	未指定	史跡	水溜第一地点遺跡	旧石器	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
49	未指定	史跡	水溜第二地点遺跡	旧石器	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
50	未指定	史跡	二本松遺跡	縄文・古墳・平安	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
51	未指定	史跡	近藤障子遺跡	縄文・古墳	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
52	未指定	史跡	伝右エ門遺跡	縄文・平安	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
53	未指定	史跡	北近藤第一地点遺跡	縄文・古墳・平安・中世・近世	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
54	未指定	史跡	北小袋遺跡	旧石器・縄文	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
55	未指定	史跡	小袋遺跡	縄文・古墳・平安	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
56	未指定	史跡	中島遺跡	縄文・平安・中世・近世	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
57	未指定	史跡	大塚遺跡	平安	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
58	未指定	史跡	清水橋遺跡	縄文・平安	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
59	未指定	史跡	富士嶽神社古墳	古墳	六郷	富士嶽神社 (富士原町)	埋蔵文化財包蔵地
60	未指定	史跡	富士見町遺跡	平安	館林	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
61	未指定	史跡	新宿二丁目遺跡	—	館林	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
62	未指定	史跡	尾曳町2遺跡	古墳	館林	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
63	未指定	史跡	屋敷添遺跡	縄文・奈良・平安	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
64	未指定	史跡	三軒屋遺跡	縄文・古墳	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
65	未指定	史跡	大袋Ⅱ遺跡	旧石器・縄文	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
66	未指定	史跡	大袋Ⅰ遺跡	旧石器・縄文・弥生・平安	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
67	未指定	史跡	花山東遺跡	縄文・古墳	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
68	未指定	史跡	大袋5遺跡	平安	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
69	未指定	史跡	大袋城跡(大袋城遺跡)	古墳・中世・近世	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
70	未指定	史跡	青山屋敷跡	中世	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
71	未指定	史跡	大袋3遺跡	平安	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
72	未指定	史跡	富士山古墳	古墳	赤羽	富士嶽神社 (花山町)	埋蔵文化財包蔵地
73	未指定	史跡	大袋4遺跡	縄文・古墳・平安	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
74	未指定	史跡	下志柄遺跡	縄文	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
75	未指定	史跡	下志柄古墳	古墳	赤羽	個人	埋蔵文化財包蔵地
76	未指定	史跡	町谷1号墳	古墳	赤羽	館林市	埋蔵文化財包蔵地
77	未指定	史跡	町谷1遺跡	縄文・古墳	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
78	未指定	史跡	町谷2遺跡	古墳・平安	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
79	未指定	史跡	町谷2号墳	古墳	赤羽	個人	埋蔵文化財包蔵地
80	未指定	史跡	町谷3遺跡	平安	赤羽	個人	埋蔵文化財包蔵地
81	未指定	史跡	白旗城跡	中世	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
82	未指定	史跡	長竹遺跡	—	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
83	未指定	史跡	当郷遺跡	古墳・奈良・平安・中世・近世	郷谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
84	未指定	史跡	陣谷遺跡	縄文・古墳・奈良・平安・中世・近世	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
85	未指定	史跡	羽附陣屋跡	縄文・古墳・奈良・平安・中世・近世	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
86	未指定	史跡	小林遺跡	弥生・古墳・中世・近世	三野谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
87	未指定	史跡	新田西遺跡	平安	三野谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
88	未指定	史跡	新田北遺跡	平安	三野谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
89	未指定	史跡	台遺跡	古墳・平安・中世・近世	三野谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
90	未指定	史跡	上三林古墳	古墳	三野谷	個人	埋蔵文化財包蔵地
91	未指定	史跡	南近藤遺跡	古墳・平安	三野谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
92	未指定	史跡	北近藤第二地点遺跡	縄文・古墳・奈良・平安・中世・近世	三野谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
93	未指定	史跡	稲荷前遺跡	平安	三野谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
94	未指定	史跡	苗木西遺跡	奈良・平安	三野谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
95	未指定	史跡	苗木遺跡	古墳・平安	三野谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地

No.	指定者	区分	名称	時代	地区	所有者	備考
96	未指定	史跡	青柳中島遺跡	奈良・平安	三野谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
97	未指定	史跡	近藤陣屋跡	中世・近世	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
98	未指定	史跡	萩原遺跡	縄文・平安・中世・近世	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
99	未指定	史跡	青柳城跡	中世	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
100	未指定	史跡	中堤遺跡	縄文・平安	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
101	未指定	史跡	笹原遺跡	旧石器・縄文・平安	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
102	未指定	史跡	法正谷遺跡	縄文・平安	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
103	未指定	史跡	中山東遺跡	縄文・平安	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
104	未指定	史跡	前通遺跡	平安	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
105	未指定	史跡	下堀工道満遺跡	縄文・古墳・奈良・平安	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
106	未指定	史跡	美園町遺跡	縄文・平安	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
107	未指定	史跡	腰巻遺跡	縄文	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
108	未指定	史跡	咄戸遺跡	縄文	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
109	未指定	史跡	咄戸沼遺跡	縄文・古墳・中世・近世	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
110	未指定	史跡	大原道東遺跡	縄文・中世・近世	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
111	未指定	史跡	南美園町遺跡	縄文・平安	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
112	未指定	史跡	神明前遺跡	縄文・古墳・奈良・平安	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
113	未指定	史跡	宮内遺跡	縄文・古墳・平安・中世・近世	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
114	未指定	史跡	上ノ前遺跡	縄文	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
115	未指定	史跡	谷向遺跡	縄文・古墳・奈良・平安	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
116	未指定	史跡	間堀1遺跡	縄文・古墳	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
117	未指定	史跡	間堀2遺跡	縄文・平安・中世・近世	六郷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
118	未指定	史跡	山東遺跡	平安	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
119	未指定	史跡	大林遺跡	平安	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
120	未指定	史跡	林遺跡	古墳以降	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
121	未指定	史跡	侍辺城跡	中世	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
122	未指定	史跡	南古墳	古墳	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
123	未指定	史跡	南遺跡	縄文・平安	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
124	未指定	史跡	子ノ神1遺跡	平安	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
125	未指定	史跡	子ノ神古墳	古墳	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
126	未指定	史跡	子ノ神2遺跡	平安	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
127	未指定	史跡	志柄1遺跡	縄文・平安・中世・近世	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
128	未指定	史跡	赤生田中島遺跡	平安	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
129	未指定	史跡	志柄2遺跡	平安	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
130	未指定	史跡	道満遺跡	縄文・弥生・古墳・平安	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
131	未指定	史跡	町谷4遺跡	縄文・古墳以降	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
132	未指定	史跡	淵ノ上1遺跡	縄文・平安・中世・近世	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
133	未指定	史跡	淵ノ上古墳	古墳	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
134	未指定	史跡	下新田遺跡	平安	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
135	未指定	史跡	淵ノ上2遺跡	—	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
136	未指定	史跡	中新田古墳	古墳	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
137	未指定	史跡	赤生田町谷遺跡	平安	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
138	未指定	史跡	中新田遺跡	平安	赤羽	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
139	未指定	史跡	東山遺跡	平安	三野谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
140	未指定	史跡	小曽根遺跡	平安	三野谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
141	未指定	史跡	三林城跡	中世	三野谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
142	未指定	史跡	菅原神社古墳	古墳	三野谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
143	未指定	史跡	申子遺跡	弥生・平安	三野谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地

No.	指定者	区分	名称	時代	地区	所有者	備考
144	未指定	史跡	外加法師遺跡	縄文	郷谷	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
145	未指定	史跡	松沼町遺跡	縄文・古墳・奈良・平安	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
146	未指定	史跡	山神裏遺跡	縄文	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地
147	未指定	史跡	三本松遺跡	旧石器	多々良	個人ほか	埋蔵文化財包蔵地

【史跡】

No.	指定者	区分	名称	時代		地区	所有者	備考
1	未指定	史跡	館林城ゆめひろば (二の丸跡、南郭跡)	近世	江戸	館林	館林市	近世館林城
2	未指定	史跡	稲荷郭	近世	江戸	館林	個人ほか	近世館林城
3	未指定	史跡	大手門跡	近世	江戸	館林	個人ほか	近世館林城
4	未指定	史跡	加法師土塁	近世	江戸	郷谷	個人ほか	近世館林城
5	未指定	史跡	城町土塁	近世	江戸	館林	個人ほか	近世館林城
6	未指定	史跡	朝日町土塁	近世	江戸	館林	個人ほか	近世館林城
7	未指定	史跡	総郭の土塁	近世	江戸	館林	個人ほか	近世館林城
8	未指定	史跡	江戸口門跡	近世	江戸	館林	個人ほか	近世館林城城下町
9	未指定	史跡	太田口門跡	近世	江戸	館林	個人ほか	近世館林城城下町
10	未指定	史跡	小泉口門跡	近世	江戸	館林	個人ほか	近世館林城城下町
11	未指定	史跡	佐野口門跡	近世	江戸	館林	個人ほか	近世館林城城下町
12	未指定	史跡	加法師口門跡	近世	江戸	郷谷	個人ほか	近世館林城城下町
13	未指定	史跡	青龍の井戸	近世	江戸	館林	個人	近世館林城城下町
14	未指定	史跡	竜の井	近世	江戸	館林	館林市	近世館林城城下町
15	未指定	史跡	松平乗寿の墓	近世	江戸	赤羽	善導寺	大給松平家2代、館林城主
16	未指定	史跡	伝お辻・松女の墓	近世	江戸	郷谷	善長寺	近世館林城
17	未指定	史跡	田山花袋の姉の墓	近代	明治	館林	常光寺	
18	未指定	史跡	小池藤左衛門の墓	近世	江戸	郷谷	観音堂	
19	未指定	史跡	日光脇往還	近世	江戸	各地区	個人ほか	近世館林城城下町
20	未指定	史跡	太田往還	近世	江戸	各地区	個人ほか	近世館林城城下町
21	未指定	史跡	小泉道	近世	江戸	各地区	個人ほか	近世館林城城下町
22	未指定	史跡	古河往還	近世	江戸	各地区	個人ほか	近世館林城城下町
23	未指定	史跡	藤岡道	近世	江戸	各地区	個人ほか	近世館林城城下町
24	未指定	史跡	田山花袋生誕の地	近代	明治	館林	個人	

【天然記念物・文化的景観】

No.	指定者	区分	名称	地区	所在地	備考
1	未指定	天然記念物	沼辺 (城沼、多々良沼、近藤沼、蛇沼)	—	(城町ほか、日向町ほか、近藤町ほか、堀工町ほか)	
2	未指定	天然記念物	河川(渡良瀬川、谷田川、矢場川、多々良川、鶴生田川)	—		
3	未指定	天然記念物	内陸古砂丘	多々良		
4	未指定	天然記念物	渡良瀬川旧河道	—		
5	未指定	天然記念物	川魚	—		
6	未指定	天然記念物	マコ、葦、荻、ヒシ、蓮根、 水辺の植物	—		
7	未指定	天然記念物	水鳥(カイツブリ、カモ等)	—		
8	未指定	文化的景観	承水溝	—		
9	未指定	文化的景観	休泊堀			中世期に掘削
10	未指定	文化的景観	四ヶ村用水、十九ヶ村用水、 伊谷田用水、利根加用水等	—		
11	未指定	文化的景観	堰番	多々良	木戸町	
12	未指定	文化的景観	陸田	—		

2 アンケート調査結果の詳細

(1) アンケートの概要

館林市職員を対象に実施し、517 名からの回答が得られた。配布したアンケート用紙を以下に示す。

「日本遺産」認定・「歴史文化基本構想」策定のためのアンケートについて（お願い）	
【1 あなたについて】	
設問1-1 性別を教えてください。	
☐ 男	☐ 女
設問1-2 年齢を教えてください。	
☐ 10歳代	☐ 20歳代
☐ 30歳代	☐ 40歳代
☐ 50歳代	☐ 60歳代以上
設問1-3 お住まいを教えてください。	
☐ 館林市内	☐ 邑楽郡内
☐ 群馬県内（館林市・邑楽郡以外）	☐ 埼玉県内
☐ 栃木県内	☐ その他（ ）
設問1-4 本市に限らず、日本の歴史区分の中で特に興味を引かれる時代を教えてください。【1つだけ回答】	
☐ 先史時代（旧石器・縄文・弥生）	☐ 古墳時代
☐ 奈良・平安時代	☐ 鎌倉時代
☐ 室町時代（南北朝時代を含む）	☐ 安土桃山時代（戦国時代を含む）
☐ 江戸時代	☐ 近現代（明治・大正・昭和以降）
☐ 特になし	
設問1-5 歴史や文化財について、興味・関心はありますか。もっとも近い項目を教えてください。	
☐ とてもある	☐ ややある
☐ どちらともいえない	☐ あまりない
☐ まったくない	
設問1-6 以下の文化財に関連する催しに、参加したことはありますか？【該当する項目全てを回答】	
☐ 市立資料館及び田山花袋記念文学館の展示見学	☐ 市立資料館及び田山花袋記念文学館の展示解説会（毎月開催）
☐ 館林市歴史講演会（毎年1、2月頃開催）	☐ 茂林寺沼や周辺の湿原における清掃活動や学習会
☐ つつじが岡公園の管理活動（ボランティア清掃・子房摘みなど）	
【2 館林市の歴史・文化について】	
設問2-1 館林市の歴史や文化財の中で、特に大切・誇れる・特徴的・将来まで残したい・友人知人にも紹介やおススメしたい、と思うものを教えてください。【2つまで回答】	
☐ 躑躅ヶ岡（つつじが岡公園）のつつじ	☐ 館林城（跡）と城下町
☐ 「榑原康政の墓」など館林城主に関する史跡や遺物	☐ 田山花袋とその作品
☐ 茂林寺・尾曳神社などの寺社仏閣	☐ 八木節・ささらなどの伝統芸能
☐ 旧上毛モスリン事務所や日清製粉など、近代産業に関わる文化財	☐ 館林紬などの織物（産業）
☐ 利根川や渡良瀬川、城沼・多々良沼・茂林寺沼などの水辺景観と文化	☐ うどんや川魚料理などの食文化
☐ 古墳や集落などの遺跡	☐ 特になし
☐ その他（ ）	
設問2-2 市内には資料館など、本市の文化や文化財に関連する施設が多数あり、以下はその一部です。過去2年間で、訪れたことがある施設を教えてください。【該当する項目全てを回答】	
☐ 館林市第一資料館	☐ 田山花袋記念文学館
☐ 館林市第二資料館（旧上毛モスリン事務所・田山花袋旧居）	☐ 館林藩士住宅「武鷹館」
☐ つつじが岡公園（映像学習館・ふれあいセンター含む）	☐ 旧秋元別邸
☐ 正田記念館	☐ 分福酒店舗
☐ 日清製粉ミュージアム	☐ 茂林寺沼湿原
☐ 田中正造記念館	☐ 群馬県立館林美術館
☐ その他（ ）	☐ 向井千秋記念子ども科学館
設問2-3 以下は、館林の歴史に縁の深い・大きな影響を与えた人物の一部です。ご存知の人物を教えてください。【該当する項目全てを回答】	
☐ 赤井照光	☐ 赤井文六・文三
☐ 長尾景長	☐ 大谷休泊
☐ 榑原康政	☐ 松平乗寿
☐ 徳川綱吉	☐ 柳沢吉保
☐ 太田資晴	☐ 松平清武
☐ 井上正春	☐ 秋元志朝
☐ 生田万	☐ 北尾重光
☐ 長沢理玄	☐ 正田貞一郎
☐ 南條新六郎	☐ 田中正造
☐ 小室翠雲	☐ 田山花袋
☐ 藤野天光	☐ 藤牧義夫
☐ 向井千秋	

設問 2-4 以下は現在も市内で行われている伝統的なまつりや行事、民俗芸能の一部です。実際に見た、または参加したことがあるものを教えてください。(複数の地域で行われているものもございます。見た・参加した地域は問いません)【該当する項目全てを回答】

- 【まつり】 ☐七夕まつり ☐館林まつり ☐だるま市・初市
☐子(子の神)神社の大祭 ☐富士嶽神社(花山町・富士原町)の初山参り
- 【伝統行事・習俗】 ☐ドンド焼き ☐盆棚 ☐カツモウマ(作り)
☐茂林寺の茶筌供養 ☐駒方神社の弓取式 ☐長良神社の恵比寿講
- 【民俗芸能】 ☐大島岡里神代神楽 ☐ささら舞・獅子舞 ☐八木節
☐その他〔 〕

設問 2-5 以下は、市内及び近隣地域の伝統的な食文化の一部です。実際に食べたことのあるものを教えてください。【該当する項目全てを回答】

- ☐鯉のあらい ☐鯉こく ☐ナマズのスッポ煮 ☐ナマズの天ぷら・タタキアゲ ☐鮎のあらい
☐鮎の雀焼き ☐スミツカレ ☐イナゴの佃煮 ☐カルメ焼き ☐ヒヤシルうどん
☐麦ようかん ☐麦落雁 ☐その他〔 〕

【3 「日本遺産」について】

設問 3-1 「日本遺産」という制度を知っていますか？

- ☐知っている(制度の内容まで) ☐聞いたことはある(制度名だけ) ☐知らない

設問 3-2 「日本遺産」を有する自治体を知っていますか(どこか1か所で可)。

- ☐知っている ☐知らない

設問 3-3 前問 3-1 で「☐知っている」と答えたかたに質問です。「日本遺産」の認定地について、「日本遺産」の構成資産(文化財)を見ることを目的にして、実際に訪問したことはありますか。

- ☐はい ☐いいえ ⇒ 「はい」の場合、その地名または名称〔 〕

設問 3-4 本市が「日本遺産」認定を目指す場合、本市の文化財にはどんな“ストーリー”(特徴・セールスポイント)※があると考えますか？【該当する項目を2つまで回答】

- ☐沼辺の自然景観やつつじが岡公園 ☐歴代藩主と城下町の歴史 ☐江戸時代の街道や近代交通
☐製粉や織物など近現代の産業 ☐寺社や祭りや村々の伝統芸能 ☐うどんや川魚(ナマズ)などの食文化
☐その他〔 〕

【4 文化財の保存と活用について】

設問 4-1 文化財の保護と活用のバランスについて、今後どのようにすべきと考えますか。もっとも当てはまる項目を教えてください。

- ☐保護に専念する(活用は必要最小限)。 ☐保護を優先とするが、一定の範囲で活用も行う(従来どおり)。
☐積極的な活用(まちづくりや地域活動、観光振興等)を優先し、一定の保護も行う。
☐活用に専念する(保護は必要最小限)。 ☐その他〔 〕

設問 4-2 人口の減少やそれに伴う地域コミュニティの活動衰退は、文化財の保護や活用に必要な人的・金銭的な負担を増加させる恐れがあります。文化財の「指定」・「登録」を今後どのようにすべきと考えますか。もっとも当てはまる項目を教えてください。

- ☐現状の指定文化財の維持に努めるべきである。(現状維持)
☐未把握の文化財をさらに掘り起こし、指定文化財を積極的に増やしていくべきである。
☐所有者が主体となって保護・活用も行う、独自の「市登録」文化財制度を新設し、1つでも多くの地域の財産を守るべきである。
☐その他〔 〕

設問 4-3 市内の文化財や遺跡、歴史的建造物の保護・活用事業、関連施設の運営事業の必要性について、どのようにお考えですか。もっとも近い項目を教えてください。

- ☐とても重要だと思う ☐やや重要だと思う ☐どちらともいえない
☐あまり重要とは思わない ☐まったく重要とは思わない

設問 4-4 本市の文化財や歴史遺産の活用方法について、アイデア・ご意見などがございましたら、ご記入ください。【自由記述】

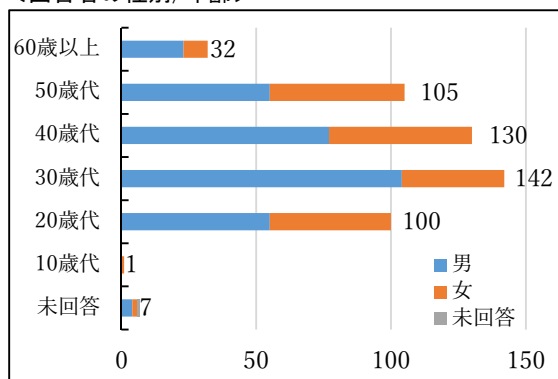
〔 〕

(2) 集計結果

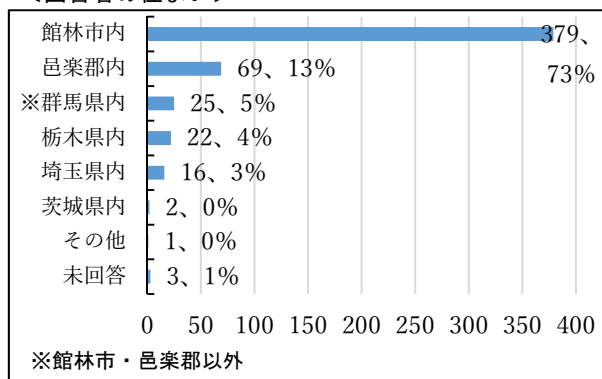
設問1-1、2、3 性別、年齢、住まい

20～50 歳代を中心に、合計 517 人から回答が得られた。男女比は男性の方が多いが、6：4 程度の割合で回答が得られた。年齢別の傾向は、回答者が多い 20～50 歳代を中心に見ることにした。また、回答者の住まいは館林市内が約 73%を占め、邑楽郡内、他群馬県内も合わせると、県内に住む人は 9 割を超える。県外に住む回答者数が少ないため、住まい別の傾向は参考程度に見ることにした。

＜回答者の性別/年齢＞



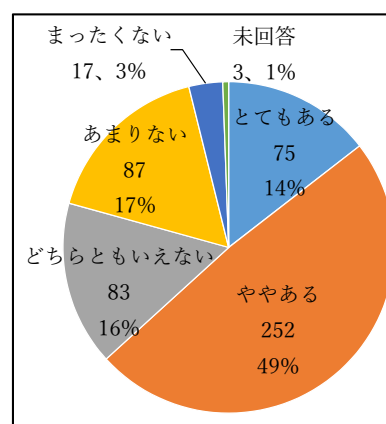
＜回答者の住まい＞



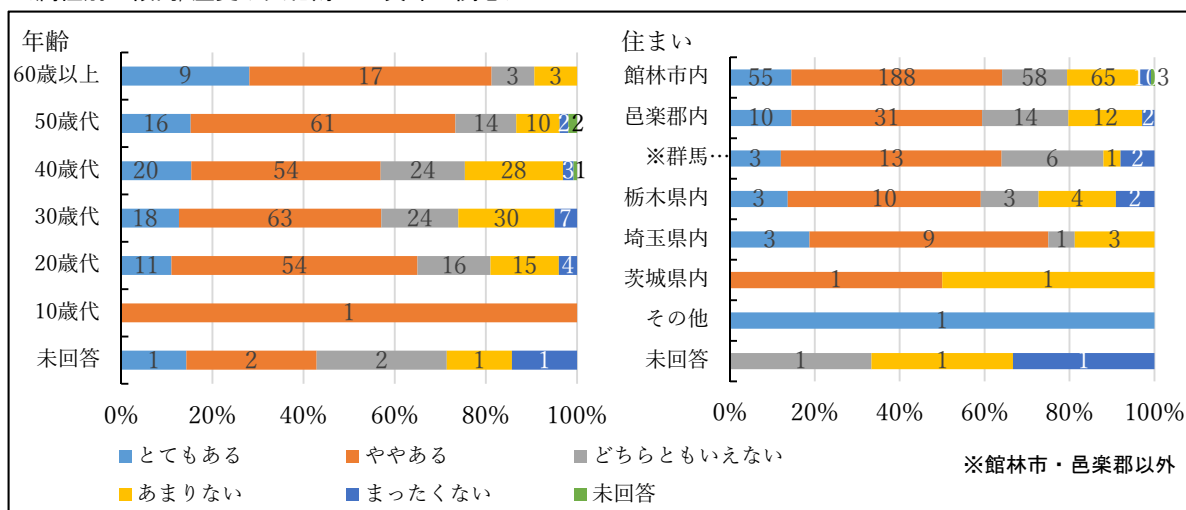
設問1-5 歴史や文化財への興味・関心

歴史や文化財への興味・関心は、「とてもある・ややある」人が全体の約 63%を占め、「まったくない・あまりない」人は約 20%、「どちらともいえない」人は約 16%だった。

年齢別の傾向を見ると、50・60 歳以上で「とてもある・ややある」人の割合が特に多く、次いで 20 歳代も多かった。30・40 歳代は興味・関心が低めで、30・40 歳代の約 25%が「あまりない・まったくない」と回答した。住まい別の傾向では、大きな差が見られなかった。



＜属性別の傾向/歴史や文化財への興味・関心＞



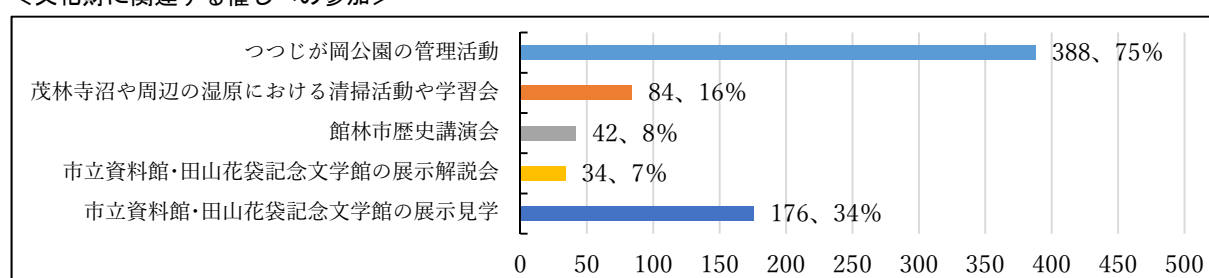
設問 1-6 文化財に関連する催しへの参加【該当する項目全て】

文化財に関連する催しは、「つつじが岡公園の管理活動」へ参加した経験のある人が圧倒的に多く、全体の約 75% が参加していた。「館林市歴史講演会」は少なく、市立資料館・田山花袋記念文学館も、「展示見学」をしたことがある人は多かったが、「展示解説会」への参加率は低かった。

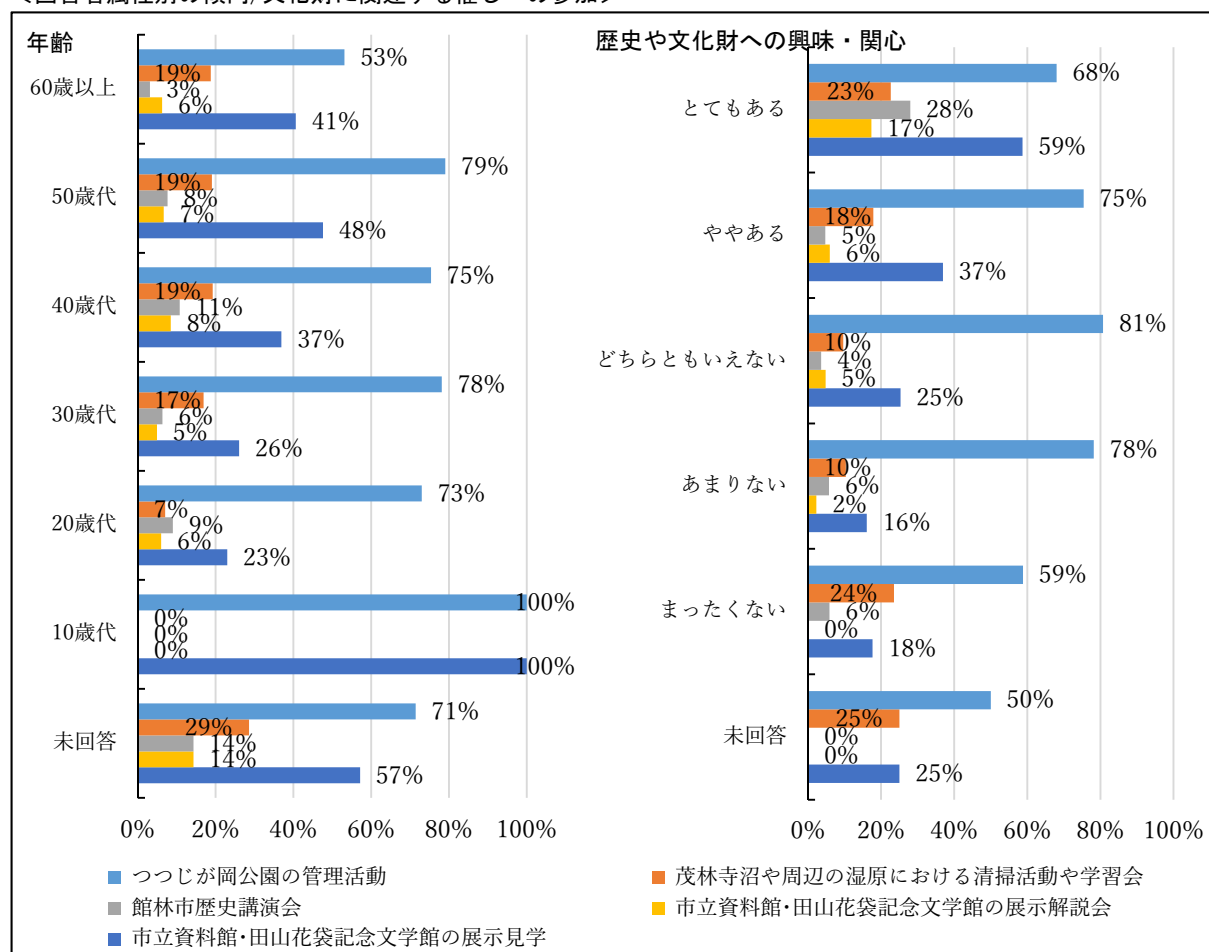
年齢別の傾向を見ると、30～50 歳代の人には各種催しへの参加経験の割合が高かった。市立資料館・田山花袋記念文学館の「展示見学」への参加は、年齢層が高いほど概ね高いが、他の催しでは大きな差は見られなかった。

歴史や文化財への興味・関心別の傾向を見ると、興味・関心が高い人ほど、多様な催しへの参加経験の割合が高いが、興味・関心が「あまりない・まったくない」人も「つつじが岡公園の管理活動」や「茂林寺沼や周辺の湿原における清掃活動や学習会」への参加率は高かった。

<文化財に関連する催しへの参加>



<回答者属性別の傾向/文化財に関連する催しへの参加>



設問 2-1 館林市の歴史や文化財の中で特に大切と思うもの【該当する項目 2 つ】

市の歴史や文化財の中で最も大切と思うものに「躑躅ヶ岡（つつじが岡公園）のつつじ」を選ぶ人が全体の約 77%を占めて最も多く、次いで「河川、池沼などの水辺景観と文化」が約 29%を占めた。

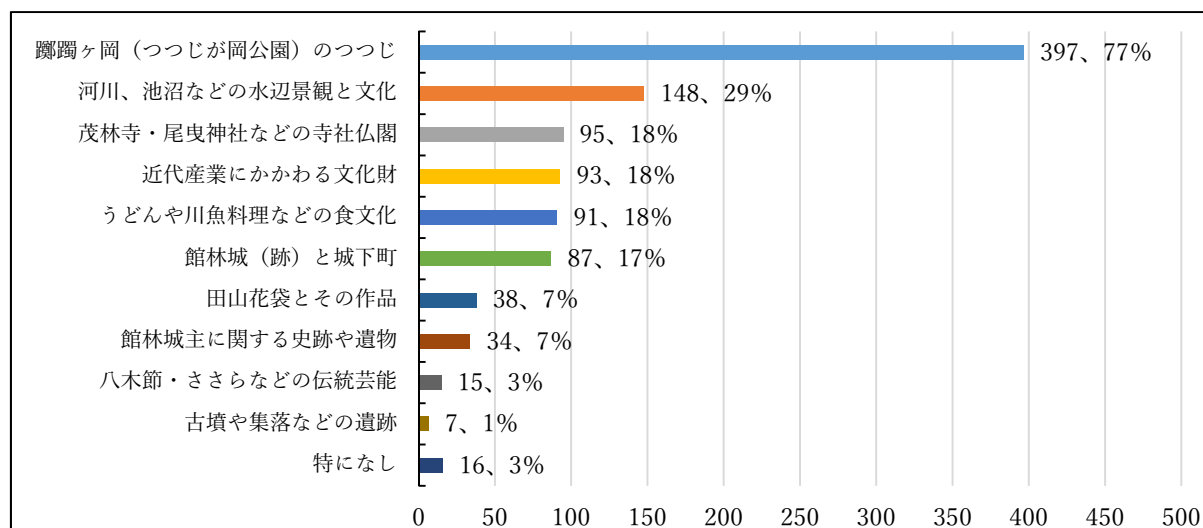
年齢別の傾向ではあまり大きな差は見られなかったが、年齢層が高いほど「館林城（跡）と城下町」や「館林城主に関する史跡や遺物」を選ぶ人がやや多かった。また、「河川、池沼などの水辺景観と文化」を選んだ年齢層は、20・30 歳代と 60 歳以上がやや多かった。

歴史や文化財への興味・関心別の傾向を見ると、「躑躅ヶ岡（つつじが岡公園）のつつじ」や「河川、池沼などの水辺景観と文化」は、興味・関心の間層（ややある・どちらともいえない人）から最も支持されていた。興味・関心が高い人ほど回答が分散したが、「近代産業にかかわる文化財」や「館林城（跡）と城下町」を選ぶ人は多かった。

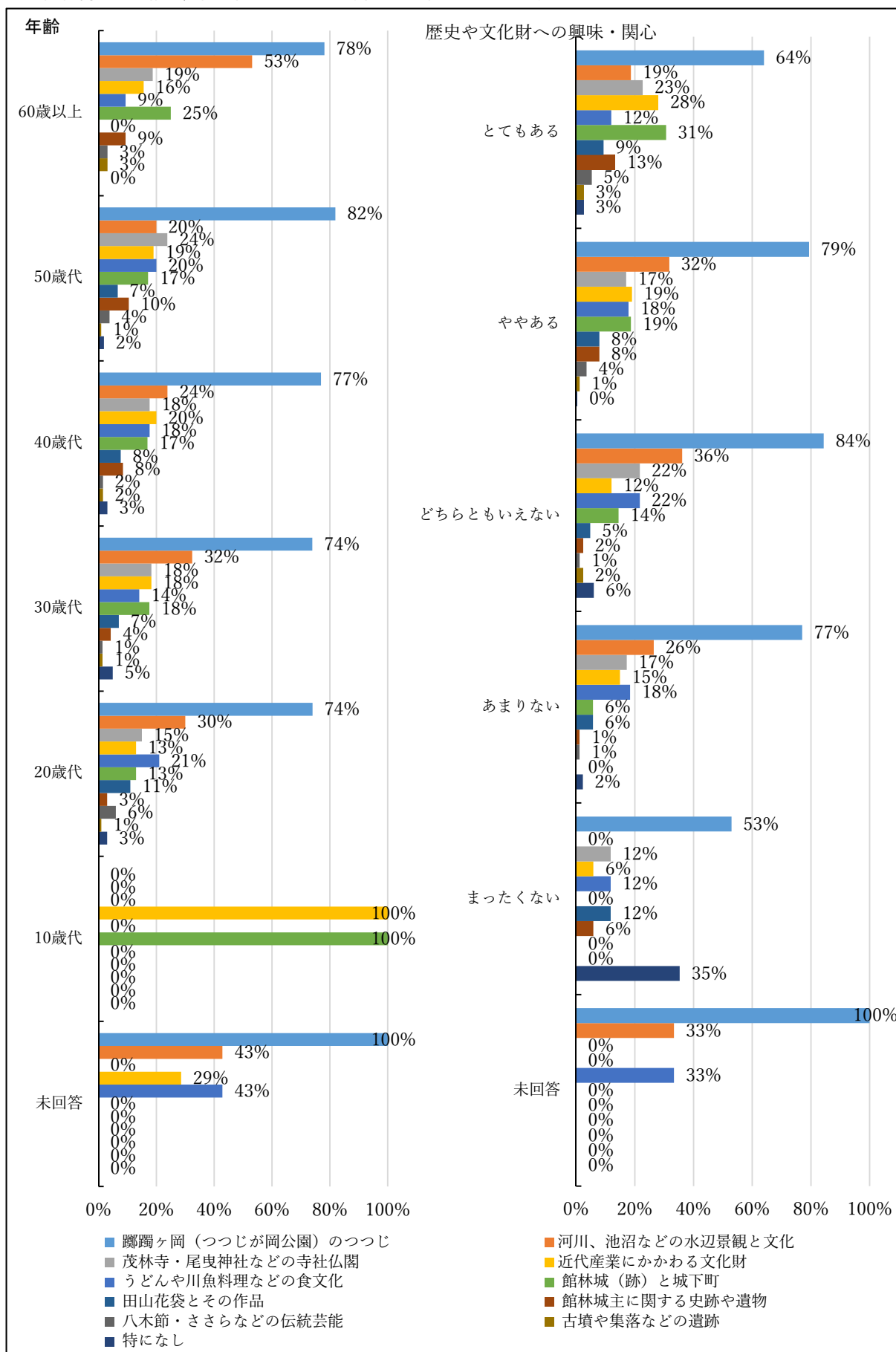
<その他の意見>

- ・ 館林手筒花火大会
- ・ 古墳時代、海辺であった館林に住みついた人がいたことや、その後の地殻変動や火山活動を経て、川や沼辺に住む人が絶えないこと
- ・ 楠木神社
- ・ 花柳界の名残り
- ・ 日本初の公害に立ち向かった田中正造及び協力者の存在。近代社会運動の原点であり、政府・資本への抵抗という生活をよくするための闘いが、目の前の生活のために正造を切り捨てるという帰結に至った、現代にも通じる市民の失敗と政府の支配方法は将来のために残すべき記録。

<館林市の歴史や文化財の中で特に大切と思うもの>



<回答者属性別の傾向/館林市の歴史や文化財の中で特に大切と思うもの>



設問 2-2 過去 2 年間訪れたことがある文化や文化財に関連する施設【該当する項目全て】

「つつじが岡公園」に訪れたことがある人が最も多く、全体の約 82% の人が訪れていた。次いで、「向井千秋記念子ども科学館」や「群馬県立館林美術館」が多く、約半数の人が訪れていた。

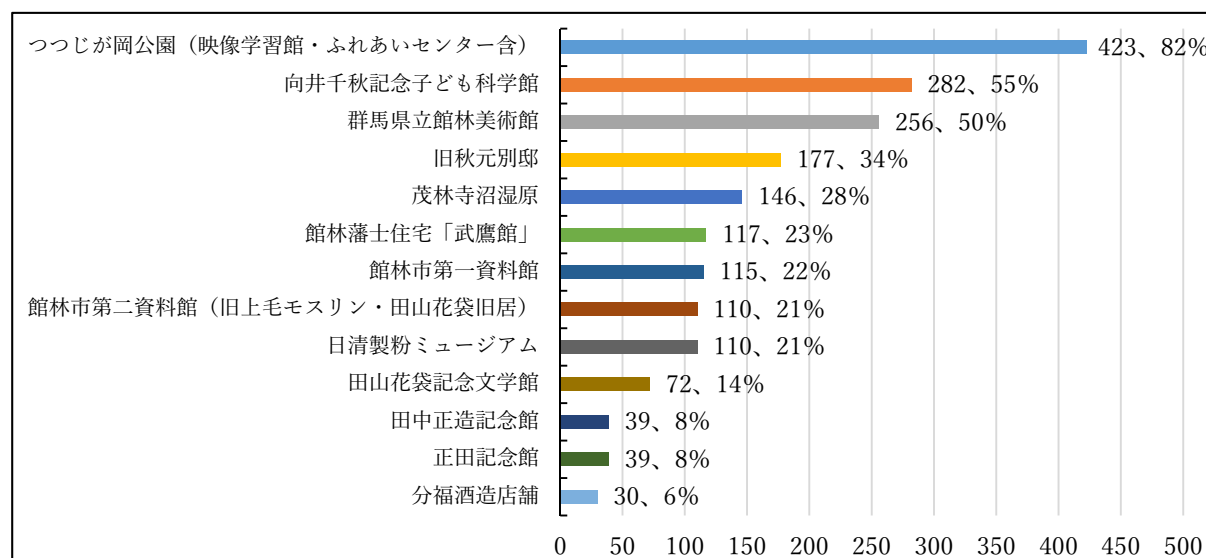
年齢別の傾向ではあまり大きな差は見られなかったが、50 歳代までは年齢層が高いほど各種施設へ訪れたことがある人がやや多かった。その傾向が特に顕著な施設は、「群馬県立館林美術館」、「旧秋元別邸」、「館林市第一資料館」だった。

歴史や文化財への興味・関心別の傾向を見ると、興味・関心が高い人ほど各種施設へ訪れたことがある人が多い。興味・関心の高さに関係なく、「つつじが岡公園」と「向井千秋記念子ども科学館」、「旧秋元別邸」、「正田記念館」と「分福酒造店舗」に訪れたことがある人の割合は同程度だった。

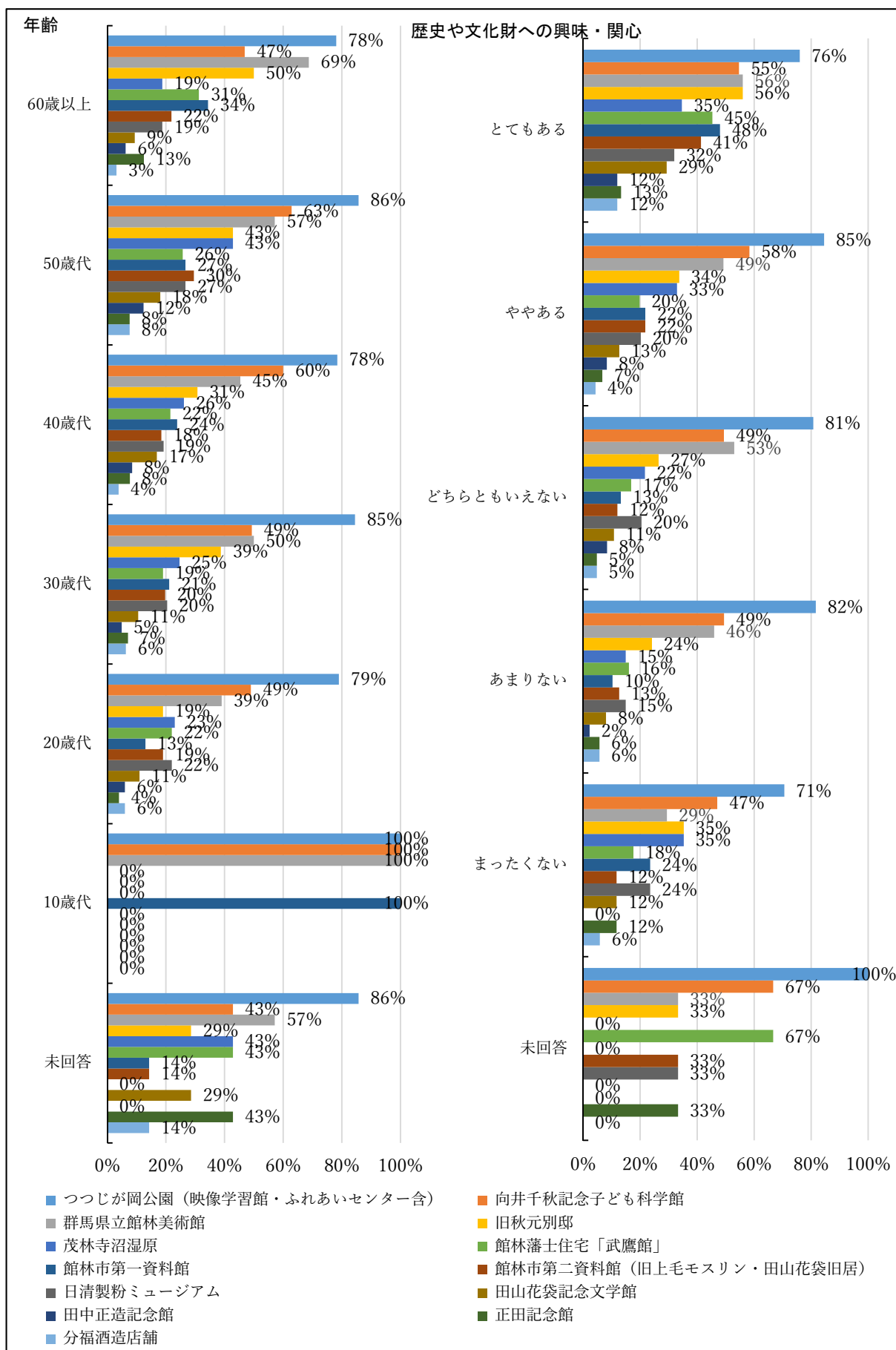
<その他の意見>

- ・ 茂林寺宝物館
- ・ 小栗の首の埋められた法輪寺、五宝寺内の聖天様とか
- ・ 旧館林二業見番組合事務所
- ・ 文化財登録されているものすべて。未登録文化財では、町なかに残る町家や農村地帯の水塚、鉄道・道路橋梁や各寺社、碑、沼、ほか。Menkoi ガールズなどのイベントが開かれるアゼリアモールもまた商店がモール化した現代を象徴し、功罪含めて史跡であると考えている。

<過去 2 年間訪れたことがある文化や文化財に関連する施設>



<回答者属性別の傾向/過去2年間訪れたことがある文化や文化財に関連する施設>

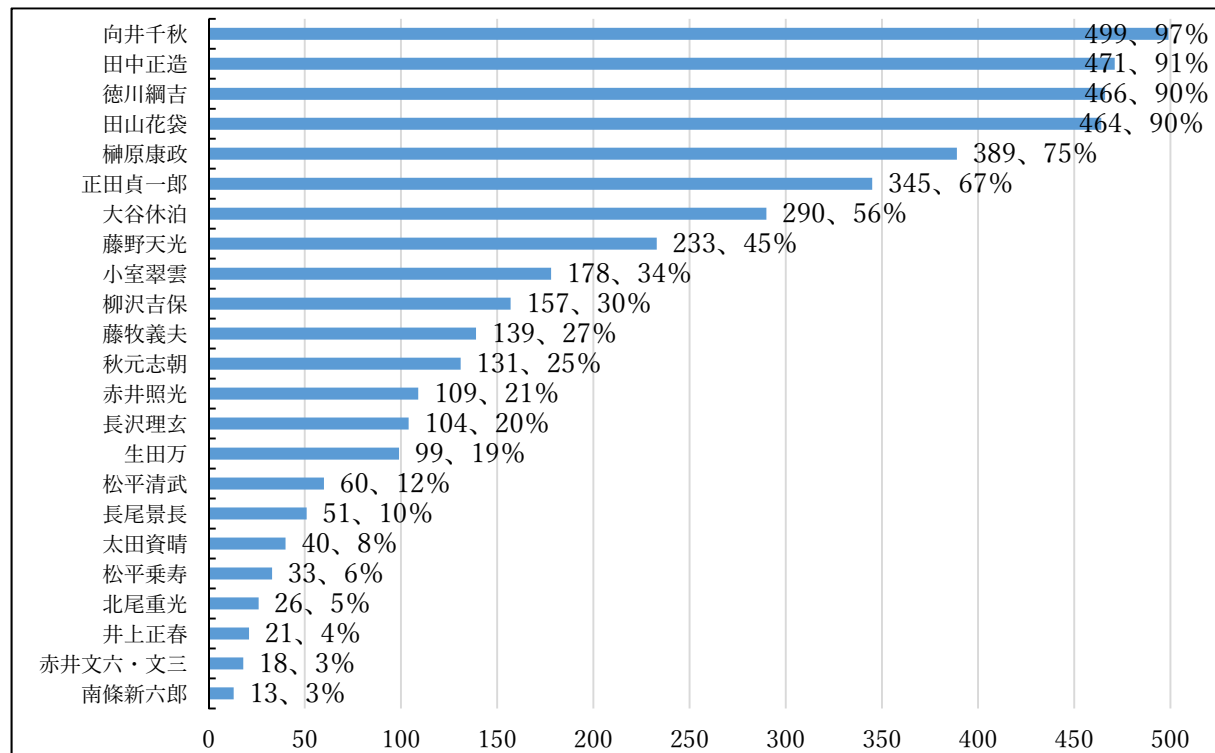


設問 2-3 知っている、館林の歴史に縁の深い・大きな影響を与えた人物【該当する項目全て】

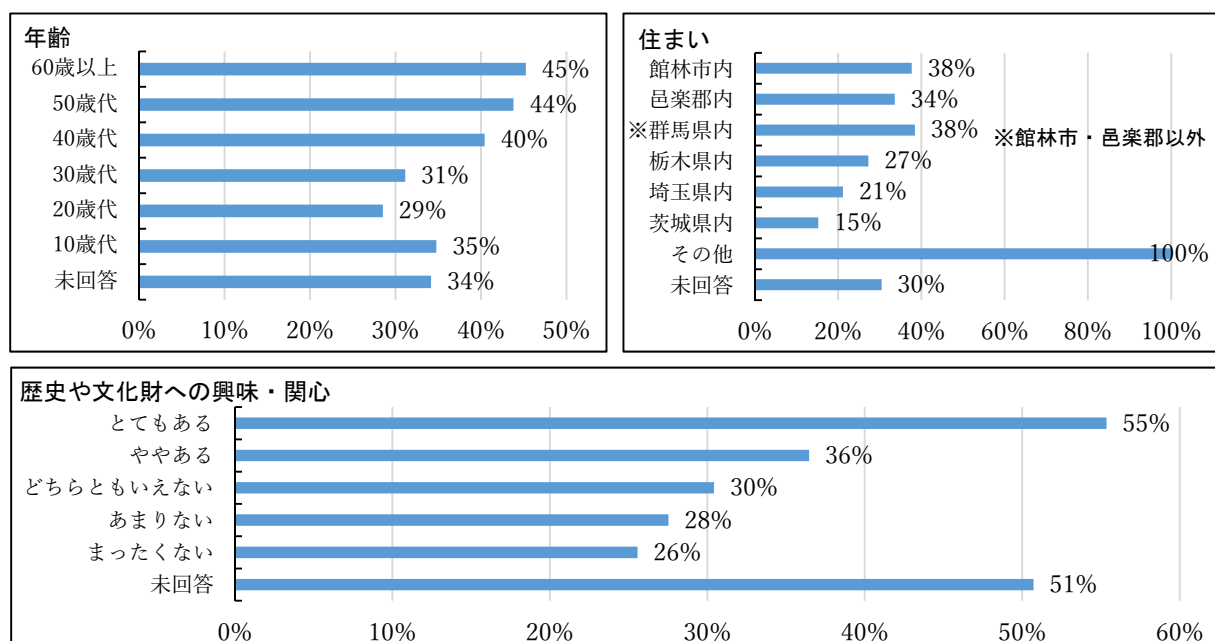
「向井千秋」、「田中正造」、「徳川綱吉」、「田山花袋」の順に選んだ人が多く、全体の9割以上の回答者が知っていた。

回答者の属性別に各人物の認知度の平均を見ると、年齢層が高くなるほど、歴史や文化財への興味・関心が高い層ほど、各人物の認知度が高かった。住まい別の傾向では、館林市を中心に群馬県内に住む人ほど、各人物の認知度が高かった。

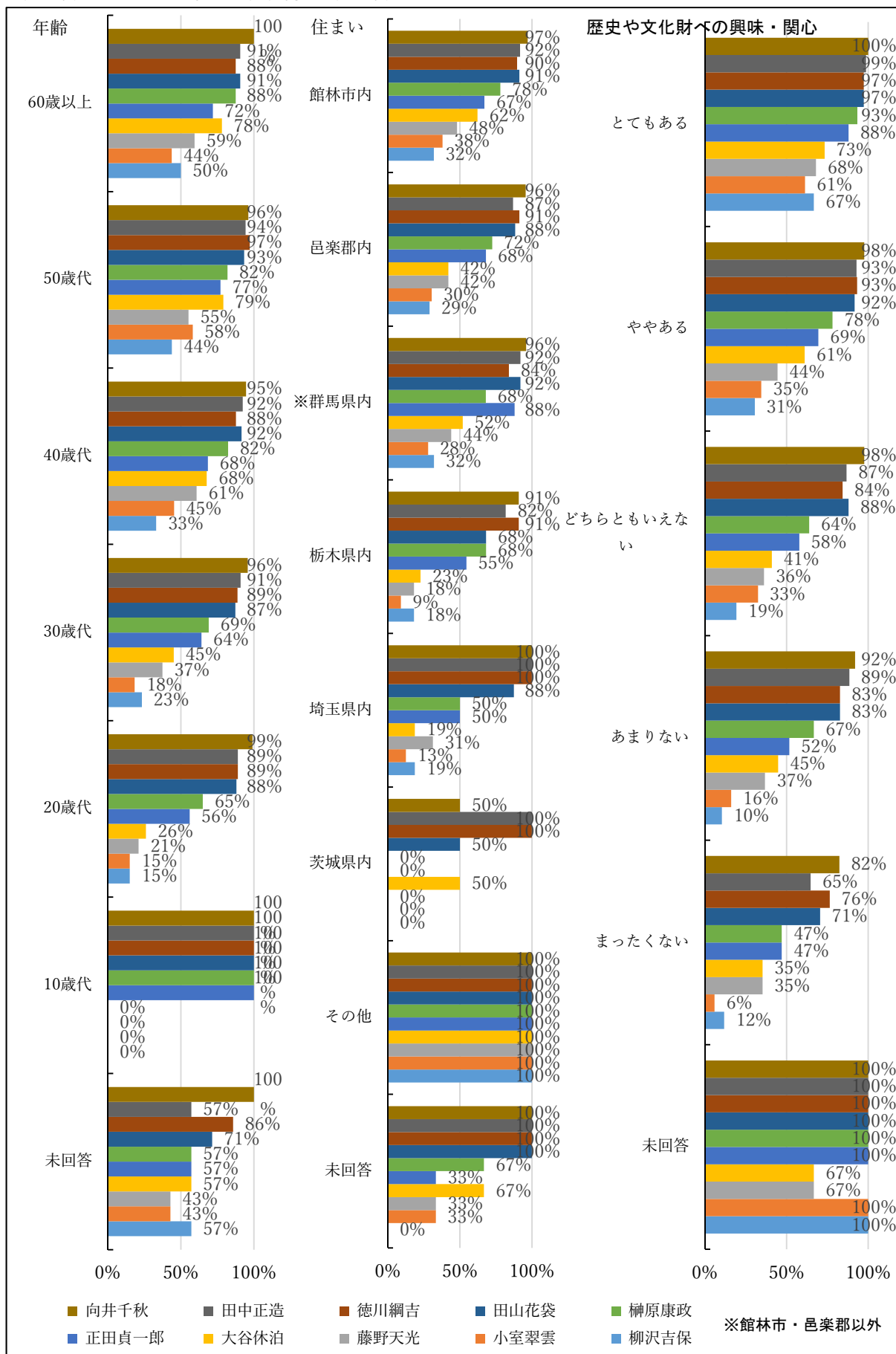
<各人物の認知度>



<回答者属性別、各人物の認知度の平均>



<認知度上位 10 名の人物の回答者属性別認知度>



設問 2-4 実際に見た・参加したことがある伝統的なまつりや行事、民俗芸能

【該当する項目全て】

見た・参加したことがあるまつり等で最も多かったのは「館林まつり」であり、全体の約 97% の人が見た・参加したことがある。

年齢別の傾向では、年齢層が高いほど各種まつり等を見た・参加したことが多い傾向にあったが、「館林まつり」「八木節」は年齢で差が無く、ほぼ同じくらいだった。

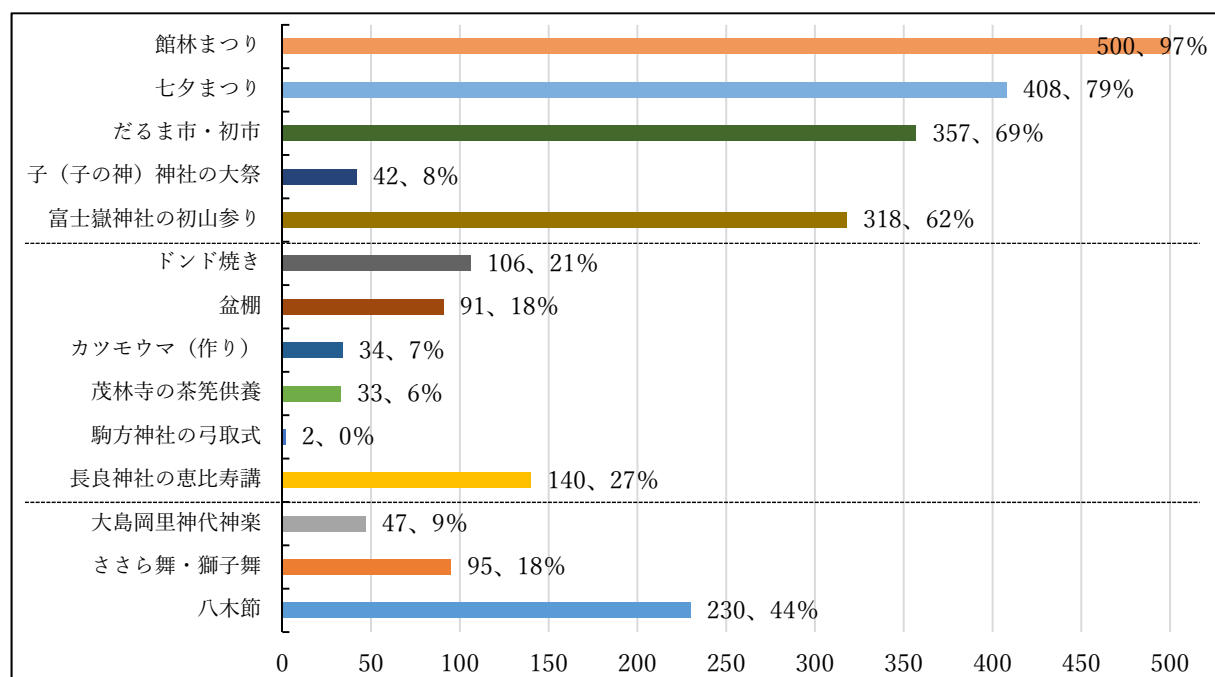
住まい別の傾向では、県内に住む人の方が見た・参加したことがある祭り等は多かったが、「館林まつり」「ささら舞・獅子舞」「八木節」は住まいが県内・外で差が少なかった。

歴史や文化財への興味・関心別の傾向では、興味・関心が高い人ほど見た・参加したことがある祭り等は多かった。「館林まつり」や「七夕まつり」は、興味・関心別で差は見られなかった。

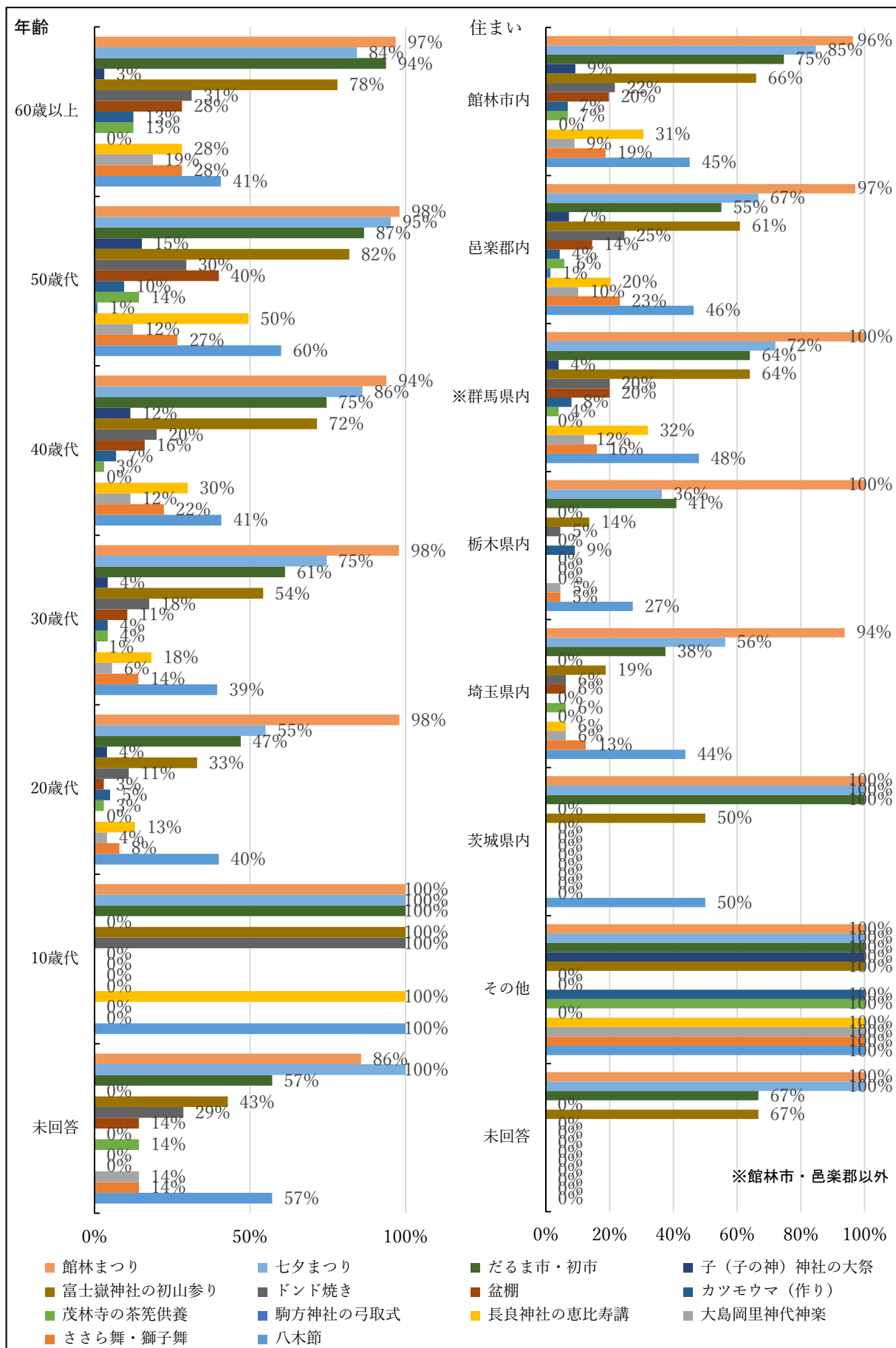
<その他の意見>

- ・ 富士原町富士嶽神社の火渡り（8 の字に駆け回る疲れるもの）。伝統的ではないが、常楽寺の斉燈護摩の火渡り。

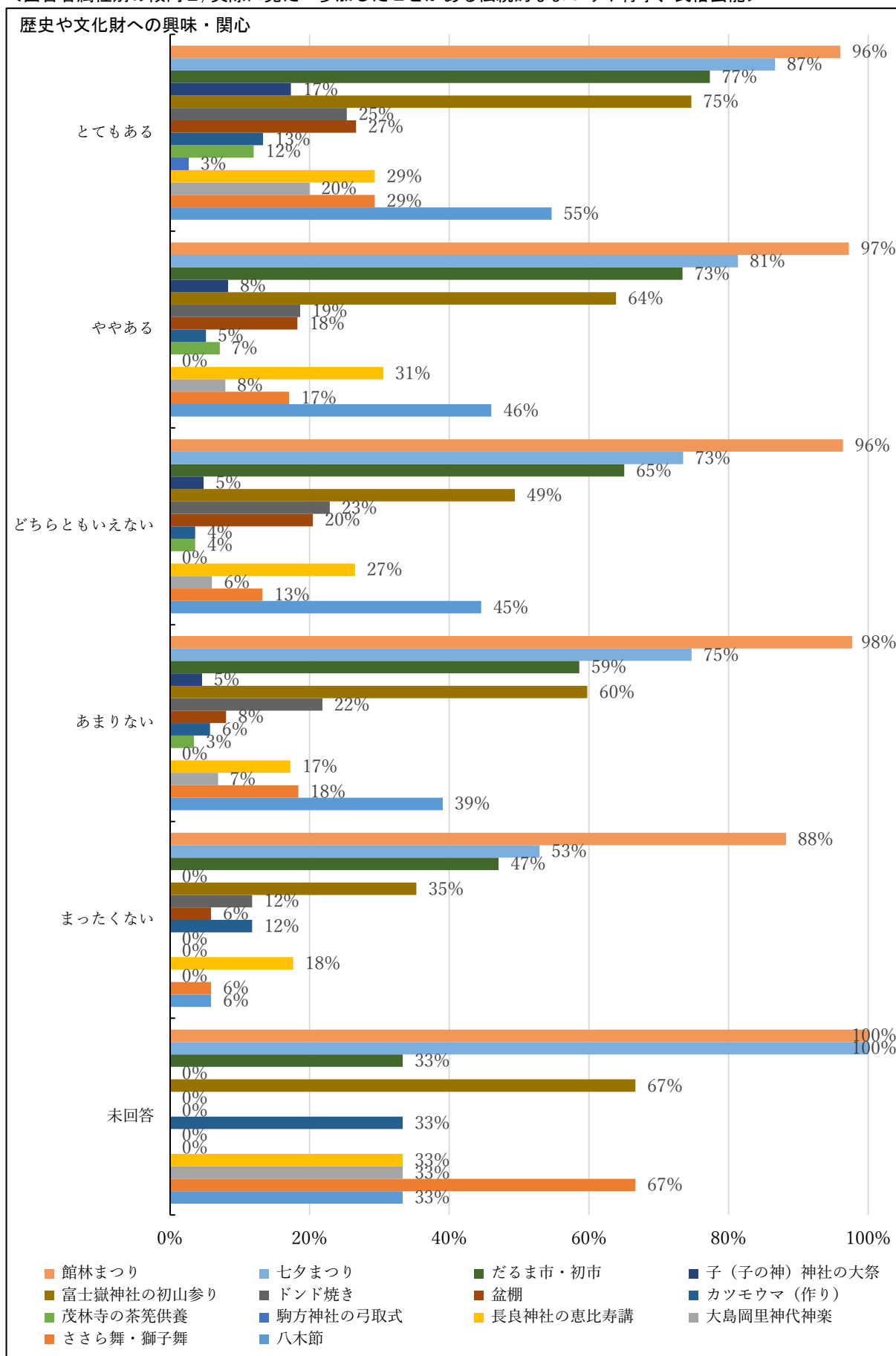
<実際に見た・参加したことがある伝統的なまつりや行事、民俗芸能>



<回答者属性別の傾向 1 / 実際に見た・参加したことがある伝統的なまつりや行事、民俗芸能>



<回答者属性別の傾向 2/実際に見た・参加したことがある伝統的なまつりや行事、民俗芸能>



設問 2-5 実際に食べたことのある伝統的な食文化【該当する項目全て】

選択肢にある食文化の中では、館林土産にもなっている「麦落雁」が最もよく食べられ、全体の約 87% が食べたことがあると回答した。次いで、川魚料理の「鯉のあらい」や「ナマズの天ぷら・タタキアゲ」が続き、回答者の約 7 割が食べたことがあった。

年齢別の傾向を見ると、年齢層が高いほど各食文化を食べたことのある人が多かった。特に、50 歳代以上と 40 歳代以下で食べたことがある人の割合で大きな差（20% 以上）が見られたのは「麦ようかん」、「鮎のあらい」、「鯉こく」、40 歳代以上と 30 歳代以下とでは「スミツカレ」だった。「カルメ焼き」は年齢層の違いであまり差が見られなかった。

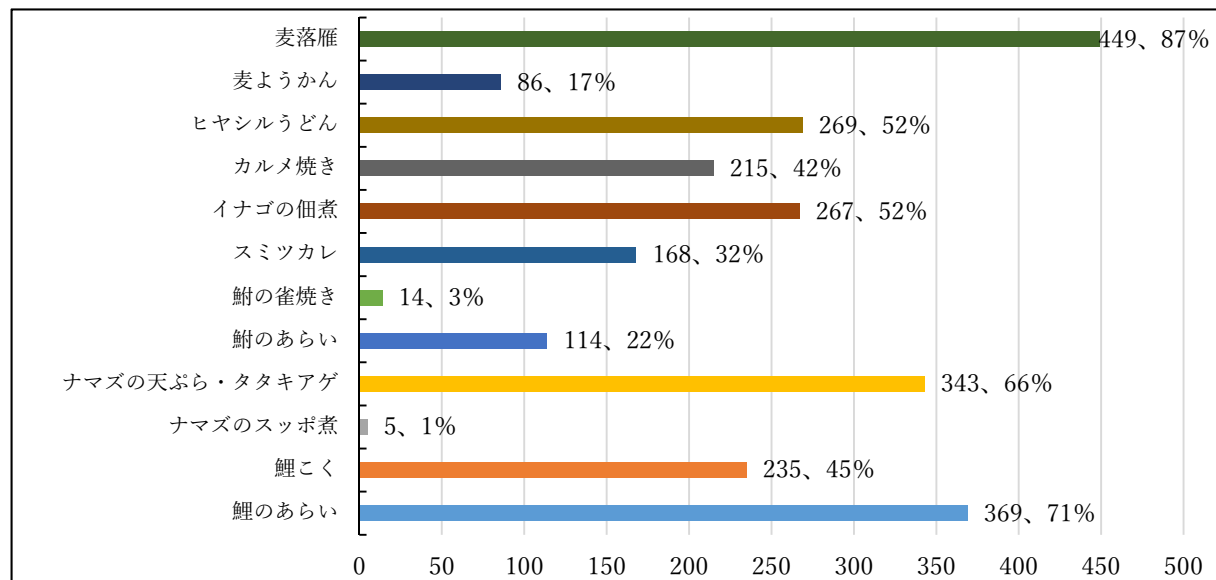
住まい別の傾向では、県内に住む人の方が伝統的な各食文化を食べたことのある人が多かったが、「ヒヤシルうどん」、「カルメ焼き」、「イナゴの佃煮」、「ナマズの天ぷら・タタキアゲ」は住まいが県内・外で差が少なかった。

歴史や文化財への興味・関心別の傾向では、興味・関心が高い人ほど各食文化を食べたことのある人が多かったが、あまり大きな差は見られなかった。

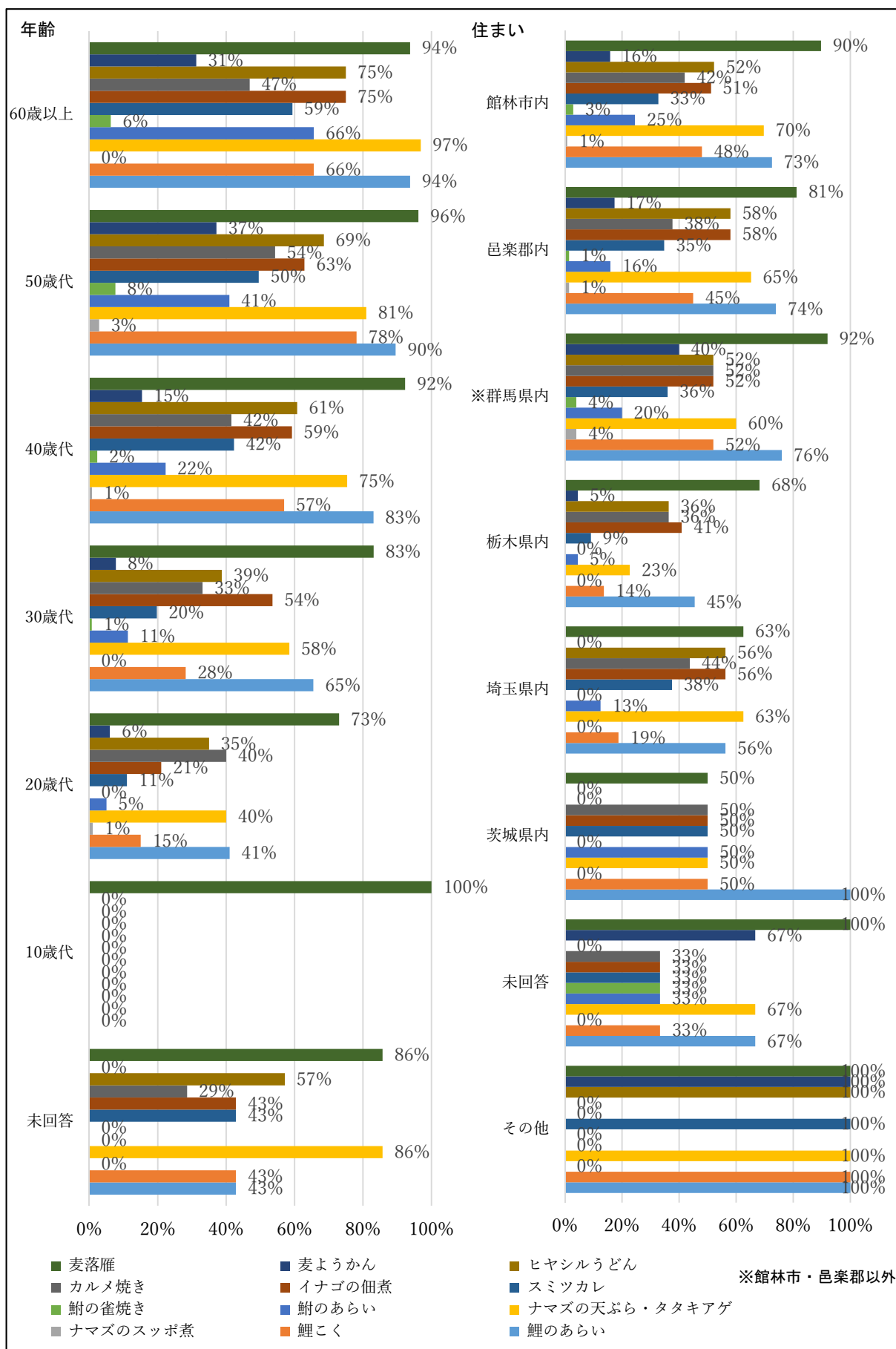
<その他の意見>

- ・ 焼きまんじゅう、すいとん、鮎の甘露煮、小魚の甘露煮、モツ煮が飲食店にあるのは伝統ではなくても珍しく感じる。ひもかわやヒヤシルに限らずうどんを非常によく食べるのも不思議。ウナギも板倉町のものより苦みが少なく比較的品のある味わいが多く特徴あるものに感じる。

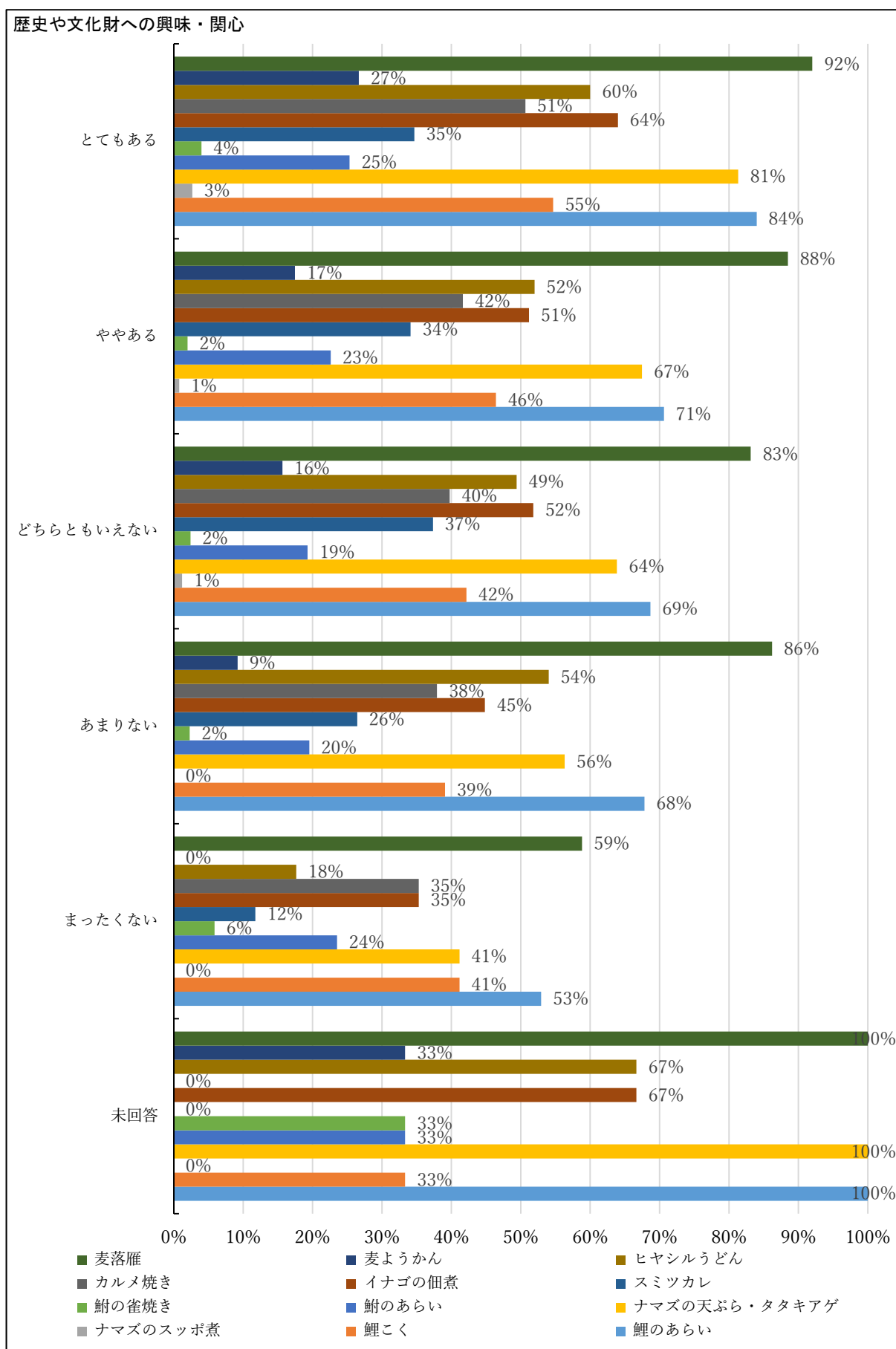
<実際に食べたことのある伝統的な食文化>



<回答者属性別の傾向 1 /実際に食べたことのある伝統的な食文化>



<回答者属性別の傾向 2 /実際に食べたことのある伝統的な食文化>



設問 4-1 文化財の保護と活用のバランス

「積極的な活用を優先し、一定の保護も行う」と回答した人が最も多く、半数近くを占め、次いで「保護を優先とするが、一定の範囲で活用も行う」とする人が多かった。保護よりも活用を重視する人がやや多い結果となった。

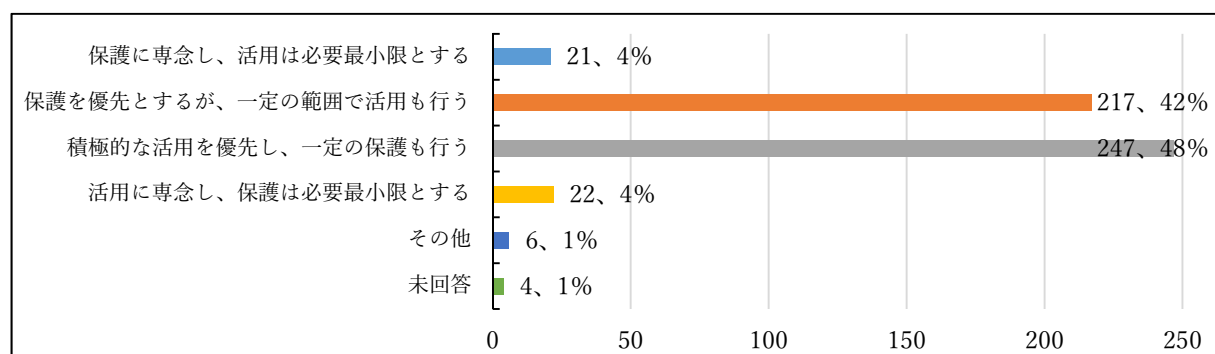
年齢別の傾向を見てみると、20・30歳代と60歳以上だと「積極的な活用」「活用に専念」といった活用重視の意見を選ぶ人が多かった。40・50歳代は「保護を優先」「保護に専念」といった保護重視を選ぶ人がやや多く、半数以上を占めた。

歴史や文化財への興味・関心別の傾向では、興味・関心の程度の差で、あまり大きな違いは見られなかった。興味・関心が「とてもある・まったくない」人は活用重視の意見を選ぶ人が多く、6割近くの人が選んだ。

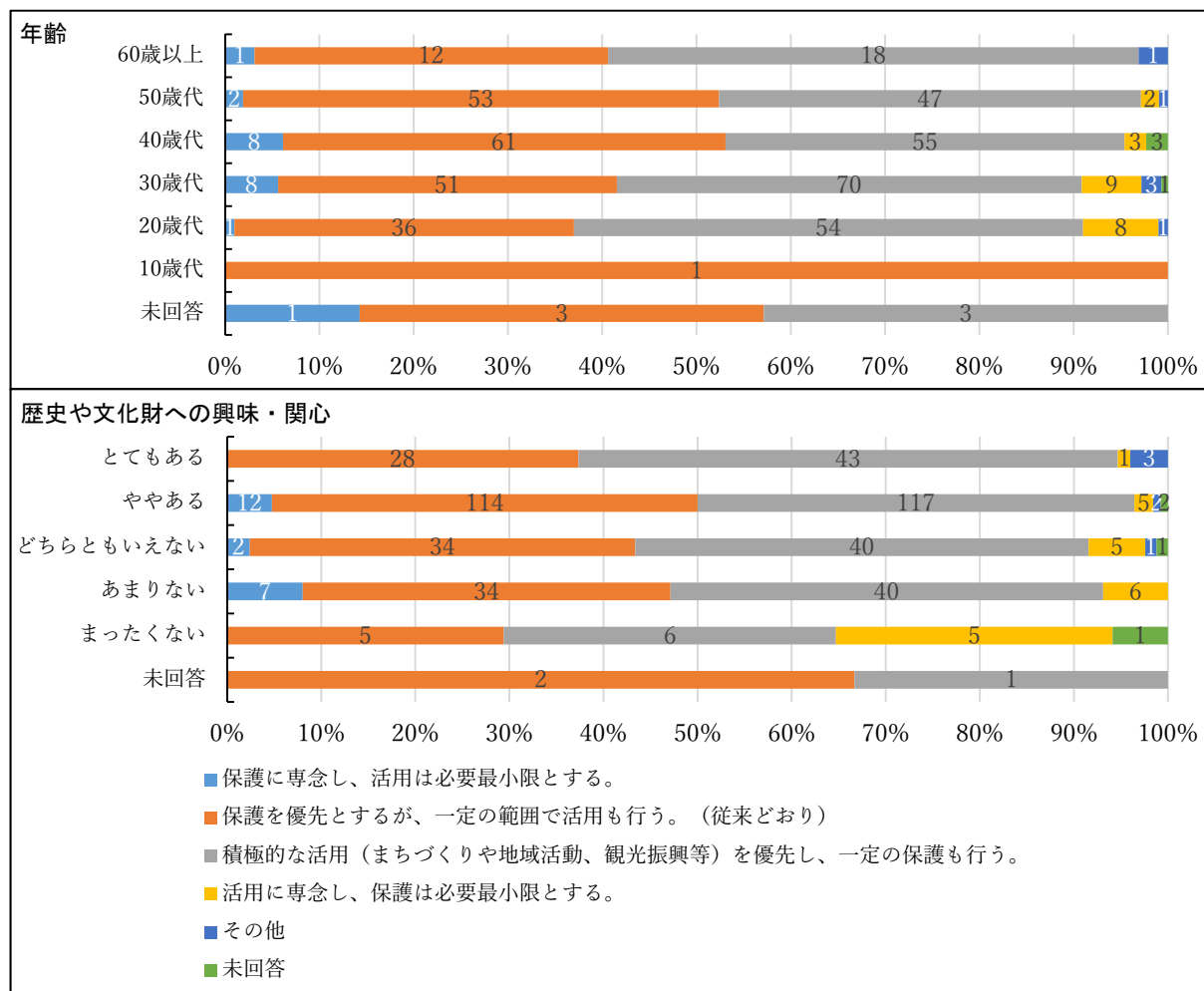
<その他の意見>

- ・ 現存の文化財は保護を最優先しながら一定の範囲で活用し、昔の街並みや城跡などの復元も積極的に行う。
- ・ 個々の文化財の状態・活用方法により個別に検討。
- ・ 文化財ごとに異なると考える。
- ・ 積極的な活用を基本としつつも、手を付けない・そっとしておいた方がいいもの（寺社等）など、事前にプランを立てたうえで活用を図る。建物などは歴史関係でなくてもイベント会場としてより使ってもらいたい。考えすぎて活用しないくらいならまずは市民の意見を聞く。
- ・ 保護と活用は対立する概念でしょうか。保護も活用も積極的に行うことが良いと思います。

<文化財の保護と活用のバランス>



<回答者属性別の傾向/文化財の保護と活用のバランス>



設問 4-2 文化財の「指定」・「登録」を今後どのようにすべきか

「現状の指定文化財の維持に努めるべき」とする人が最も多く、全体の半数近くを占めた。次いで、「登録制の新たな文化財制度を新設する」が約 27%を占めた。

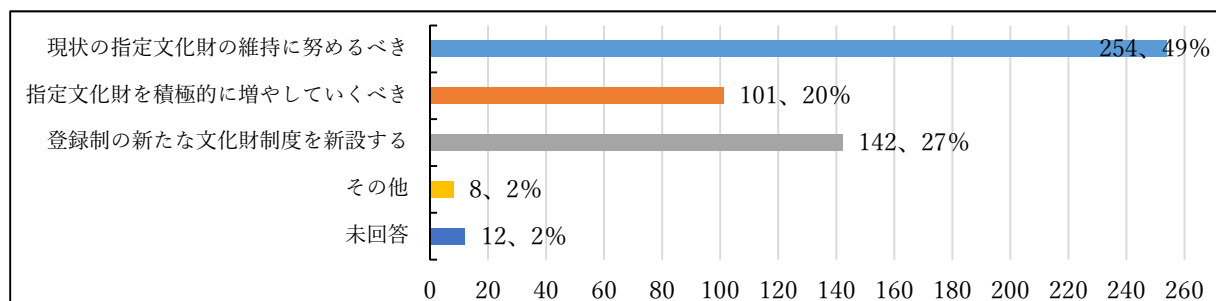
年齢別の傾向を見ると、「現状の指定文化財の維持に努めるべき」とする人は、40 歳代・60 歳以上に多かった。「登録制の新たな文化財制度を新設する」する人は、年齢別に差はあまり見られなかった。「指定文化財を積極的に増やしていくべき」とする人も年齢別にあまり差がなかったが、40 歳代では他の年齢層に比べて少なかった。

歴史や文化財への興味・関心別の傾向を見ると、興味・関心が「どちらとさえない・あまりない」人ほど「現状の指定文化財の維持に努めるべき」という意見を選ぶ人が多く、6 割近くを占めた。興味・関心が「とてもある・ややある」人は、「登録制の新たな文化財制度を新設する」とする人がやや多かった。「指定文化財を積極的に増やしていくべき」とする人は、興味・関心が高い人ほど多く選ぶ傾向があった。

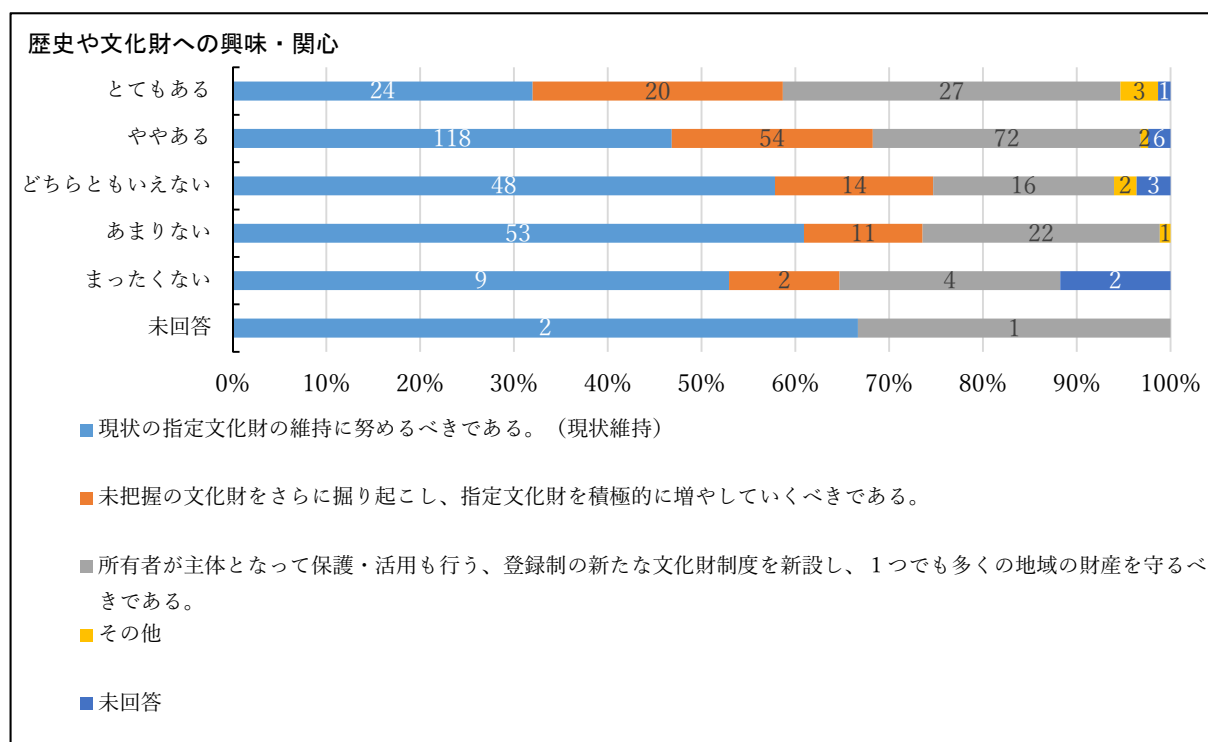
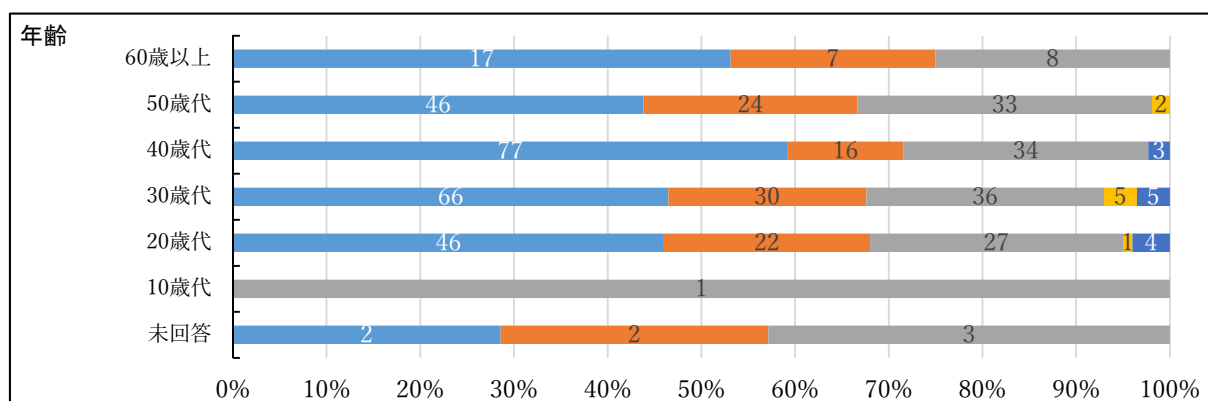
<その他の意見>

- ・ 登録文化財保護のために、行政が資金援助できる制度を充実させる
- ・ 人口の減少やそれに伴う地域コミュニティの活動衰退、2025 年問題を優先すべき
- ・ クラウドファンディングを利用して話題作りで PR しつつ（当事者意識をもった）支援者を増やしていくとよいと思います。
- ・ 力をいれて維持するものとそうでないものを仕分けて現状より更に負担を減らすべきだと思う。
- ・ 所有者主体の新登録制度を新設すべきと考えるが、まずはより多くの市民が文化財に理解がないと制度が形骸化する。システムの整備と同時並行で文化財のこれまでとは一線を画す怒涛の普及啓発が必要。地域の財産は可能な限りで残し、不可能なら記録だけでも残るようにする。
- ・ 文化財の保護・活用に関する知識がないため意見を言えない。
- ・ 文化財の知識に乏しく、よくわからない。

<文化財の「指定」・「登録」の今後>



<回答者属性別の傾向/文化財の「指定」・「登録」の今後>



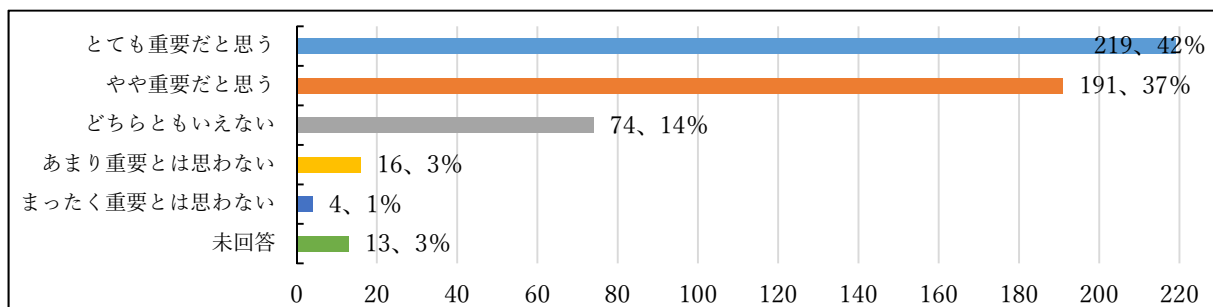
設問 4-3 文化財や遺跡、歴史的建造物の保護・活用事業、関連施設の運営事業の必要性

「とても重要・やや重要だと思う」人が回答者全体の約 8 割を占めた。

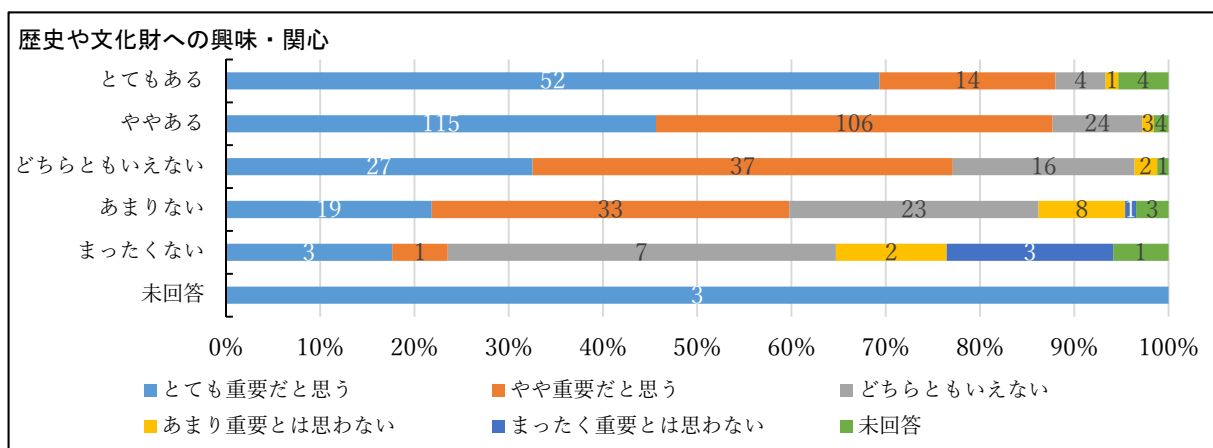
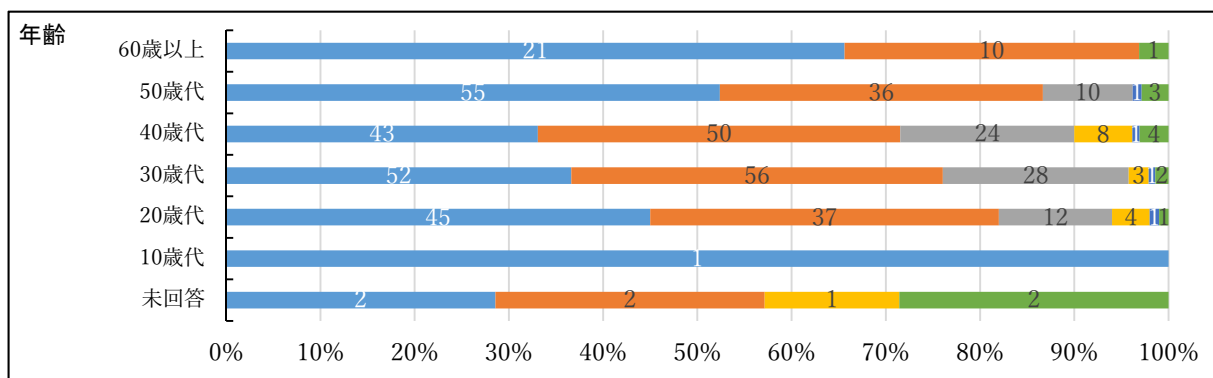
年齢別の傾向を見ると、50・60 歳以上の方は「とても重要・やや重要だと思う」を選ぶ人が多く、約 9 割近くを占めた。「どちらともいえない～重要とは思わない」を選ぶ人は、30・40 歳代に特に多かった。

歴史や文化財への興味・関心別の傾向では、興味・関心が高いほど「とても重要・やや重要だと思う」を選ぶ人が多くなる傾向が見られた。

<文化財や遺跡、歴史的建造物の保護・活用事業、関連施設の運営事業の必要性>



<回答者属性別の傾向/文化財や遺跡、歴史的建造物の保護・活用事業、関連施設の運営事業の必要性>



設問 4-4 文化財や歴史遺産の活用方法についてのアイデア・意見

<現状に対する意見>

- ・ 保護か活用かで意見は分かれると思うが、時代の流れに合わせて積極的に活用してもらいたい。
- ・ 文化財は一度失ってからでは元に戻すことができない。保護は重要だが、今後の人口や税収減少に対応できるよう、人を呼べるような活用方法を考えていかなければならない。
- ・ 歴史遺産などは観光と連動して保全維持し活用していくことが重要。
- ・ 保存と活用のバランスが難しいと思うが、リピーターが増えて館林市のファンになってくれるような歴史資源及び観光資源になっていけば良い。
- ・ 歴史を重んじるのも大切だが、一方で維持管理コストがかかるのも事実なため、観光などに絡めた活用方法が見い出せないものについては、取捨選択していく必要がある。
- ・ 館林城を再建するなど言わず、現在ある文化財を大切に守っていくことが重要。
- ・ 全てを平均するのではなく、必要最小限に力をいれたほうが良いと思う。
- ・ 保存がおざなりにならないよう、専門家の配置や育成等の配慮を。
- ・ 過去の文化を掘り起こし保護、活用することも大切だが、今後新しい文化を創り出すことも重要。
- ・ 本市の文化財そのものは価値あるものだが、まずは日本遺産の認定が本市にとってプラスになるような街づくりが必要。
- ・ 他県・他市からどう見られているかを知り、気付かされたことを活かす、今を変える勇気を市民がもつ。
- ・ 多くの市役所職員にある「文化財＝お荷物、迷惑」「つつじが岡公園課や文化財係がやればいい」という意識を変えることが第一。今後の館林市をどんなまちにしたらいいのか、職員皆が真剣に考える体制を作るべき。
- ・ 先ずは、何が何故市にとって重要な文化財や歴史遺産かを整理し、職員、市民、所有者の文化財等への意識を高める必要がある。

<活用・整備方法のアイデア>

- ・ どんどん活用したほうが良い。文化財の基準みたいなものがあるとよい。
- ・ 歴史の小径の終着点である土橋門周辺、特に5号道路沿いの土塁は立派なものだが、整備やPRが不足していると思う。
- ・ 城下町館林を創造するために、現存の文化財の保護、未発掘（発見の）文化財の掘り起こし、街並みや歴史的建造物の復元や整備などを行う。/館林城の復元。
- ・ 文化財・歴史遺産の多く集まる地域は、一帯をその時代に統一してみても。（例：川越等）
- ・ 子どもたちが体験できる環境や施設が増えると地元だけでなく観光資源としても活用できるのではないかと。例えば、館林紬で布草履作り、つつじを使った染め物体験、野外焼きまんじゅう作りなど食も含めた体験型施設が欲しい。

- ・ 歴史の小径のようなルートをほかにも策定して整備し、複数の史跡等をまわれるようにする。徒歩で厳しいルートはバスなどを出してたまにでも簡易ツアーができるようにする。
- ・ 文化財（建造物）を活用した芸術文化係が行っている自主事業（人気歌手のコンサート）。
- ・ 旧秋元家臣の家々に所蔵されている品物のデータベースを作成し、資料館等で紙媒体あるいはコンピュータ端末で公開（ネット公開は望ましくないと考える）。

<PR方法のアイデア>

- ・ もっと積極的に市内外に発信していく。観光やまちづくりと併せた一体的なPRが必要。
- ・ 資料館以外の施設等（県立美術館等）を利用し、市民や観光客に周知するため、本市の文化財や歴史遺産の展示を定期的に開催。
- ・ 市民、観光客を対象としたツアーの開催。
- ・ 田山花袋記念文学館での「花袋のイラスト化」のように、綱吉をイラストにするなど市民になじみやすいイラストでプロモーションする。
- ・ プロモーション活動を行って、漫画やアニメや映画の中の設定に取り入れてもらう（館林市には有名なアニメーション映画監督もいる）。/地元を舞台とした、文化財や歴史遺産が登場するドラマやアニメーションの誘致。/ロケ地としての活用。/フィルム・コミッションの設置。
- ・ まち映画・プロジェクションマッピングなど。
- ・ 城下町館林の歴史を楽しく伝えられるような催しを文化振興課ボランティアや館林市文化協会などにて実施する。
- ・ 館林歴史紹介ビデオを作り広く内外に発信する。映像記録として将来に残す資料にもできる。

<財源確保の方法のアイデア>

- ・ 文化財を積極的に活用できる部署を新設し、リノベーション手法を使って民間による収益事業を推進する。エリア価値を上げ、地価の上昇ひいては固定資産税の増収により、持続可能な行政運営を進める。
- ・ 館林市文化支援隊（スポンサー）をクラウドファンディングのような形態で募る。

<その他のアイデア>

- ・ 館林のまちなかは、城下町当時のままの道筋や道幅のまま発展してきているので、城下町図と重ねてみるととても面白い。最近では、都内で「江戸古地図」等の古地図本でまち歩き等も行われているので、要素として取り入れるのはどうか。
- ・ それぞれの文化財の歴史的な背景について、見やすく、分かりやすい看板・サイン等が設置されていると、興味を持つ人が増えるのではないかな。

- ・ 活用方法を「観光資源として」と限定した場合、他の観光名所でも、トイレが清潔な状態にあるか否かが非常に重要。
- ・ 直接的ではないが、宿泊施設などの観光インフラが充実していないため、文化財や歴史遺産の活用が限定的になってしまっている。
- ・ 女性や中高年がくつろげる景観がよいレストランやカフェがあるといい。美味しくて見栄えもよいメニューが必須。「食」が充実しているところに人が集まっている。
- ・ 優良な指定管理者をひろく受け入れるために業務仕様書を厳格にせず、集客のために新たな提案を求めるような公募を行う。太田市美術館・図書館のような運営基本計画策定を検討する。
- ・ 指定管理者制度など、民間に任せた方がよい。研究も市主体でなく、大学や研究機関に任せた方がよい。

館 林 市 歴 史 文 化 基 本 構 想

編集・発行 館林市教育委員会事務局文化振興課文化財係
(館林市文化会館内)

〒374-0018 群馬県館林市城町3番1号

TEL : 0276 (74) 4111・FAX : 0276 (74) 4113

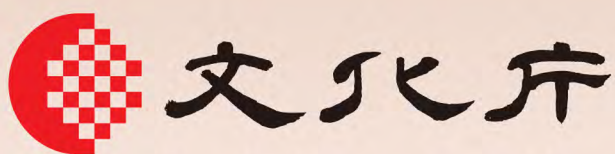
印 刷

発行年月日 平成 年 () 月 日



文化財愛護シンボルマーク

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/bunka/>



Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

平成30年度文化庁文化芸術振興費補助金
(文化遺産を活かした地域活性化事業)